吹田市下水道年報

令和５年度（2023 年度）版

目　　次

1　あゆみ

（１）吹田市公共下水道のあゆみ ……… 1
（２）年表 ……… 2

2　下水道計画と整備状況

（１）計画概要 ……… 4
　ア　計画区域 ……… 4
　イ　汚水処理計画 ……… 5
　ウ　雨水排除計画 ……… 6
（２）計画面積及び人口 ……… 7
　ア　単独公共下水道 ……… 7
　イ　流域関連公共下水道 ……… 7
（３）都市計画、事業認可及び事業計画の経過 ……… 8
　ア　都市計画の経過 ……… 8
　イ　都市計画法事業認可の経過 ……… 9
　ウ　下水道法事業計画の経過 ……… 12
（４）普及状況 ……… 15
　ア　人口普及率 ……… 15
　イ　全市域人口普及率推移 ……… 15
　ウ　面積普及率 ……… 16
　エ　全市域面積普及率推移 ……… 16

3　下水道施設の計画と概要

（１）管渠及びマンホールポンプ施設等の概要 ……… 17
　ア　主要な管渠（計画決定管渠）の位置図 ……… 17
　イ　管渠整備延長 ……… 18
　ウ　マンホールポンプ主要仕様・設置個所一覧 ……… 20
（２）下水道法事業計画（処理場・ポンプ場） ……… 21
　ア　処理施設 ……… 21
　イ　ポンプ施設 ……… 21
（３）下水処理場の概要 ……… 22
　ア　川面水再生センター ……… 22
　イ　南吹田水再生センター ……… 23
（４）ポンプ場の概要 ……… 24
　ア　川園ポンプ場 ……… 24

４　下水道施設の維持管理

（１）下水処理場の維持管理　25
　ア　維持管理実績　25
　イ　水質試験結果　31
　ウ　廃棄物試験結果　37
（２）管渠管理延長　38
　ア　布設年度別延長　38
　イ　管渠管理延長　38
（３）管渠等の改築・修繕及び維持管理　39
　ア　改築　39
　イ　修繕　39
　ウ　清掃　39
　エ　点検･調査　39
　オ　耐震化　39

５　水洗化の普及

（１）水洗便所改造等助成及び融資あっ旋制度　40
　ア　水洗便所改造等助成金制度の推移　40
　イ　水洗便所改造等融資あっ旋制度の推移　40
（２）水洗便所改造等助成金、融資あっ旋の状況　41
（３）水洗化普及状況　42

６　河川及び水路

（１）主な水路一覧　43
（２）主なため池一覧　43
（３）主な樋門一覧　43
（４）雨水ポンプ場　44
（５）水路改良工事　44
（６）水路等の維持管理　44
（７）水路等の位置図　45

７　下水道事業等の財政

（１） 下水道使用料 …… 46
　ア　料金体系の推移 …… 46
　イ　有収水量及び調定額の年度別状況 …… 47
（２） 受益者負担金 …… 48
　ア　負担区の状況 …… 48
　イ　年度別収入状況 …… 49
（３） 企業債残高の推移 …… 50
（４） 収益的収支 …… 51
（５） 資本的収支 …… 53
（６） 貸借対照表 …… 55
（７） 財務経営指標 …… 57

８　浸水対策事業

（１） 雨水レベルアップ整備事業 …… 59
　ア　事業の概要 …… 59
　イ　事業の経過 …… 60
　ウ　事業実施の効果 …… 61
（２） その他浸水対策 …… 62
　ア　止水板設置助成状況 …… 62
　イ　土のう配布 …… 62
　ウ　内水浸水シミュレーション …… 62
　エ　上の川調節池 …… 62
（３） 浸水被害状況 …… 62

９　安威川流域下水道の概要

（１） 事業の概要 …… 63
（２） 安威川流域下水道の計画内容及び実施状況 …… 64
　ア　全体計画及び事業計画内容 …… 64
　イ　都市別内訳 …… 64
　ウ　施設内容 …… 64

１０ 組織と職員

（１） 組織 …… 67
（２） 職員 …… 67

１１ 広報「見せる化」

（１） 広報媒体設置 …… 68
ア デザインマンホール蓋設置 …… 68
イ 大阪関西万博機運醸成デザインマンホール蓋設置 …… 68
（２） 広報活動 …… 69
ア マンホールカード配布 …… 69
イ 「下水道の日」パネル展 …… 69
ウ 神崎川畔春まつり …… 70
エ すいすいくん祭り …… 70
オ 下水道フェア …… 70
カ 下水道展 …… 70
キ デジタルスタンプラリー …… 70
ク 大阪マンホールEXPO …… 70
ケ ゆいぴあ夏まつり …… 71
（３） 広報誌掲載等 …… 71
ア 市報「すいた」掲載 …… 71
イ 吹田ケーブルTV放送等 …… 71
（４） 見学会等 …… 71
ア 水再生センター施設見学 …… 71
イ 工事現場見学会 …… 72
ウ 下水処理場で自由研究 …… 72
（５） 広報素材 …… 72
（６） SNS活用 …… 72
（７） 官学連携 …… 72

１２ 業務指標

（１） 背景情報（ＣＩ） …… 74
（２） 業務指標（ＰＩ） …… 77

1 あゆみ

現在の市内北部を上空より撮影

1 あゆみ

（1） 吹田市公共下水道のあゆみ

本市の下水道事業は、昭和 34 年度（1959 年度）に、市南部地域において最も緊急の課題であった浸水対策事業として、ポンプ場用地の買収と幹線管渠整備工事に着手したのが始まりです。昭和 36 年度（1961 年度）にはポンプ場整備に着手し、その後、同ポンプ場に処理施設を設けて川面下水処理場に変更し、計画区域を拡大しながら、新たに川園ポンプ場も設けることとなりました。

一方、大阪府は、昭和 35 年（1960 年）に千里ニュータウンの建設にあたり下水道整備を進め、その終末処理場として正雀下水処理場を隣接する摂津市に設け、昭和 48 年（1973 年）に本市に引き継がれました。しかし、将来の敷地内更新が困難と判断し、流域下水道への編入を進め、平成 25 年（2013 年）にその機能を停止しました。

また、昭和 40 年（1965 年）には南吹田地区において土地区画整理事業が施行されることにより、南吹田下水処理場の整備とともに土地区画整理事業区域内の管渠整備も進められました。

その後、昭和 42 年（1967 年）に大阪府において本市域を含めた安威川流域下水道の計画が策定され、処理場整備（現在の中央水みらいセンター）にあわせて本市の流域関連公共下水道区域内の管渠整備も進められました。

着手から「生活環境の改善」、「浸水の防除」、「公共用水域の水質保全」を目標に整備を進めた結果、平成 23 年度（2011 年度）末には人口普及率（汚水系）が 99.9％にまで達し、市内のほぼ全域でトイレを水洗化できるようになるなど、下水道事業は衛生的な生活環境の実現に寄与してきました。

しかし、浸水防除のための雨水施設整備については、全市の水洗化を優先課題として取組んだことから、汚水施設に比べて整備率は低くなっています。南部地域では集中豪雨の際に浸水被害が頻繁に発生しているため、雨水レベルアップ整備計画などの浸水対策に取組んでいます。

また、「建設」から「維持管理」への転換期を迎え、老朽化対策として平成 29 年度（2017 年度）に「下水道ストックマネジメント計画」を、地震対策として平成 30 年度（2018 年度）に「下水道総合地震対策計画」を策定するなど、各種対策への取組みを進めています。令和３年度には効率的な維持管理をめざして、包括的民間委託を開始し、管路の日常管理においてはワンストップの市民対応や計画的な維持管理業務を行っています。

このような中、経営の透明化、安定化を図ることを目的として、平成 29 年（2017 年）4 月 1 日から地方公営企業法の一部（財務規定等）を適用し、特別会計から地方公営企業会計に移行しました。令和５年度には「吹田市下水道事業経営戦略 2019」の中間見直しを実施し、５年間の社会情勢の変化などを分析、反映した改定版を策定しました。

今後とも、市民生活になくてはならないインフラのひとつである下水道を持続可能な事業として継続、発展させていかなければなりません。そのために、普段は見えにくく意識されにくい下水道の役割や課題、魅力などを積極的に発信していく“見せる化”についても取組みます。

(2) 年 表

昭和	33年 12月	初めて川面処理区(旧第1ポンプ場及び第1排水区)の事業計画の認可を受ける
	34年度	下水道整備に着手
	37年 3月	大阪府企業局により千里ニュータウン区域の汚水処理のため正雀下水処理場が摂津市域に計画
	37年度	川面下水処理場雨水ポンプの運転を開始
	38年 8月	正雀下水処理場の運転を開始
	40年 3月	建設省令第12号に基づき受益者負担制度を施行
	41年 4月	吹田市下水道条例を制定
	7月	川面下水処理場の簡易処理を開始
	43年 7月	南吹田下水処理場雨水ポンプの運転を開始
	12月	川園ポンプ場の運転を開始
	44年 11月	安威川流域下水道組合(吹田市・高槻市・摂津市・茨木市・箕面市・島本町)が設立
	45年 3月	安威川流域中央下水処理場の運転を開始
	12月	安威川流域下水道組合が安威川・淀川右岸流域下水道組合に改称
	46年 7月	川面下水処理場の高級処理を開始
	8月	南吹田下水処理場の簡易処理を開始
	48年 4月	大阪府より千里丘陵住宅地区の下水道施設(正雀下水処理場を含む)を引継ぐ
		吹田市下水道事業受益者負担に関する条例を制定
	5月	初めて中央処理区(安威川流域関連公共下水道)の事業計画の認可を受ける
	7月	南吹田下水処理場の第1期工事が完成。高級処理を開始
	51年 4月	下水道使用料を改定し、累進制及び水質料金を導入
	55年 3月	吹田市公共下水道整備納入金要綱を制定
		下水道使用料を改定
	59年 4月	下水道使用料を改定
平成	2年 3月	南吹田下水処理場の第2期工事が完成。日最大87,600m^{3}の処理が可能に
	4月	デザインマンホール蓋を採用
	5年 3月	川面下水処理場の最終沈殿池を増設。日最大40,800m^{3}の処理が可能に
	8年 3月	下水道使用料を改定
	10年 3月	新世代下水道支援事業として川面下水処理場に処理水利用施設を設置
	12年 4月	雨量・水位監視システム(雨量計4か所、水位計1か所)の運用を開始
	12月	大阪府により大阪湾流域別下水道整備総合計画が策定
	13年 4月	雨量・水位監視システムに水位計2か所を追加
	15年 4月	上の川調節池(大阪府河川施設・吹田市管理)の運用を開始
	16年 3月	下水道使用料を改定
	17年 3月	合流式下水道緊急改善計画(川面処理区・南吹田処理区)を策定
	6月	雨水レベルアップ整備事業(豊津工区)に着手
	10月	下水処理場・ポンプ場の遠方監視システムの運用を開始
	19年 3月	新世代下水道支援事業として谷上池雨水浸透貯留施設を設置
	20年 3月	安威川・淀川右岸流域下水道組合が解散
	4月	安威川・淀川右岸流域下水道協議会が設立

		5月	新世代下水道支援事業として雨水貯留タンク設置助成制度（5割助成）を開始
	21年	6月	市制施行70周年記念事業として、雨水貯留タンク普及促進事業（9割助成）を開始
		10月	雨水レベルアップ整備事業（豊津工区）の雨水貯留管及び江の木公園ポンプの供用を開始
	22年	9月	南吹田下水処理場の汚泥焼却施設の運転を停止
		10月	下水道長寿命化計画（正雀処理区正雀川処理分区）を策定
	23年	3月	新世代下水道支援事業として実施した、雨水貯留タンク普及促進事業（設置費用の助成等）を完了（平成21年度：629基、平成22年度：978基）
		4月	南吹田下水処理場の高度処理の供用を開始
	24年	3月	下水道長寿命化計画（南吹田下水処理場）を策定
		6月	南吹田下水処理場　合流式下水道緊急改善事業　雨水滞水池設置工事に着手
		9月	川面下水処理場　合流式下水道緊急改善事業　雨水滞水池設置工事に着手
	25年	2月	下水道長寿命化計画（川面下水処理場・川園ポンプ場）を策定
		9月	正雀下水処理場の運転を停止
	26年	3月	新世代下水道支援事業として吹田操車場跡地周辺に高度処理水の送水設備を設置
		4月	川園ポンプ場　合流式下水道緊急改善事業　雨水滞水池（旧流量調整池）の供用を開始
	27年	2月	下水道長寿命化計画（中央処理区高川処理分区）を策定
		3月	川園ポンプ場の岸部ポンプ場送水受入を終了（安威川流域下水道岸部幹線の供用開始）
		4月	南吹田下水処理場・川面下水処理場　合流式下水道緊急改善事業　雨水滞水池の供用を開始
	28年	2月	下水道長寿命化計画（南吹田下水処理場・川園ポンプ場）を策定
		3月	雨水貯留タンク設置助成制度を廃止
		4月	吹田市公共下水道整備納入金要綱を廃止
			止水板設置助成制度を開始
		5月	雨水レベルアップ整備事業（中の島・片山工区）に着手
	29年	4月	地方公営企業法の一部（財務規定等）適用を開始
		12月	吹田市下水道ストックマネジメント計画を策定
	31年	1月	吹田市下水道総合地震対策計画を策定
		3月	吹田市下水道事業経営戦略を策定
			吹田市下水道業務継続計画（BCP）を策定
令和	2年	3月	下水処理場の愛称を川面水再生センター、南吹田水再生センターに決定
	3年	4月	下水道管路施設における包括的民間委託を開始
	4年	12月	大阪下水道広報ぷらっとホーム推進チームへコアメンバーとして参画
	5年	10月	大阪下水道広報ぷらっとホームで「マンホールEXPO」を開催
	6年	3月	吹田市下水道事業経営戦略の中間見直し版を策定
			雨水レベルアップ整備事業（中の島・片山工区）の雨水貯留管及び中の島公園ポンプの供用を開始

２ 下水道計画と整備状況

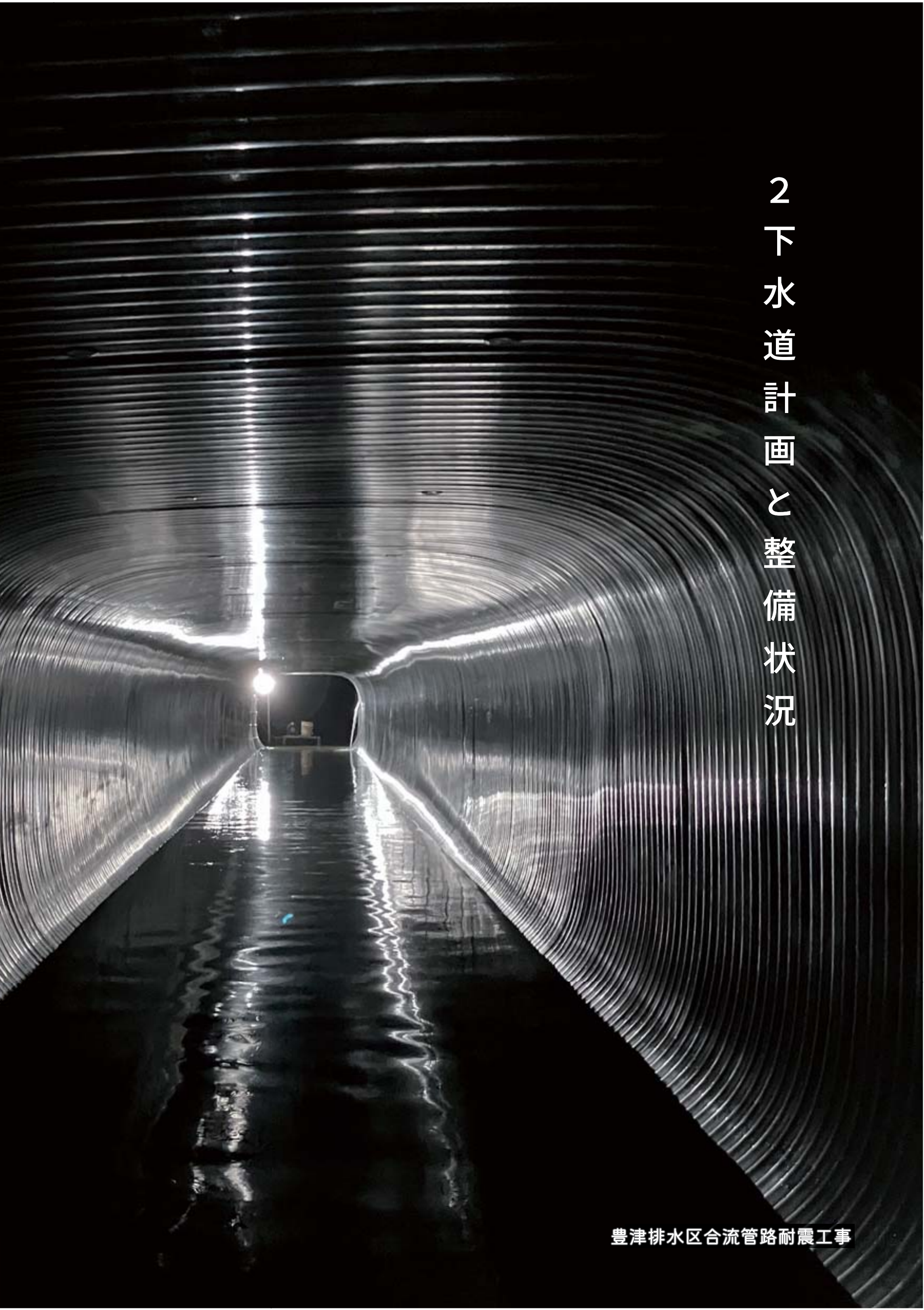

豊津排水区合流管路耐震工事

2 下水道計画と整備状況

（1）計画概要

下水道施設は、上位計画や、将来の土地利用、人口などの状況を考慮して全体計画を定め、段階的に事業を実施するための事業計画を策定しています。

ア 計画区域

河川等を除く全市域（約 3,582ha）を公共下水道による計画区域としており、市域の約38％（約 1,361ha）が「単独公共下水道区域」です。川面・南吹田の2処理区は、それぞれ吹田市の水再生センターで、庄内・十八条の2処理区は、各々、豊中市と大阪市の下水処理場で処理しています。

また、市域の約 62％（約 2,221ha）は「流域関連公共下水道区域」であり、中央処理区として、茨木市にある大阪府の安威川流域下水道中央水みらいセンターで処理しています。

処理区処理分区

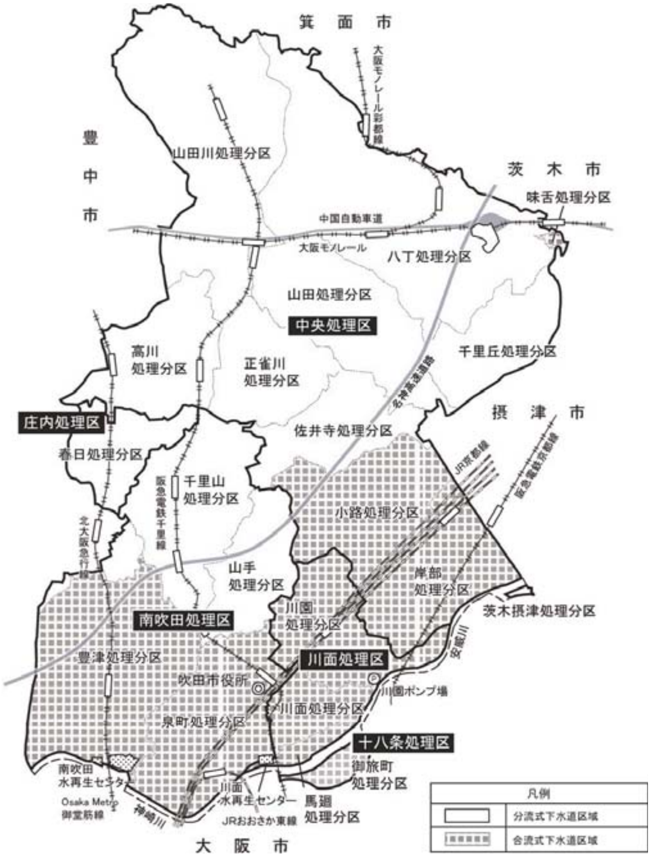

イ 汚水処理計画

汚水処理については、将来の１人当たりの汚水量や事業所排水量などを想定して汚水量や汚濁負荷量などを定め、上位計画や法令に基づく水質基準を満たすよう各施設を計画し、水洗化による生活環境の改善や、河川の水質保全に努めています。

主要な管渠（汚水・合流）・施設

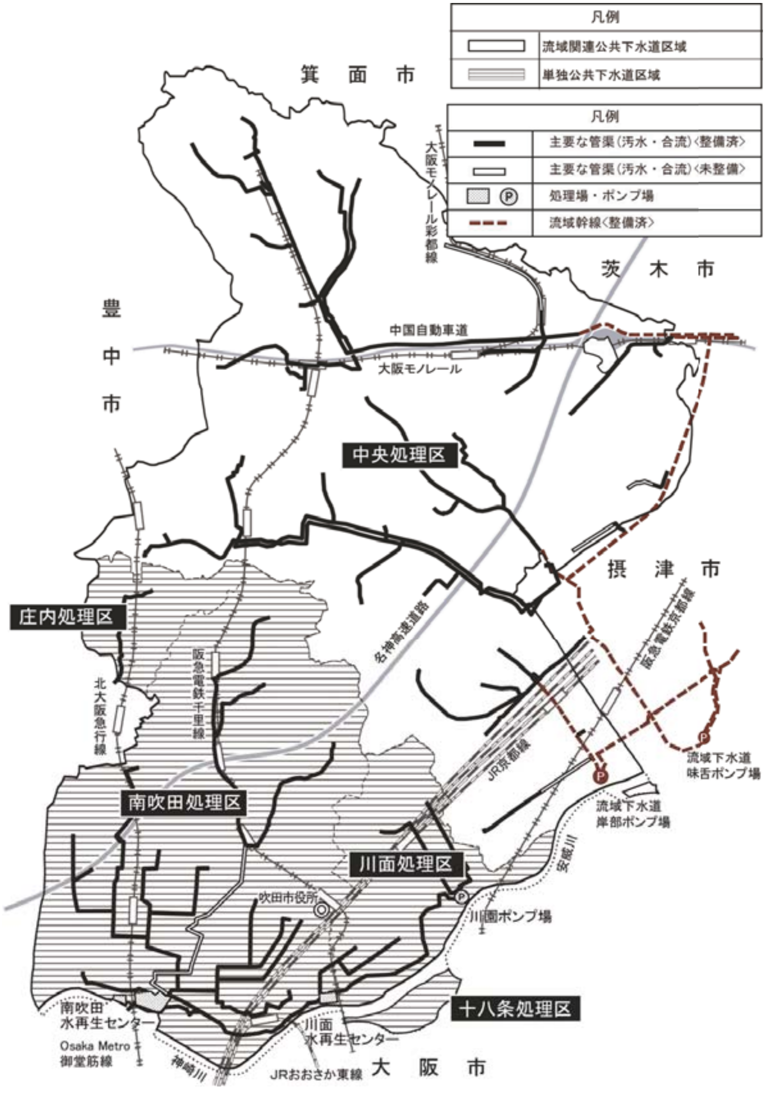

ウ　雨水排除計画

雨水排除については、目標とする降雨の規模を設定し、対象地域における将来の土地利用状況を想定して雨水の流出量を定め、浸水を発生させないように施設を計画しています。

現在、吹田市では、10年に1回程度の確率で発生する大雨に対して安全な施設の整備を目標としています。

主要な管渠（雨水・合流）・施設

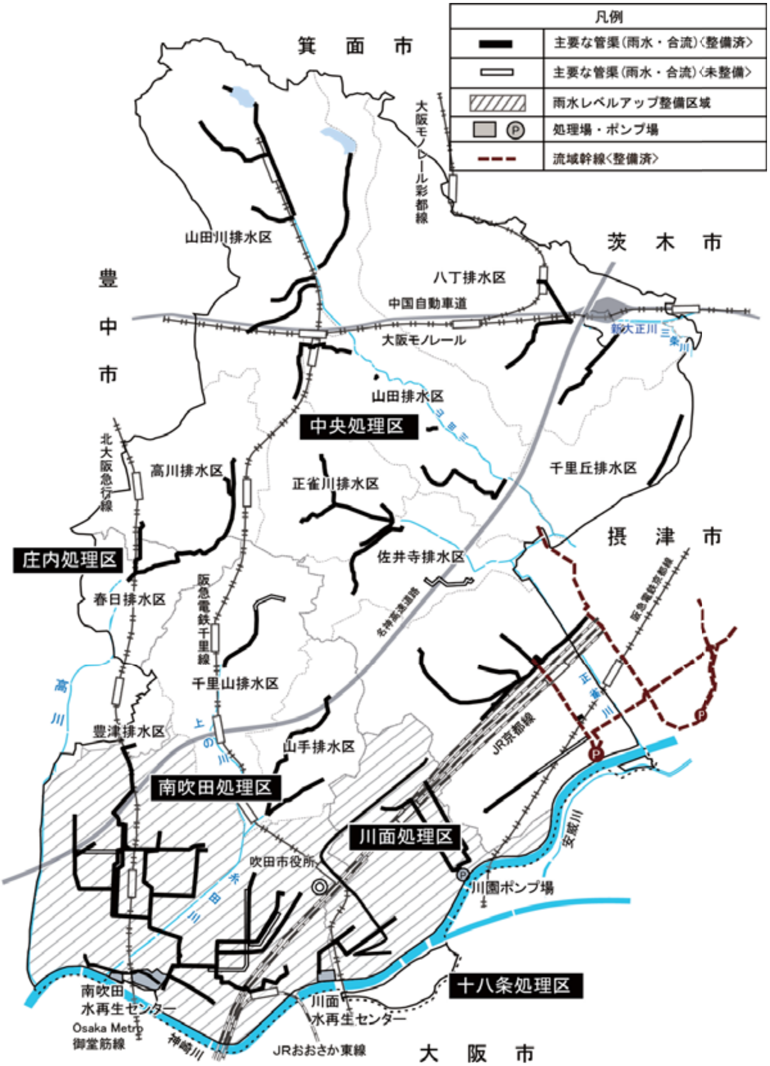

(2) 計画面積及び人口

ア　単独公共下水道

処理区名	分区名	全体計画面積 (ha)	全体計画人口 (人)	事業計画人口 (人)	摘要
川面処理区	川面処理分区	65.61	9,720	9,720	合流式
	川園処理分区	153.26	20,810	20,810	合流式
	馬廻処理分区	21.20	1,370	1,370	合流式
	計	240.07	31,900	31,900	
南吹田処理区	泉町処理分区	243.43	23,440	23,440	合流式
	豊津処理分区	384.14	42,930	42,930	合流一部分流式
	山手処理分区	130.52	16,070	16,070	分流式
	千里山処理分区	227.80	26,350	26,350	分流式
	計	985.89	108,790	108,790	
十八条処理区	御旅町処理分区	29.38	1,290	1,290	合流式(大阪市へ流入)
庄内処理区	春日処理分区	106.07	15,570	15,570	分流式(豊中市へ流入)
単独公共下水道　合計		1,361.41	157,550	157,550	

イ　流域関連公共下水道

処理区名	分区名	全体計画面積 (ha)	全体計画人口 (人)	事業計画人口 (人)	摘要
中央処理区	八丁処理分区	530.95	13,838	13,838	分流式
	山田処理分区	241.90	35,645	35,645	分流式
	岸部処理分区	183.52	13,686	13,686	合流式
	千里丘処理分区	142.53	20,985	20,985	分流式
	山田川処理分区	442.00	32,837	32,837	分流式
	小路処理分区	215.08	24,019	24,019	合流式
	味舌処理分区	4.50	135	135	合流式
	茨木摂津処理分区	1.27	185	185	分流式
	高川処理分区	169.00	19,090	19,090	分流式
	正雀川処理分区	150.00	11,590	11,590	分流式
	佐井寺処理分区	139.87	22,340	22,340	分流式
流域関連公共下水道　合計		2,220.62	194,350	194,350	

合計		3,582.03	351,900	351,900

（3）都市計画、事業認可及び事業計画の経過

ア　都市計画の経過

	計画決定年月日 告示番号	変更内容
創　設	昭和34年9月16日 建設省告示第1771号	第１排水区約65.612ha、延長24,749.50m、第１ポンプ場敷地1.3587ha
第1回変更	昭和37年3月19日 建設省告示第660号	正雀川排水区約154ha・高川排水区約61ha、延長51.208m
第2回変更	昭和38年9月12日 建設省告示第2387号	正雀川排水区約156ha・高川排水区約55ha・山田川排水区約451ha
第3回変更	昭和39年3月31日 建設省告示第1073号	第１排水区→川面排水区約65.612ha・川園排水区約153.262ha、延長33,274.5m 第１ポンプ場→川面処理場（編入）・川園ポンプ場敷地約0.6231ha、川面処理場敷地約1.5052ha
第4回変更	昭和40年3月31日 建設省告示第1039号	正雀川排水区約156ha・高川排水区約180ha・山田川排水区約451ha
第5回変更	昭和40年11月10日 建設省告示第3150号	川面・川園排水区約218.9ha・豊津・泉町排水区約279.7ha、延長19,610m、 川園ポンプ場約0.62ha、川面処理場約1.51ha・南吹田処理場約4.73ha
第6回変更	昭和42年11月6日 建設省告示第3679号	川面・川園排水区約218.9ha・豊津・泉町排水区約771.5ha、延長34,780m、 川園ポンプ場約0.69ha、川面処理場約1.51ha・南吹田処理場約4.98ha
第7回変更	昭和44年3月4日 建設省告示第465号	川面・川園・馬廻排水区約240.1ha・豊津・泉町・千里山・春日排水区約1,080.0ha・ 御旅町排水区約29.4ha・正雀川・高川・山田川排水区約787.0ha、 延長84,120m、川園ポンプ場約0.7ha・春日ポンプ場約0.1ha・高川中継ポンプ場約0.1ha、川面処理場約1.5ha・南吹田処理場約5.1ha・正雀処理場約4.5ha
第8回変更	昭和45年4月14日 吹田市告示第13号	南吹田処理区延長287,390m、処理面積：1,349.5ha 川面処理場汚泥を南吹田処理場へ圧送
第9回変更	昭和46年7月23日 吹田市告示第23号	流域関連他の処理面積を追加　　処理面積3,576.3ha、延長667,870m、 庄内処理区・春日ポンプ場の廃止
第10回変更	昭和56年7月22日 吹田市告示第62号	下水道の名称の変更：○○排水区→吹田市○○処理区公共下水道 岸部・千里丘・山田・八丁排水区を安威川流域関連に変更 川面約240ha・南吹田約986ha・正雀約1,113ha・十八条約29ha・庄内約106ha ・安威川流域関連公共下水道約1,107ha、延長710.933m、 川園ポンプ場約8,361㎡・高川ポンプ場約1,200㎡、川面下水処理場　約18,555㎡ ・南吹田下水処理場　約51,330㎡・正雀下水処理場　約45,000㎡
第11回変更	昭和59年2月14日 吹田市告示第15号	南吹田処理区・南吹田下水処理場の敷地面積変更 南吹田下水処理場　51,330㎡→99,450㎡
第12回変更	昭和59年11月5日 吹田市告示第165号	正雀処理区・正雀前処理場の追加　正雀前処理場約2,000㎡
第13回変更	昭和63年3月2日 吹田市告示第31号	正雀処理区・処理区の変更、安威川流域関連へ追加 吹田市正雀処理区公共下水道約459ha・吹田市安威川流域関連公共下水道約1,762ha、延長397,720m
第14回変更	平成2年2月24日 吹田市告示第28号	庄内処理区・春日幹線ルート変更 中央処理区・山田１号幹線、山田２号幹線ルート変更
第15回変更	平成5年2月26日 吹田市告示第29号	幹線管渠表示方法の変更（ 20ha → 100ha ）（全市域）、市全域：延長11,500m 正雀下水処理場の汚水調整池の設置等
第16回変更	平成11年12月10日 吹田市告示第332号	幹線管渠表示方法の見直し（ 100ha → 1,000ha ）（全市域）、市全域：延長6410m
第17回変更	平成12年10月4日 吹田市告示第297号	川面処理区・川園ポンプ場の敷地面積変更 川園ポンプ場　8,361㎡→約6,848㎡
第18回変更	平成16年12月28日 吹田市告示第444号	名称変更（全市域）吹田都市計画下水道 → 北部大阪都市計画下水道
第19回変更	平成25年3月29日 吹田市告示第65号	正雀下水処理場を廃止し、正雀処理区を安威川流域関連に編入 吹田市正雀処理区公共下水道（編入）0ha・吹田市安威川流域関連公共下水道約2.221ha、高川ポンプ場（都計要件外のため廃止）、正雀下水処理場（廃止）、正雀前処理場（廃止）

イ　都市計画法事業認可の経過

事業計画の認可年月日 告示番号	内　容
昭和34年9月16日 建設省告示第1771号	執行年度：S34 ～ S38 計画決定と同じ。
昭和37年3月19日 建設省告示第 660号	執行年度：S36 ～ S38、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和38年9月12日 建設省告示第2387号	執行年度：S36 ～ S39、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和39年3月31日 建設省告示第1073号	執行年度：S34 ～ S44 計画決定と同じ。
昭和40年3月31日 建設省告示第1039号	執行年度：S36 ～ S40、正雀処理区 計画決定と同じ。
昭和40年11月10日 建設省告示第3150号	執行年度：S34 ～ S46、川面・南吹田処理区 計画決定と同じ。
昭和42年11月6日 建設省告示第3679号	執行年度：S34 ～ S48、川面・南吹田処理区 計画決定と同じ。
昭和44年3月4日 建設省告示第465号	執行年度：S34 ～ S50 計画決定と同じ。
昭和45年6月12日 大阪府告示第790号	執行年度：S34 ～ S53 処理面積、川面処理場から南吹田処理場へ汚泥圧送
昭和48年7月6日 大阪府告示第1017号	執行年度：S34 ～ S53 計画人口：362,900人、処理面積：2,518.6ha
昭和54年3月28日 大阪府告示第461号	執行年度：S34 ～S58、川面・正雀処理区 年度延伸南吹田・十八条・中央
昭和57年4月30日 大阪府告示第608号	執行年度：S40 ～ S63 処理区毎に分割、川面処理区の計画人口水量見直し
昭和59年3月26日 大阪府告示第352号	執行年度：S59 ～ S62 庄内処理区処理面積：10ha
昭和60年2月12日 大阪府告示第143号	執行年度：S40 ～ S66 正雀前処理場追加、南吹田処理場拡張・水量見直し
昭和62年2月18日 大阪府告示第200号	執行年度：S40 ～ S67、南吹田処理区 処理面積拡大：836ha → 986ha
昭和62年3月30日 大阪府告示第459号	執行年度：S59 ～ S66、庄内処理区 処理面積拡大：10ha → 21ha
昭和63年2月29日 大阪府告示第235号	執行年度：S48 ～ S68 中央処理区流域関連の年度延伸
昭和63年3月30日 大阪府告示第425号	執行年度：S34 ～ S68 川面処理区の年度延伸
昭和63年6月27日 大阪府告示第832号	執行年度：S36 ～ S68、全市域処理面積：3,581ha 正雀処理区：1,113ha → 459ha
昭和63年6月27日 大阪府告示第833号	執行年度：S48 ～ S68、計画人口：172,800人 中央処理区：1,102ha → 1,761ha
平成2年7月2日 大阪府告示第829号	執行年度：S59 ～ H8、庄内処理区 処理面積：21ha → 106ha、計画決定と同じ。 執行年度：S48～ H8、中央処理区 処理面積：1,761ha、幹線変更
平成5年3月29日 大阪府告示第528号	執行年度：S40 ～ H11 南吹田処理区の年度延伸 執行年度：S36 ～ H11 正雀処理区の年度延伸、下水道法事業認可と同じ。

事業計画の認可年月日 告示番号	内容
平成6年2月16日 大阪府告示第238号	(川面) 執行年度 : S34 ～ H11 (庄内) 執行年度 : S59 ～ H11 (中央) 執行年度 : S48 ～ H11 川面・庄内・中央処理区 年度延伸、計画決定変更と同じ。
平成9年10月1日 大阪府告示第1481号	執行年度 : S48 ～ H15、中央処理区:1,761ha→1,762ha 茨木摂津処理分区の追加
平成12年3月31日 大阪府告示第593号	(川面) 執行年度 : S34 ～ H17 (南吹田) 執行年度 : S40 ～ H17 (正雀) 執行年度 : S36 ～ H17 (庄内) 執行年度 : S59 ～ H17 年度延伸 幹線管渠の表示変更 (100ha → 1,000ha)
平成16年3月30日 大阪府告示第674号	執行年度 : S48 ～ H22、中央処理区 年度延伸 幹線管渠の表示変更 (100ha → 1,000ha)
平成18年3月24日 大阪府告示第687号	(川面) 執行年度 : S34 ～ H22 (南吹田) 執行年度 : S40 ～ H22 (正雀) 執行年度 : S48 ～ H22 (庄内) 執行年度 : S59 ～ H22 年度延伸 事業の名称変更 (吹田都市計画下水道事業 ↓ 北部大阪都市計画下水道事業) 川園ポンプ場の区域変更(約6,940m^2→約6,846m^2)
平成23年3月30日 大阪府告示第437号	(川面) 執行年度 : S34～H28 (南吹田) 執行年度: S40～H28 (正雀) 執行年度 : S48～H28 (庄内) 執行年度 : S59～H28 年度延伸
平成23年3月30日 大阪府告示第438号	(中央) 執行年度 : S48～H24 年度延伸
平成25年3月29日 大阪府告示第806号	正雀処理区を安威川流域関連公共下水道へ編入する ため事業期間の短縮を行う。 (正雀) 執行年度 : S48～H24
平成25年3月29日 大阪府告示第807号	(川面) 執行年度 : S34～H30 (南吹田) 執行年度: S40～H30 (庄内) 執行年度 : S59～H30 (中央) 執行年度 : S48～H30 処理面積1,762ha→2,221ha 年度延伸
平成27年3月27日 大阪府告示第510号	(川面) 執行年度 : S34～H33 (南吹田) 執行年度: S40～H33 (庄内) 執行年度 : S59～H33 年度延伸
平成28年4月18日 大阪府告示第689号	(中央) 執行年度 : S48～H34 年度延伸
令和4年3月28日 大阪府告示第463号	(十八条) 執行年度 : R3～R7 認可取得

事業計画の認可年月日 告示番号	内容
令和4年3月28日 大阪府告示第466号	(川面) 執行年度　: S34～R7 (南吹田) 執行年度: S40～R7 (庄内) 執行年度　: S59～R7 年度延伸
令和4年3月28日 大阪府告示第467号	(中央) 執行年度　: S48～R6 年度延伸

ウ　下水道法事業計画の経過

①　単独公共下水道事業

認可年月日・認可番号	内　容
昭和33年12月24日 建設阪都第302号	第1事業区の創設 （川面処理区）
昭和36年5月10日 厚阪衛第312号	正雀処理場の創設
昭和37年3月31日 建阪都第129号	正雀処理区の創設
昭和37年6月11日 厚発環第190号	正雀処理場の拡張
昭和38年5月31日 建阪都第223号	正雀処理区
昭和38年11月20日 建阪都第144号	正雀処理区
昭和39年3月6日 建阪都第74号	第1ポンプ場より川面処理場に変更
昭和39年3月11日 建阪都第97号	正雀処理区（ 豊中市分 ）
昭和39年3月28日 厚発環第113号	川面処理区
昭和40年5月11日 建阪都第171号	川面処理区・川園処理分区の追加 南吹田処理区の創設
昭和40年5月29日 建阪都第215号	正雀処理区・処理面積の拡大
昭和40年10月14日 建阪都第417号	正雀処理区（ 豊中市分 ）
昭和40年11月4日 厚発環第762号	川面処理場の拡大 南吹田処理場の創設
昭和43年7月5日 建阪都第35号2	川面処理区・川園ポンプ場の変更 南吹田処理区の拡大
昭和44年3月18日 建阪都下発第16号2	川面処理区・馬廻処理分区の追加 国次処理区(現在の十八条処理区)の創設、南吹田処理区
昭和44年3月18日 建阪都下発第25号2	正雀処理区 高川ポンプ場の変更
昭和45年7月7日 建阪都下発第29号2	南吹田処理場の拡張 川面処理場から南吹田処理場へ汚泥圧送
昭和48年3月28日 建阪都下発第14号	庄内処理区の創設、十八条処理区の人口見直し 川面処理区、正雀処理区、南吹田処理区の拡大
昭和57年3月20日 建阪都下公発第1号	川園ポンプ場・川面処理場の見直し 南吹田処理区、正雀処理区、十八条処理区、庄内処理区
昭和59年12月14日 建阪都下公発第20号	南吹田処理場の見直し 正雀前処理場の追加
昭和63年5月23日 建阪都下公発第12号	正雀処理場の見直し 処理面積の縮小
平成2年3月20日 建阪都下公発第7号	管渠の見直し 南吹田処理区、正雀処理区、庄内処理区
平成4年10月9日 建阪都下公発第27号	正雀処理場流量調整池沈砂の追加
平成12年3月3日 建阪都下公発第6号	年度延伸 ： S34 ～ H18年度 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区

認可年月日・認可番号	内　容
平成15年3月28日 府指令下第299号	雨水レベルアップ整備事業 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区
平成17年3月15日 府指令下第2057号	大阪湾流域別下水道整備総合計画適合による全体計画の見直し及び南吹田処理場の一部を高度処理方式に変更 川面・南吹田・正雀・庄内・十八条処理区
平成20年3月28日 府指令下第2207号	雨水レベルアップ整備事業貯留水排水ポンプの追加 下水道法施行令の改正に伴う川面処理場、南吹田処理場、正雀処理場の計画放流水質の設定
平成23年3月23日 府指令下第2068号	・大阪湾流域別下水道整備総合計画の見直しに伴う事業計画諸元と施設計画の見直し(南吹田・川面・正雀処理区) ・雨水計画の見直し(佐井寺・正雀川排水区) ・南吹田下水処理場、川面下水処理場における合流改善施設(雨水滞水池等)の位置づけ ・南吹田処理場における汚泥燃料化施設の位置づけ ・正雀処理区流域編入に伴う接続管渠の位置づけ

協議完了年月日・府文書番号	内　容
平成25年3月29日 下第2186号	・大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合(十八条処理区) ・雨水計画の見直し(春日排水区) ・正雀処理区を安威川流域関連公共下水道区域に編入 (正雀下水処理場、正雀前処理場、高川ポンプ場の廃止 汚水幹線管渠の廃止、正雀下水処理場の吐口の廃止) ・佐井寺、正雀川、高川排水区(雨水)を安威川流域関連公共下水道区域に編入
平成27年3月31日 下第2155号	・大阪湾流域別下水道整備総合計画への適合(庄内処理区) ・雨水レベルアップ整備計画の見直し(南吹田・川面処理区) ・雨水計画の見直し(千里山排水区の一部) ・雨水レベルアップ整備計画における貯留水排水ポンプの予備機の位置づけ
平成29年3月27日 下第2049号	・改正下水道法に基づく記載事項の追加 ・川面処理区下水道浸水被害軽減総合計画の位置づけ
令和2年3月30日 下第2753号	・南吹田下水処理場放流ポンプ能力変更 ・川園ポンプ場雨水ポンプ能力変更
令和4年3月23日 下第2756号	・千里山排水区排水分区界の変更・統合 ・高川への計画放流量の変更 ・川園ポンプ場雨水ポンプ割付変更
令和5年5月8日 下第1266号	・千里山処理区における土地区画整理事業に伴う雨水計画の変更 ・主要な管渠の見直し(川面処理区／圧送幹線二条化) ・主要な管渠の見直し(南吹田処理区)

② 流域関連公共下水道事業

認可年月日・認可番号	内　容
昭和48年5月30日 大指令下第56号	中央処理区の創設
昭和54年3月6日 府指令下第104号	年度延伸 ： S48 ～ S58年度
昭和57年2月4日 府指令下第745号	管渠の変更
昭和63年2月12日 府指令下第372号	年度延伸 ： S48 ～ S68年度
昭和63年5月23日 府指令下第429号	区域面積拡大
平成2年3月13日 府指令下第454号	管渠の見直し
平成9年3月17日 府指令下第353号	年度延伸 ： S48 ～ H15年度 茨木摂津処理分区の追加
平成16年3月25日 府指令下第2740号	年度延伸 ： S48 ～ H22年度 大阪湾流域別下水道整備総合計画の適合
平成23年3月23日 府指令下第2397号	・年度延伸 ： S48 ～ H24年度 ・吹田操車場跡地のまちづくり利用に伴う岸部・小路処理分区界の変更 ・高度処理水利用のため圧送管・ポンプの位置づけ ・雨水計画の見直し（八丁・山田川・山田排水区）

協議完了年月日・府文書番号	内　容
平成25年3月29日 下第2185号	・年度延伸 ： S48 ～ H30年度 ・大阪湾流域別下水道整備総合計画に適合 ・正雀処理区を安威川流域関連公共下水道区域に編入 ・茨木摂津処理分区の区域の変更 ・雨水計画の見直し（高川排水区） ・単独公共下水道区域の佐井寺、正雀川、高川排水区（雨水）を安威川流域関連公共下水道区域に編入
平成28年3月28日 下第2107号	・年度延伸 ： S48 ～ H34年度 ・主要な管渠の見直し（岸部処理分区岸部幹線の一部） ・処理分区界の見直し（八丁・岸部処理分区の一部） ・改正下水道法に基づく記載事項の追加
令和3年9月13日 下第1868号	・年度延伸 ： S48 ～ R6年度 ・主要な管渠の見直し（高川排水区の一部）

(4) 普及状況

ア 人口普及率

年度／処理区	令和3年度(2021年度)			令和4年度(2022年度)			令和5年度(2023年度)		
	行政人口(人)	処理人口(人)	普及率(%)	行政人口(人)	処理人口(人)	普及率(%)	行政人口(人)	処理人口(人)	普及率(%)
川面処理区	30,960	30,960	100.0	30,982	30,982	100.0	30,978	30,978	100.0
川面処理分区	9,925	9,925	100.0	9,897	9,897	100.0	9,918	9,918	100.0
川園処理分区	19,990	19,990	100.0	20,012	20,012	100.0	20,018	20,018	100.0
馬廻処理分区	1,045	1,045	100.0	1,073	1,073	100.0	1,042	1,042	100.0
南吹田処理区	124,286	124,244	100.0 ※	126,000	125,954	100.0 ※	127,568	127,530	100.0 ※
泉町処理分区	25,407	25,407	100.0	25,639	25,639	100.0	26,018	26,018	100.0
豊津処理分区	53,388	53,388	100.0	54,622	54,622	100.0	55,890	55,890	100.0
山手処理分区	16,730	16,721	100.0 ※	16,733	16,720	99.9	16,687	16,678	99.9
千里山処理分区	28,761	28,728	99.9	29,006	28,973	99.9	28,973	28,944	99.9
十八条処理区	1,220	1,220	100.0	1,230	1,230	100.0	1,251	1,251	100.0
御旅町処理分区	1,220	1,220	100.0	1,230	1,230	100.0	1,251	1,251	100.0
庄内処理区	17,680	17,680	100.0	17,536	17,536	100.0	17,515	17,515	100.0
春日処理分区	17,680	17,680	100.0	17,536	17,536	100.0	17,515	17,515	100.0
中央処理区	204,635	204,449	99.9	205,490	205,317	99.9	205,024	204,859	99.9
八丁処理分区	19,227	19,227	100.0	19,264	19,264	100.0	19,424	19,424	100.0
山田処理分区	34,384	34,384	100.0	34,171	34,171	100.0	33,799	33,799	100.0
岸部処理分区	12,493	12,419	99.3	12,455	12,389	99.5	12,514	12,448	99.5
千里丘処理分区	26,177	26,090	99.6	26,575	26,492	99.7	26,638	26,561	99.7
山田川処理分区	32,470	32,470	100.0	33,863	33,863	100.0	33,791	33,791	100.0
小路処理分区	25,788	25,767	99.9	25,997	25,975	99.9	26,274	26,254	99.9
味舌処理分区	505	505	100.0	496	496	100.0	500	500	100.0
茨木摂津処理分区	145	145	100.0	147	147	100.0	146	146	100.0
高川処理分区	22,731	22,731	100.0	21,945	21,945	100.0	21,558	21,558	100.0
正雀川処理分区	11,248	11,248	100.0	11,273	11,273	100.0	11,337	11,337	100.0
佐井寺処理分区	19,467	19,463	100.0 ※	19,304	19,302	100.0 ※	19,043	19,041	100.0 ※
全　市　域	378,781	378,553	99.9	381,238	381,019	99.9	382,336	382,133	99.9

注）普及率に「※」が付いているものは、普及率を四捨五入した結果、100.0%となるものを示す。

イ 全市域人口普及率推移

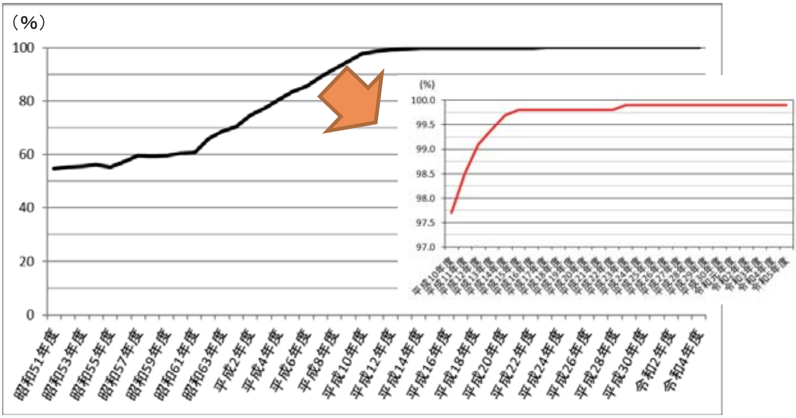

ウ　面積普及率

年度／処理区	計画面積 (ha)	令和3年度(2021年度)		令和4年度(2022年度)		令和5年度(2023年度)	
		処理面積 (ha)	普及率 (%)	処理面積 (ha)	普及率 (%)	処理面積 (ha)	普及率 (%)
川面処理区	240.074	240.074	100.0	240.074	100.0	240.074	100.0
川面処理分区	65.612	65.612	100.0	65.612	100.0	65.612	100.0
川園処理分区	153.262	153.262	100.0	153.262	100.0	153.262	100.0
馬廻処理分区	21.200	21.200	100.0	21.200	100.0	21.200	100.0
南吹田処理区	985.890	984.800	99.9	984.800	99.9	984.800	99.9
泉町処理分区	243.430	243.430	100.0	243.430	100.0	243.430	100.0
豊津処理分区	384.140	383.500	99.8	383.500	99.8	383.500	99.8
山手処理分区	130.520	130.340	99.9	130.340	99.9	130.340	99.9
千里山処理分区	227.800	227.530	99.9	227.530	99.9	227.530	99.9
十八条処理区	29.380	29.170	99.3	29.170	99.3	29.170	99.3
御旅町処理分区	29.380	29.170	99.3	29.170	99.3	29.170	99.3
庄内処理区	106.070	104.390	98.4	104.390	98.4	104.390	98.4
春日処理分区	106.070	104.390	98.4	104.390	98.4	104.390	98.4
中央処理区	2,220.620	2,141.910	96.5	2,142.330	96.5	2,142.370	96.5
八丁処理分区	530.950	530.950	100.0	530.950	100.0	530.950	100.0
山田処理分区	241.900	238.280	98.5	238.280	98.5	238.280	98.5
岸部処理分区	183.520	113.390	61.8	113.390	61.8	113.390	61.8
千里丘処理分区	142.530	139.760	98.1	139.760	98.1	139.760	98.1
山田川処理分区	442.000	442.000	100.0	442.000	100.0	442.000	100.0
小路処理分区	215.080	212.960	99.0	213.380	99.2	213.380	99.2
味舌処理分区	4.500	4.500	100.0	4.500	100.0	4.500	100.0
茨木摂津処理分区	1.270	1.270	100.0	1.270	100.0	1.270	100.0
高川処理分区	169.000	169.000	100.0	169.000	100.0	169.000	100.0
正雀川処理分区	150.000	150.000	100.0	150.000	100.0	150.000	100.0
佐井寺処理分区	139.870	139.800	99.9	139.800	99.9	139.840	100.0
全　市　域	3,582.034	3,500.344	97.7	3,500.764	97.7	3,500.804	97.7

エ　全市域面積普及率推移

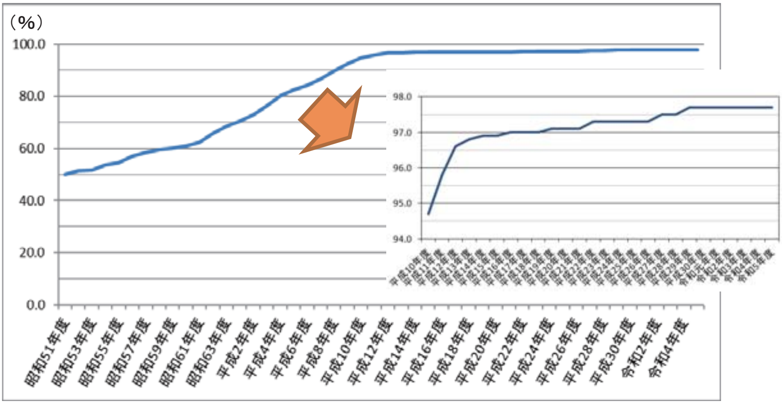

3 下水道施設の計画と概要

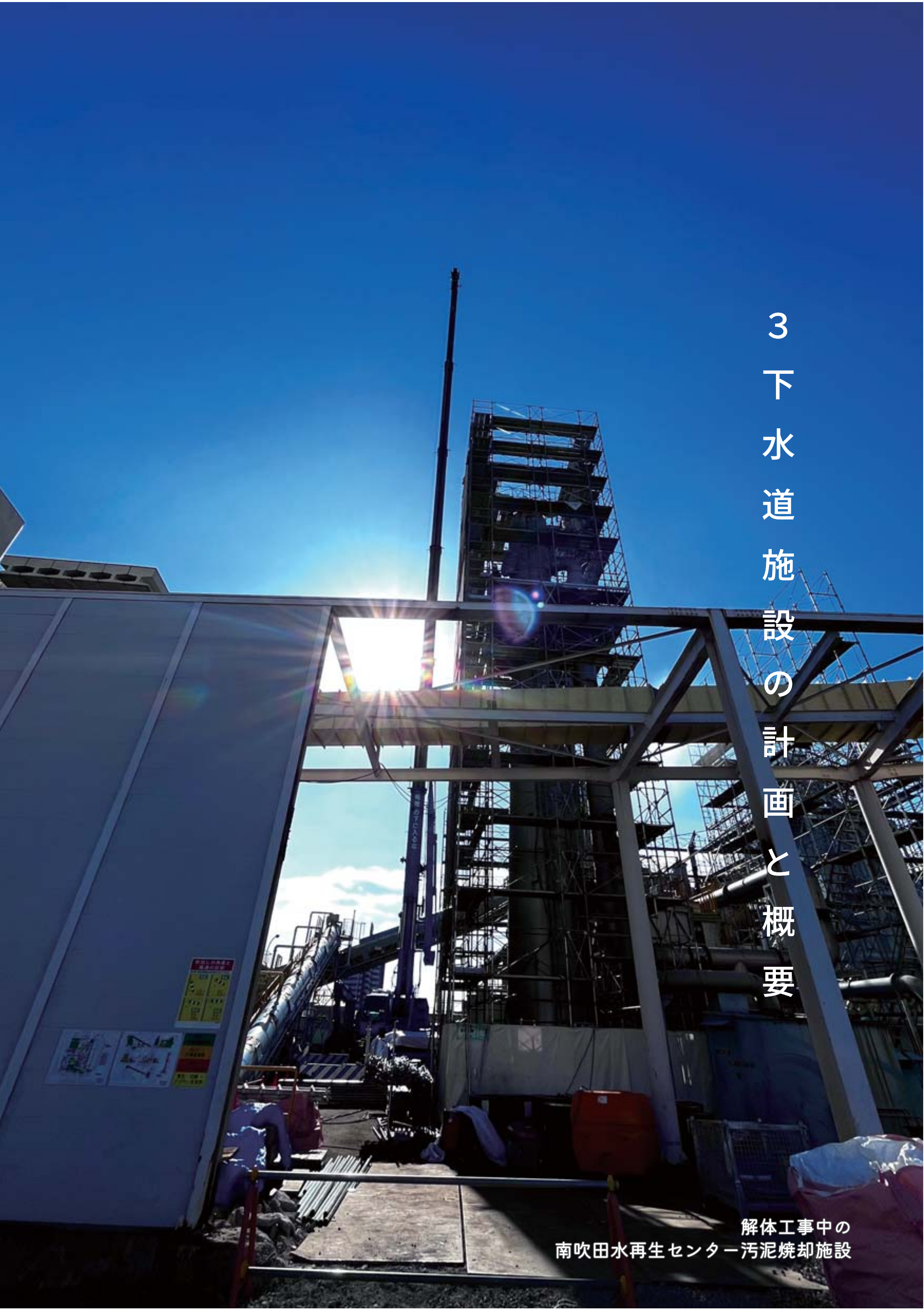

解体工事中の
南吹田水再生センター汚泥焼却施設

3　下水道施設の計画と概要

（1）管渠及びマンホールポンプ施設等の概要

ア　主要な管渠（計画決定管渠）の位置図

総延長6，600m　整備率64％　　　※整備率は令和5年度末（2023年度末）時点

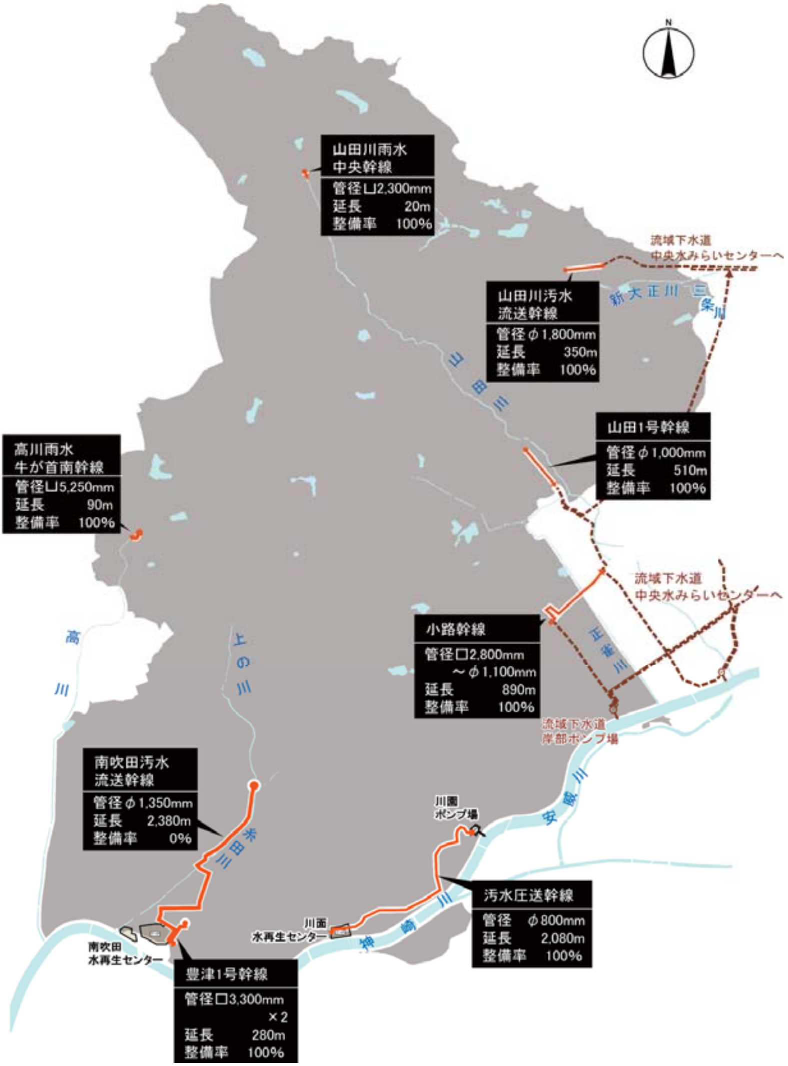

イ　管渠整備延長

年　度	処　理　区	延　長（ｍ）	管　径　別　延			
			φ250mm以下	φ300～350mm	φ400～500mm	φ600～700mm
平成30年度（2018年度）まで	南吹田処理区	228,192				
	川面処理区	80,772				
	庄内処理区	14,359				
	十八条処理区	3,750				
	中央処理区	348,805				
	計	675,877				
令和元年度（2019年度）	南吹田処理区	47.94	47.94	0.00	0.00	0.00
	川面処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	443.90	141.15	22.00	52.00	163.20
	計	491.84	189.09	22.00	52.00	163.20
令和2年度（2020年度）	南吹田処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	川面処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	79.50	44.55	0.00	34.95	0.00
	計	79.50	44.55	0.00	34.95	0.00
令和3年度（2021年度）	南吹田処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	川面処理区	2,703.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	141.27	34.97	3.70	102.60	0.00
	計	2,844.27	34.97	3.70	102.60	0.00
令和4年度（2022年度）	南吹田処理区	515.65	123.60	0.00	0.00	0.00
	川面処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	375.81	44.50	243.63	37.98	12.20
	計	891.46	168.10	243.63	37.98	12.20
令和5年度（2023年度）	南吹田処理区	833.00	369.02	247.00	0.00	0.00
	川面処理区	1,147.18	45.15	217.05	224.77	44.51
	庄内処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	十八条処理区	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	中央処理区	1,794.27	874.57	181.94	39.30	4.45
	計	3,774.45	1,288.74	645.99	264.07	48.96
合　計		683,959				

長　内　訳				排除方式別延長内訳		
φ800 ～1,000㎜	φ1,100 ～1,350㎜	φ1,500 ～1,800㎜	φ2,000㎜ 以上	分流式 汚水管	雨水管	合流式 合流管
				359,096		316,904
0.00	0.00	0.00	0.00	22.96	24.98	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
63.80	1.75	0.00	0.00	141.15	68.75	234.00
63.80	1.75	0.00	0.00	164.11	93.73	234.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	34.95	44.55
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	34.95	44.55
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	2,703.00	0.00	0.00	2,703.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	141.27	0.00
0.00	0.00	0.00	2,703.00	0.00	141.27	2,703.00
0.00	392.05	0.00	0.00	123.60	392.05	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
37.50	0.00	0.00	0.00	44.50	108.41	222.90
37.50	392.05	0.00	0.00	168.10	500.46	222.90
154.93	0.00	0.00	62.05	20.60	0.00	812.40
389.00	168.20	58.50	0.00	0.00	0.00	1,147.18
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
494.05	113.69	86.27	0.00	1,502.44	291.83	0.00
1,037.98	281.89	144.77	62.05	1,523.04	291.83	1,959.58

＊管渠の延長は四捨五入しているので必ずしも合計と一致しません

ウ　マンホールポンプ主要仕様・設置個所一覧

名称	主要仕様		管理箇所
中央処理区　山田処理分区			
山田 1	φ65×0.27m^3/分×5.3m×0.75kW	2台	山田東1丁目12番31号
山田 2	φ65×0.27m^3/分×4.6m×1.5kW	2台	山田東2丁目5番8号
山田 3	φ65×0.27m^3/分×5.1m×0.75kW	2台	山田東2丁目6番15号
山田 4	φ65×0.27m^3/分×6.0m×1.5kW	2台	山田東2丁目37番5号
山田 5	φ65×0.16m^3/分×8.5m×2.2kW	2台	山田東2丁目33番1号
山田 6	φ80×0.43m^3/分×5.0m×2.2kW	2台	山田東2丁目14番1号
山田 7	φ80×0.47m^3/分×7.0m×2.2kW	2台	山田東2丁目29番14号
山田 8	φ50×0.26m^3/分×3.9m×0.75kW	2台	山田東4丁目32番8号
山田 9	φ80×0.62m^3/分×11m×3.7kW	2台	山田東4丁目1番39号
山田10	φ50×0.26m^3/分×5.1m×0.75kW	2台	山田東4丁目4番3号
山田11	φ80×0.73m^3/分×18.2m×7.5kW	2台	山田東4丁目5番2号
山田12	φ80×0.47m^3/分×3.7m×2.2kW	2台	山田東4丁目30番19号
山田13	φ50×0.26m^3/分×5.7m×0.75kW	2台	山田東4丁目5番19号
山田14	φ65×0.27m^3/分×5.5m×1.5kW	2台	山田東4丁目26番28号
山田15	φ50×0.26m^3/分×5.1m×0.75kW	2台	山田東4丁目9番7号
山田16	φ50×0.26m^3/分×5.1m×0.75kW	2台	山田東4丁目9番39号
山田17	φ80×0.47m^3/分×4.9m×2.2kW	2台	山田東4丁目25番18号
山田18	φ80×0.47m^3/分×5.5m×2.2kW	2台	山田東4丁目9番31号
山田19	φ65×0.27m^3/分×6.4m×1.5kW	2台	山田東4丁目12番3号
山田20	φ65×0.27m^3/分×3.8m×1.5kW	2台	山田東4丁目22番14号
山田21	φ65×0.27m^3/分×9.1m×1.5kW	2台	山田東2丁目10番15号
中央処理区　佐井寺処理分区			
山田南	φ65×0.27m^3/分×4.1m×1.5kW	2台	岸部北5丁目18番19号
中央処理区　高川処理分区			
高川	φ150×2.31m^3/分×14.5m×18.5kW	2台	桃山台4丁目591番
中央処理区　千里丘処理分区			
尺谷	φ65×0.27m^3/分×6.0m×1.5kW	2台	尺谷29番3号
庄内処理区　春日処理分区			
春日 1	φ50×0.26m^3/分×2.5m×0.75kW	2台	春日2丁目1番6号
春日 2	φ80×0.47m^3/分×2.5m×2.2kW	2台	春日2丁目1番3号
春日 3	φ80×0.52m^3/分×4.8m×2.2kW	2台	春日2丁目2番12号
春日 4	φ50×0.26m^3/分×5.1m×0.75kW	2台	春日2丁目2番1号
春日 5	φ50×0.26m^3/分×3.6m×0.75kW	2台	春日2丁目14番14号
春日 6	φ50×0.26m^3/分×3.1m×0.75kW	2台	春日2丁目14番10号
春日 7	φ65×0.27m^3/分×4.5m×1.5kW	2台	春日2丁目14番3号
春日 8	φ100×1.08m^3/分×3.1m×5.5kW	2台	春日3丁目1番13号
春日 9	φ65×0.27m^3/分×2.4m×1.5kW	2台	春日3丁目3番4号
春日10	φ65×0.27m^3/分×4.7m×1.5kW	2台	春日3丁目4番5号

合計　34か所

(2) 下水道法事業計画(処理場・ポンプ場)

ア　処理施設

処理施設の名称	位置	敷地面積(ha)	処理方法	計画放流水質	処理能力 晴天日最大(m^3/日)	処理能力 雨天日最大(m^3/日)	処理能力 計画処理人口(人)	摘要
川面下水処理場	吹田市川岸町地内	1.86	活性汚泥法	BOD 15 mg/L	25,300	111,500	31,900	全体計画処理能力 25,300m^3/日 予定水質 (流入水／放流水) BOD 180mg/L／6.0mg/L SS 105mg/L／5.0mg/L
南吹田下水処理場	吹田市南吹田五丁目及び大阪市淀川区十八条一丁目と大阪市淀川区東三国三丁目	5.84	活性汚泥法	BOD 15 mg/L	28,700	254,900	113,000	全体計画処理能力 71,600m^3/日 予定水質 (流入水／放流水) BOD 210mg/L／8.0mg/L SS 155mg/L／5.0mg/L
			凝集剤併用型ステップ流入式多段硝化脱窒法	BOD 15 mg/L	42,900			予定水質 (流入水／放流水) BOD 210mg/L／8.0mg/L COD 120mg/L／10.0mg/L SS 155mg/L／5.0mg/L T-N 40mg/L／8.0mg/L T-P 5.0mg/L／0.4mg/L

イ　ポンプ施設

ポンプ施設の名称	ポンプ施設の位置	敷地面積(ha)	揚水量				摘要
川園ポンプ場	吹田市南高浜町地内	0.68	晴天時最大(m^3/分)	19.13	雨天時最大(m^3/分)	888.6	

（3） 下水処理場の概要

ア　川面水再生センター

① 概　要

住　所	吹田市川岸町22番1号	供用開始	昭和41年7月
排除方式	合流式	敷地面積	18,600m^2(事業計画値)
処理方式	活性汚泥法	汚泥処理	南吹田水再生センターへ圧送
処理区域	川面処理分区 川園処理分区 馬廻処理分区	計画処理面積 計画処理人口	240ha 31,900人
日最大汚水量	25,300m^3/日		
時間最大汚水量	0.417m^3/秒		
雨天時汚水量	1.290m^3/秒		
雨天時最大下水量	6.360m^3/秒		
処理水放流先	神崎川	雨水放流先	神崎川
運転監視体制	南吹田水再生センター広域監視室から、24時間連続で運転監視。		

平面図

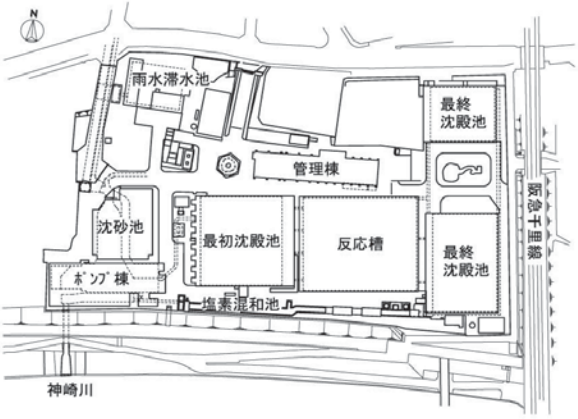

処理フロー

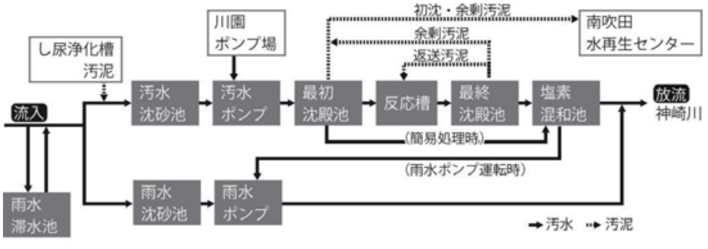

イ　南吹田水再生センター

①　概　要

住　所	吹田市南吹田5丁目35番1号	供用開始	昭和46年8月
排除方式	合流式及び一部分流式	敷地面積	58,400m²(事業計画値)
処理方式	活性汚泥法及び凝集剤併用型 ステップ流入式多段硝化脱窒法	汚泥処理	薬注脱水
		計画処理面積	986ha
処理区域	泉町処理分区(合流) 豊津処理分区(合流一部分流) 千里山処理分区(分流) 山手処理分区(分流)	計画処理人口	113,000人
		日最大汚水量	71,600m³/日
		時間最大汚水量	1.212m³/秒
		雨天時汚水量	2.950m³/秒
雨天時最大下水量	29.548m³/秒		
処理水放流先	神崎川	雨水放流先	神崎川
運転監視体制	水処理施設は、南吹田水再生センター広域監視室から、24時間連続で運転監視。 汚泥処理施設は、南吹田水再生センター汚泥処理施設中央監視室から、24時間連続で運転監視。		

平面図

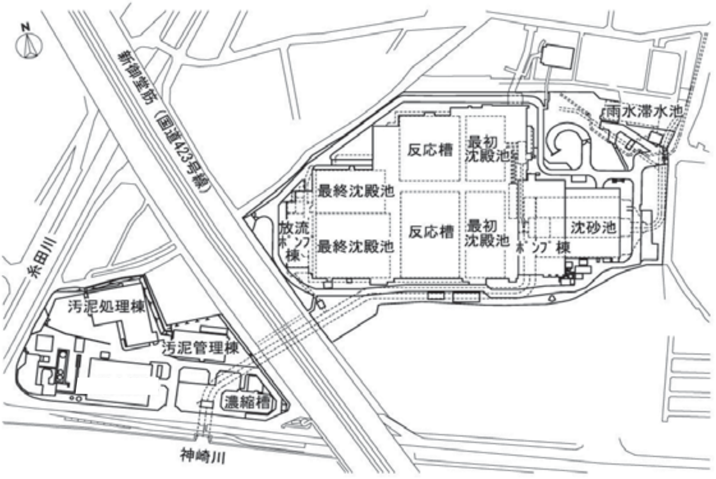

処理フロー

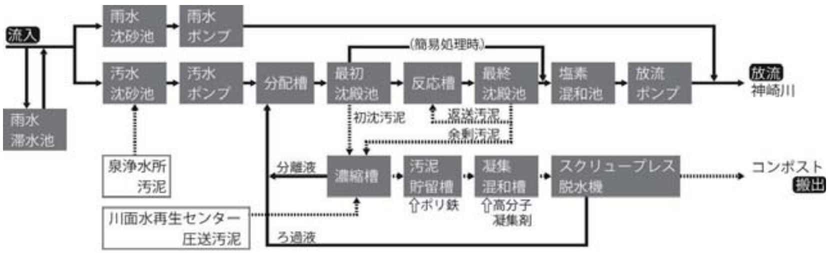

（4）ポンプ場の概要

ア　川園ポンプ場

①概　要

住　所	吹田市南高浜町33番1号	供用開始	昭和43年12月
排除方式	合流式	敷地面積	6,846m^2(事業計画値)
処理区域	川園処理分区	汚水処理	川面水再生センターへ圧送。
		計画処理面積	153ha
日最大汚水量	19,210m^3/日	計画処理人口	20,810人
時間最大汚水量	0.319m^3/秒		
雨天時汚水量	0.660m^3/秒		
雨天時最大下水量	14.810m^3/秒	雨水放流先	安威川
運転監視体制	南吹田水再生センター広域監視室から、24時間連続で運転監視。		

平面図

処理フロー

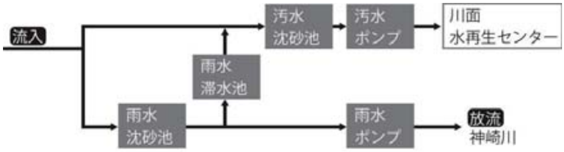

4 下水道施設の維持管理

川面水再生センター

4　下水道施設の維持管理

（1）下水処理場の維持管理

ア　維持管理実績

①　川面水再生センター　維持管理実績（水処理）

区分	年度	（単位）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
汚水処理	流入汚水量	m^3	6,658,400	6,656,700	6,945,720	6,370,110	6,684,450
	高級処理水量	m^3	5,547,277	5,525,939	5,675,355	5,198,086	5,462,729
	簡易処理水量	m^3	78,266	125,894	295,888	151,370	235,550
	返送汚泥量	m^3	3,140,136	3,083,838	3,309,923	3,169,083	3,132,863
	余剰汚泥量	m^3	131,162	130,274	131,487	153,607	141,209
	反応槽風量	m^3	60,083,471	52,676,838	57,736,282	54,718,374	43,754,475
	初沈引抜汚泥量	m^3	120,741	137,698	154,435	102,092	125,651
	汚泥圧送量	m^3	251,903	267,972	285,922	255,699	266,837
雨水排水	降雨量	mm	1,228.5	1,452.0	1,651.0	1,132.0	1,485.0
	雨水排水量	m^3	163,243	216,863	512,614	213,953	353,541
	重油使用量	L	1,746.4	2,281.4	4,742.3	2,050.5	3,472.0
	雨水ポンプ稼動回数	回	18	27	35	30	28
	雨水ポンプ稼働日数	日	20	25	36	28	28
	簡易処理回数	回	23	33	40	32	29
	簡易処理日数	日	25	33	41	37	37
その他	電力使用量	kWh	3,164,817	3,067,904	3,190,530	3,062,595	2,984,216
	上水使用量	m^3	511	600	749	826	1,030
	工業用水使用量	m^3	25,844	25,739	24,895	24,617	24,608
	次亜塩素酸ソーダ使用量	L	72,390	70,452	77,744	91,108	85,127
	PAC使用量	L	53,568	25,653	15,339	20,991	27,506
	し渣搬出量	t	2.14	2.53	2.35	1.71	2.01
	沈砂搬出量	t	6.62	10.26	19.13	20.95	18.01
	し尿受入量	m^3	603.54	549.76	504.39	472.63	475.13
	浄化槽汚泥受入量	m^3	1,341.43	1,337.71	1,293.95	1,394.85	1,409.11

② 南吹田水再生センター 維持管理実績（水処理）

区分	年度	（単位）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
汚水処理	流入汚水量	m^3	18,929,670	19,200,160	19,678,130	18,493,640	18,980,180
	高級処理水量	m^3	19,061,292	19,451,397	19,906,500	19,035,642	19,575,576
	簡易処理水量	m^3	858,268	1,246,452	1,617,757	967,233	1,103,540
	返送汚泥量	m^3	8,116,963	7,616,673	8,209,227	7,962,385	8,010,699
	余剰汚泥量	m^3	282,901	274,599	287,628	299,950	294,967
	反応槽風量	m^3	75,592,731	79,572,250	80,588,777	81,349,021	82,151,721
	初沈引抜汚泥量	m^3	298,295	261,415	225,699	185,163	184,585
雨水排水	降雨量	mm	1,260.0	1,568.0	1,722.0	1,199.5	1,560.0
	雨水排水量	m^3	1,481,520	2,752,500	2,807,700	1,500,900	2,759,460
	重油使用量	L	8,228	14,746	14,023	8,692	14,365
	雨水ポンプ稼動回数	回	22	41	33	29	37
	雨水ポンプ稼動日数	日	25	40	32	28	37
	簡易処理回数	回	41	50	62	41	34
	簡易処理日数	日	46	58	60	51	46
その他	電力使用量	kWh	6,434,231	6,513,335	6,545,525	6,305,118	6,428,566
	上水使用量	m^3	3,682	3,518	3,607	3,226	3,373
	工業用水使用量	m^3	105,508	85,091	93,901	103,141	78,166
	次亜塩素酸ソーダ・滅菌	L	176,740	192,074	182,191	183,762	186,841
	次亜塩素酸ソーダ・脱臭沈砂池	L	4,913	4,859	4,720	4,392	4,271
	次亜塩素酸ソーダ・脱臭水処理	L	0	3,863	4,413	4,170	2,227
	苛性ソーダ・脱臭沈砂池	L	3,630	3,518	3,201	1,349	1,117
	苛性ソーダ・脱臭水処理	L	37	3,091	3,453	3,420	3,135
	PAC使用量	L	7,389	6,242	1,613	4,050	10,083
	し渣搬出量	t	7.81	8.05	10.39	6.34	7.30
	沈砂搬出量	t	100.78	124.00	121.19	100.56	87.66

※ 上水・工水使用量は南吹田水再生センター（水処理＋汚泥処理）での全使用量です。

③ 南吹田水再生センター　維持管理実績（汚泥処理）

区分	年度	（単位）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
汚泥処理	濃縮槽引抜汚泥量	m^3	202,516	191,917	187,907	200,537	202,759
	濃縮槽引抜汚泥濃度	%	1.7	1.7	1.6	1.7	1.6
	乾燥固形物量	kg	3,012,727	2,931,525	2,848,726	2,860,262	2,967,218
	汚泥受入量（川面）	m^3	251,211	266,414	283,336	254,756	264,818
	汚泥受入量（水道）	m^3	23,954	23,245	23,670	22,802	21,545
脱水	脱水機稼動日数	日	366	365	365	365	366
	運転時間	h:m	17,867:42	17,860:24	16,281:54	18,224:30	19403:24
	脱水ケーキ量	t	12,769.00	12,046.80	11,942.00	12,133.20	12,353.70
	ケーキ搬出量　コンポスト化	t	12,809.16	12,068.40	11,914.65	12,085.45	12,275.49
	ケーキ搬出量　セメント化	t	―	―	―	―	―
	ケーキ含水率	%	74.7	73.5	73.3	74.1	73.9
その他	電力使用量	kWh	1,384,000	1,383,000	1,417,400	1,404,500	1,086,700
	次亜塩素酸ソーダ・脱臭用	kg	26,616	24,432	27,912	20,820	0
	苛性ソーダ使用量	kg	3,755	4,099	6,749	3,672	0
	ポリ硫酸第二鉄使用量	kg	313,695	296,571	295,485	288,396	301,690
	ポリ硫酸第二鉄添加率	%	7.98	8.68	9.28	8.69	9.29
	高分子凝集剤使用量	kg	25,217	26,259	24,837	24,514	24,157
	高分子凝集剤添加率	%	0.81	1.00	0.92	0.88	0.89
	し渣搬出量	t	30.56	28.82	26.18	59.77	53.08

※令和2年度から、ポリ硫酸第二鉄及び高分子凝集剤については、これまでの入荷量から使用量に変更しています。
※令和4年度に脱臭装置を生物脱臭方式へ更新したため、令和4年度まで脱臭用として使用していた脱臭用次亜塩素酸ソーダ及び苛性ソーダは、令和5年度以降、使用量は0となります。

④ 川園ポンプ場 維持管理実績

区分	年度	(単位)	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
汚水処理	川面圧送水量	m^3	4,312,321	4,192,969	4,216,452	3,855,123	4,098,927
雨水排水	降雨量	mm	1,259.5	1,418.5	1,715.5	1,125.5	1,456.5
	雨水排水量	m^3	1,030,072	1,533,181	1,635,359	774,775	1,224,687
	重油使用量	L	8,881	13,166	15,509	8,256	11,797
	雨水ポンプ稼動回数	回	72	57	55	41	42
	雨水ポンプ稼動日数	日	69	58	54	42	46
その他	電力使用量	kWh	520,368	525,129	530,803	510,984	529,626
	上水使用量	m^3	1,174	1,854	1,656	1,314	945
	し渣搬出量	t	1.82	1.54	1.32	1.11	1.28
	沈砂搬出量	t	11.43	11.95	22.74	15.12	18.28

南吹田水再生センター雨水ポンプ

⑤ 川面水再生センター　CO_2排出量

区分 ＼ 年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
電力使用量（kWh）	3,164,817	3,067,904	3,190,530	3,062,595	2,984,216
CO_2換算量（t-CO_2）	1,346.33	1,114.02	1,081.44	1,058.13	1,074.32
重油使用量（L）	1,746	2,281	4,742	2,051	3,472
CO_2換算量（t-CO_2）	4.73	6.18	12.85	5.56	9.41
プロパンガス使用量（m^3）	27.1	21.2	31.0	30.8	35.1
CO_2換算量（t-CO_2）	0.20	0.14	0.20	0.20	0.23

※CO_2はエネルギー起源によるもので、重油･電気･ガス使用量からの換算量です。

川面水再生センターCO_2排出量

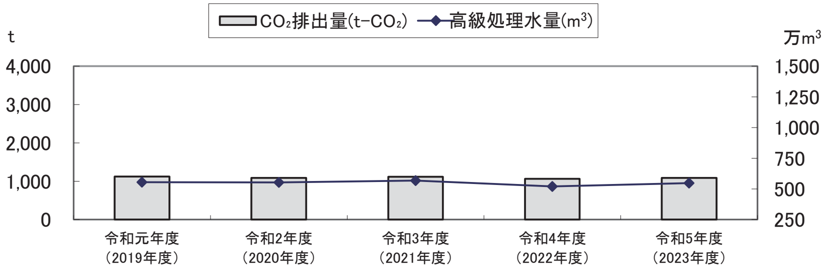

	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
CO_2排出量(t-CO_2)	1,119	1,088	1,115	1,064	1,084
高級処理水量(㎥)	5,547,277	5,525,939	5,675,355	5,198,086	5,462,729

※電力供給会社によって、排出係数が変わります。
従って、高級処理水量とCO_2排出量との間に相関がみられないこともあります。

⑥ 南吹田水再生センター CO_2排出量

区分 ＼ 年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
電力使用量（kWh）	7,818,231	7,896,335	7,962,925	7,709,618	7,515,266
CO_2換算量（t-CO_2）	4,120.21	2,882.16	2,751.19	2,470.93	2,705.50
重油使用量（L）	8,228	14,746	14,023	8,692	14,365
CO_2換算量（t-CO_2）	22.30	39.96	38.00	23.56	38.93
プロパンガス使用量（m^3）	1,660.6	1,412.6	1,380.8	1,314.6	1,251.0
CO_2換算量（t-CO_2）	14.01	9.25	9.04	8.61	8.19

※CO_2はエネルギー起源によるもので、重油･電気･ガス使用量からの換算量です。

南吹田水再生センターCO_2排出量

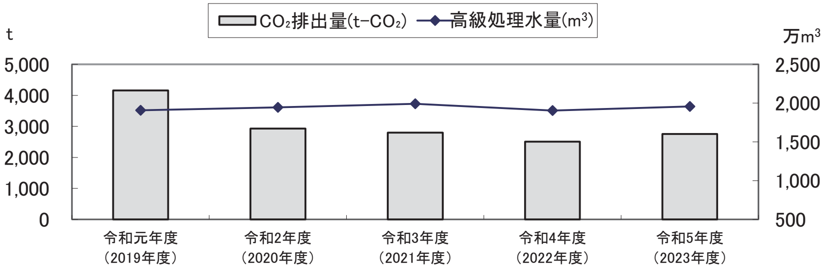

	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
CO_2排出量(t-CO_2)	4,157	2,931	2,798	2,503	2,753
高級処理水量(㎥)	19,061,292	19,451,397	19,906,500	19,035,642	19,575,576

※電力供給会社によって、排出係数が変わります。
従って、高級処理水量とCO_2排出量との間に相関がみられないこともあります。

イ　水質試験結果

①ー1 川面水再生センター　年度別平均値

試料名	年度／区分	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
流入水	透視度（度）	5.3	5.0	4.8	5.0	5.2
	pH	7.78	7.85	7.74	7.93	7.85
	SS（mg/L）	93	109	118	110	109
	COD（mg/L）	84.8	86.8	96.7	88.0	93.4
	BOD（mg/L）	126	120	146	180	158
	T-N（mg/L）	59.1	60.1	67.1	60.9	58.9
	T-P（mg/L）	6.30	6.38	6.88	6.22	6.73
放流水	透視度（度）	76	85	69	85	86
	pH	7.32	7.20	7.02	7.12	7.13
	SS（mg/L）	4	3	5	3	3
	COD（mg/L）	13.3	12.1	14.6	14.5	12.2
	BOD※（mg/L）	2.3	2.0	2.5	2.0	1.6
	T-N（mg/L）	25.0	23.1	24.7	22.5	21.1
	T-P（mg/L）	2.20	2.37	2.66	2.76	2.71

※　放流水BODの水質試験は、JIS K0102 21 備考1によります。

①ー2 川面処理区　年度別 合流式下水道の雨天時放流水分析結果

試料名	年度／区分	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
雨天時放流水	BOD（mg/L）	34.5（4月）	27.8（4月）	17.6（5月）	16.6（9月）	27.2（7月）
		―	21.1（2月）	22.4（12月）	32.5（11月）	–

※雨天時放流水BODは、汚濁負荷量の総量を放流水の総量で除した数値で、( )内は採水月を示します。
※雨天時放流水質基準は、BOD40mg/L以下です。
※雨天時放流水質基準は、処理区内の総降雨量が10mm以上30mm以下の降雨に適用し、年1回以上の測定が必要です。

①ー3 南吹田水再生センター 年度別平均値

試料名	区分 ＼ 年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
流入水	透視度（度）	4.2	4.3	4.7	4.7	5.1
	pH	7.61	7.74	7.60	7.88	7.79
	SS（mg/L）	173	150	130	136	129
	COD（mg/L）	115	113	110	104	104
	BOD（mg/L）	206	196	182	205	198
	T-N（mg/L）	46.5	45.6	48.7	47.3	45.7
	T-P（mg/L）	4.84	4.71	4.92	4.75	4.78
放流水	透視度（度）	93	87	85	84	90
	pH	7.08	6.90	6.83	6.87	6.83
	SS（mg/L）	2	2	2	2	2
	COD（mg/L）	12.0	12.3	12.5	12.8	12.0
	BOD※（mg/L）	2.0	2.3	2.4	2.4	1.8
	T-N（mg/L）	11.7	11.8	12.3	11.8	10.8
	T-P（mg/L）	0.58	0.48	0.61	0.77	0.85

※ 放流水BODの水質試験は、JIS K0102 21 備考1によります。

①ー4 南吹田処理区 年度別 合流式下水道の雨天時放流水分析結果

試料名	区分 ＼ 年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
雨天時放流水	BOD（mg/L）	35.3（7月） —	37.9（11月） —	24.2（5月） —	27.8（8月） —	38.2（11月） –

※雨天時放流水BODは、汚濁負荷量の総量を放流水の総量で除した数値で、( )内は採水月を示します。
※雨天時放流水質基準は、BOD40mg/L以下です。
※雨天時放流水質基準は、処理区内の総降雨量が10mm以上30mm以下の降雨に適用し、年1回以上の測定が必要です。

②－1 川面水再生センター 令和5年度(2023年度)月平均値

試料名	項目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
流入水	透視度（度）	3.9	6.1	6.0	5.3	4.3	5.3	5.0	5.4	6.6	3.8	5.2	5.2	5.2
	pH	8.02	7.96	7.96	7.95	7.74	7.77	7.78	8.04	7.79	7.73	7.79	7.66	7.85
	SS（mg/L）	149	70	73	109	82	126	89	92	124	171	128	95	109
	COD（mg/L）	107	83.4	80.9	96.6	88.3	94.1	93.5	88.6	78.6	117	110	83.1	93.4
	BOD（mg/L）	143	97.2	180	131	95.6	245	124	239	112	176	237	113	158
	T-N（mg/L）	63.5	54.6	55.6	62.1	56.3	63.1	63.8	65.2	61.1	53.9	54.3	53.6	58.9
	T-P（mg/L）	7.77	5.98	5.57	7.06	6.96	7.63	6.98	6.48	6.69	7.44	5.55	6.76	6.73
放流水	透視度（度）	100	99	100	100	100	100	100	100	76	48	67	48	86
	pH	7.13	7.20	7.18	7.29	7.28	7.18	6.99	7.43	7.10	7.00	7.02	6.78	7.13
	SS（mg/L）	2	2	2	2	2	2	2	3	4	7	4	6	3
	COD（mg/L）	11.0	11.5	11.2	10.8	10.9	9.1	10.2	11.0	12.6	18.6	16.2	13.5	12.2
	BOD※（mg/L）	1.3	1.5	0.9	1.3	1.4	0.9	1.0	0.9	2.1	3.5	2.1	2.8	1.6
	T-N（mg/L）	22.1	21.8	21.3	21.2	19.1	21.9	20.9	25.4	22.4	20.8	18.7	17.5	21.1
	T-P（mg/L）	3.52	3.03	2.61	2.78	2.28	2.65	2.05	3.16	2.96	2.57	2.45	2.51	2.71

※ 放流水BODの水質試験は、JIS K0102 21 備考1によります。

②－2 川面処理区 令和5年度(2023年度)合流式下水道の雨天時放流水分析結果

試料名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
雨天時放流水	BOD（mg/L）	－	－	－	27.2	－	－	－	－	－	－	－	－

※雨天時放流水BODは、汚濁負荷量の総量を放流水の総量で除した数値です。
※雨天時放流水質基準は、BOD40mg/L以下です。
※雨天時放流水質基準は、処理区内の総降雨量が10mm以上30mm以下の降雨に適用し、年1回以上の測定が必要です。

②－3 南吹田水再生センター　令和5年度(2023年度)月平均値

試料名	項目＼月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
流入水	透視度(度)	4.5	6.2	5.0	5.0	5.5	5.0	5.0	5.2	5.4	4.7	4.0	5.3	5.1
	pH	7.96	8.02	7.84	7.89	7.69	7.56	7.65	8.04	8.06	7.49	7.69	7.59	7.79
	SS(mg/L)	255	56	103	96	72	124	115	120	156	158	169	121	129
	COD(mg/L)	109	87.7	96.2	99.5	85.5	101	104	104	111	116	130	106	104
	BOD(mg/L)	165	125	212	169	127	252	184	227	227	222	275	194	198
	T-N(mg/L)	47.3	43.2	40.1	43.6	41.8	46.0	45.3	48.0	50.9	42.6	52.4	47.9	45.7
	T-P(mg/L)	5.06	4.17	4.32	4.74	4.64	4.83	4.80	4.73	4.85	5.45	5.07	4.72	4.78
放流水	透視度(度)	92	100	100	100	100	100	100	100	94	74	61	55	90
	pH	6.94	6.86	6.97	6.87	7.04	6.72	6.74	6.93	6.89	6.49	6.96	6.63	6.83
	SS(mg/L)	2	1	1	1	1	4	2	2	2	3	4	5	2
	COD(mg/L)	13.5	12.2	10.3	10.0	9.7	9.3	11.6	11.4	11.8	14.5	16.4	13.8	12.0
	BOD※(mg/L)	2.4	1.1	1.3	1.8	1.5	0.9	1.9	1.4	1.7	1.5	2.9	3.7	1.8
	T-N(mg/L)	12.4	10.1	9.0	9.5	9.3	8.5	10.8	11.6	12.2	11.3	13.3	11.6	10.8
	T-P(mg/L)	1.00	0.71	0.65	0.62	0.88	0.86	0.91	1.33	0.82	0.65	0.69	1.05	0.85

※　放流水BODの水質試験は、JIS K0102 21 備考1によります。

②－4 南吹田処理区　令和5年度(2023年度)合流式下水道の雨天時放流水分析結果

試料名	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
雨天時放流水	BOD(mg/L)	－	－	－	－	－	－	－	38.2	－	－	－	－

※雨天時放流水BODは、汚濁負荷量の総量を放流水の総量で除した数値です。
※雨天時放流水質基準は、BOD40mg/L以下です。
※雨天時放流水質基準は、処理区内の総降雨量が10mm以上30mm以下の降雨に適用し、年1回以上の測定が必要です。

③－1　川面水再生センター　重金属等試験結果（放流水）

項目＼年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	基準値
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L
ひ素	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	0.005 mg/L
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	ND	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	ND	ND	ND	ND	ND	0.003 mg/L
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
1，2－ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.04 mg/L
1，1－ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
シス－1，2－ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.4 mg/L
1，1，1－トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
1，1，2－トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
1，3－ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ほう素	0.03	0.04	0.03	0.03	ND	10 mg/L
ふっ素	ND	0.1	0.1	ND	0.1	8 mg/L
1，4－ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L
フェノール類	ND	ND	ND	ND	ND	5 mg/L
銅	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
亜鉛	ND	0.01	ND	ND	ND	2 mg/L
溶解性鉄	0.4	0.2	0.2	0.3	0.3	10 mg/L
溶解性マンガン	ND	ND	ND	ND	ND	10 mg/L
全クロム	ND	ND	ND	ND	ND	2 mg/L

※　NDは定量下限値未満を示します。

※　基準値は、水質汚濁防止法「排水基準を定める省令」及び、大阪府条例「水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準

③－2 南吹田水再生センター 重金属等試験結果（放流水）

項目＼年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	基準値
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L
ひ素	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	0.005 mg/L
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	ND	ND	ND	ND	ND	0.003 mg/L
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
1，2－ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.04 mg/L
1，1－ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
シス－1，2－ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.4 mg/L
1，1，1－トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
1，1，2－トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
1，3－ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ほう素	0.04	0.05	0.04	0.03	0.03	10 mg/L
ふっ素	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	8 mg/L
1，4－ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L
フェノール類	ND	ND	ND	ND	ND	5 mg/L
銅	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
亜鉛	ND	0.01	ND	ND	ND	2 mg/L
溶解性鉄	ND	ND	ND	ND	ND	10 mg/L
溶解性マンガン	ND	ND	ND	ND	ND	10 mg/L
全クロム	ND	ND	ND	ND	ND	2 mg/L

※ NDは定量下限値未満を示します。

※ 基準値は、水質汚濁防止法「排水基準を定める省令」及び、大阪府条例「水質汚濁防止法第三条第三項の規定による排水基準

ウ　廃棄物試験結果

① 南吹田水再生センター　重金属等試験結果(脱水ケーキ溶出試験)

項目＼年度	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)	基準値
アルキル水銀	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	検出されないこと
総水銀	ND	ND	ND	ND	ND	0.005 mg/L
カドミウム	ND	ND	ND	ND	ND	0.09 mg/L
鉛	ND	ND	ND	ND	ND	0.3 mg/L
有機リン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
六価クロム	ND	ND	ND	ND	ND	1.5 mg/L
ひ素	0.02	0.02	0.01	0.03	0.02	0.3 mg/L
シアン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
ポリ塩化ビフェニル	ND	ND	ND	ND	ND	0.003 mg/L
トリクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
テトラクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
ジクロロメタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
四塩化炭素	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
1，2－ジクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.04 mg/L
1，1－ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	1 mg/L
シス－1，2－ジクロロエチレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.4 mg/L
1，1，1－トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	3 mg/L
1，1，2－トリクロロエタン	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
1，3－ジクロロプロペン	ND	ND	ND	ND	ND	0.02 mg/L
チウラム	ND	ND	ND	ND	ND	0.06 mg/L
シマジン	ND	ND	ND	ND	ND	0.03 mg/L
チオベンカルブ	ND	ND	ND	ND	ND	0.2 mg/L
ベンゼン	ND	ND	ND	ND	ND	0.1 mg/L
セレン	ND	ND	ND	ND	ND	0.3 mg/L
1，4－ジオキサン	ND	ND	ND	ND	ND	0.5 mg/L

※　NDは定量下限値未満を示します。
※　基準値は「金属等を含む産業廃棄物に係る判定基準を定める省令」(昭和48年2月17日総理府令第5号)によります。

（2）管渠管理延長

ア　布設年度別延長

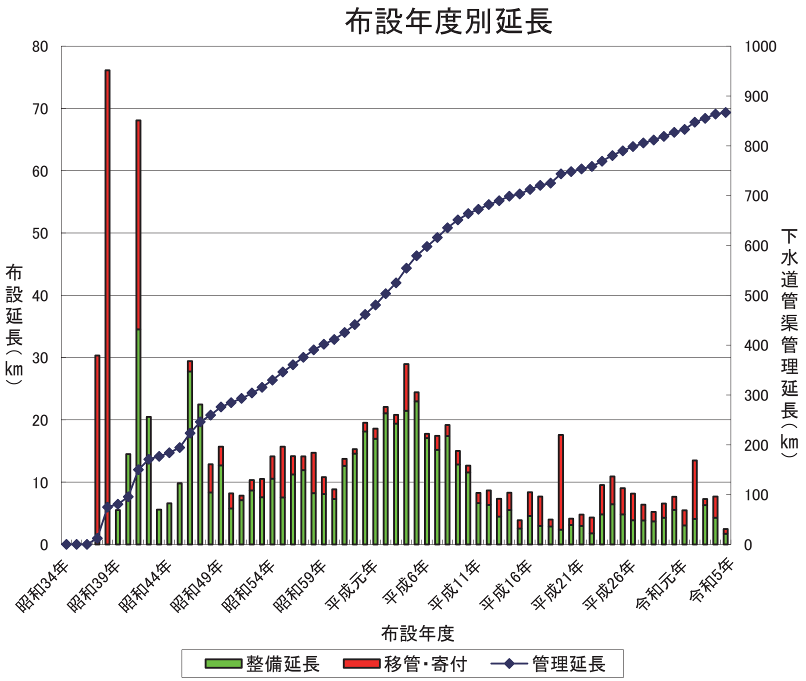

イ　管渠管理延長

管種別＼年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
下水道管理延長（全体）	836.574	850.077	856.949	864.244	866.721
汚　水　管　（km）	324.491	332.601	336.030	338.781	339.461
雨　水　管　（km）	169.029	174.248	177.615	179.766	180.605
合　流　管　（km）	343.054	343.228	343.304	345.697	346.655

（3） 管渠等の改築・修繕及び維持管理

ア 改 築

区分＼年度	単位	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
管更生	（m）	2422	4147	3336	3441	2597
布設替	（m）	182	44	267	74	73

※老朽化対策又は地震対策において改築した管渠の延長を示します。

イ 修 繕

区分＼年度	単位	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
人孔関係	（箇所）	110	181	112	106	130
人孔蓋取替	（箇所）	314	304	302	324	213
本管関係	（箇所）	7	5	9	6	16
汚水桝及び取付管	（箇所）	100	102	109	98	197
雨水桝及び取付管	（箇所）	47	56	36	46	51

ウ 清 掃

区分＼年度	単位	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
管渠	（m）	3,394	4,977	5,261	1,414	2,573
雨水渠	（m）	4,166	3,878	3,062	4,216	6,685
桝	（箇所）	1,578	776	826	715	741
伏越人孔	（箇所）	27	30	32	29	29

エ 点 検・調 査

区分＼年度	単位	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
管渠点検箇所	（箇所）	0	13	0	0	0
管渠調査延長	（m）	392	498	717	598	552
下水道施設	（m）	0	0	0	0	0
点検（ストックマネジメント）	（箇所）	2,283	0	8,742	0	0
調査（ストックマネジメント）	（m）	5,931	17,396	0	62,089	58,708

平成30年度より下水道ストックマネジメント計画に基づく点検調査を開始しました。

オ 耐震化

区分＼年度	単位	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
重要な幹線等※1	（km）	222	222	222	224.6	224.6
耐震化済み※2（重要な幹線等）	（km）	48.9	49.2	49.5	55	57.5
耐震化率（重要な幹線等）	（%）	22	22.2	22.3	24.5	25.6

※1　重要な幹線等とは、被災時に重要な交通機能への障害を及ぼすおそれのある緊急輸送路等に埋設されている管渠やポンプ場や処理場に直結する幹線管渠等を指します。

※2　耐震診断や改築により耐震性能を有すると判断した管渠の累積延長を示します。

5 水洗化の普及

TOILET

5　水洗化の普及

（1） 水洗便所改造等助成及び融資あっ旋制度

ア　水洗便所改造等助成金制度の推移

年　　月	制　度　内　容　等
昭和41年　6月	大便器 3,000円、小便器 1,000円、兼用器 4,000円
昭和47年　1月	大便器 4,500円、小便器 1,500円、兼用器 6,000円に改定 し尿浄化槽 6,000円を追加
昭和48年12月	生活保護を受けている者に対して全額助成
平成　3年11月	大便器（兼用器、小便器を含む） 10,000円、し尿浄化槽 10,000円に改定
平成　4年　5月	同和対策事業助成金の制定 10,000円　＋　20,000円　＝　30,000円 （一般助成金）（同和対策事業助成金）
平成11年　4月	同和対策事業助成金の廃止

イ　水洗便所改造等融資あっ旋制度の推移

年　　月	制　度　内　容　等
昭和41年　6月	限度額 40,000 円、15か月以内の均等月賦償還・利息年4.5%
昭和42年　4月	限度額 60,000 円、24か月以内の均等月賦償還 に改定
昭和47年　1月	限度額 80,000 円に改定、利子補給制度を新設
昭和49年　4月	限度額 100,000円、利息年6.0%に改定
昭和50年　4月	限度額 150,000円、36か月以内の均等月賦償還に改定
昭和54年　4月	利息年 4.0%に改定
昭和54年10月	し尿浄化槽切替工事に 100,000円を限度として融資あっ旋制度を新設
昭和55年　5月	限度額 くみ取り便所 200,000円・し尿浄化槽 150,000円に改定
昭和58年　4月	利息年 3.5%に改定
昭和59年　5月	限度額 くみ取り便所 250,000円・し尿浄化槽 200,000円に改定
昭和60年　4月	利息年 3.1%に改定
昭和62年　5月	利息年 2.5%に改定
平成 元年　5月	限度額 くみ取り便所 300,000円・し尿浄化槽 250,000円に改定
平成　6年　5月	限度額 くみ取り便所 500,000円・し尿浄化槽 300,000円に改定 （現行）利息年2.5%、36か月以内の均等月賦償還

（2） 水洗便所改造等助成金、融資あっ旋の状況

助成金・融資あっ旋 実績表

区分			年度	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）		令和3年度（2021年度）		令和4年度（2022年度）		令和5年度（2023年度）	
				件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
助成金	改造工事	大便器改造		3	50,000	0	0	1	10,000	0	0	0	0
助成金	改造工事	浄化槽切替	一般家庭	3	30,000	4	40,000	3	30,000	5	50,000	3	30,000
助成金	改造工事	浄化槽切替	10人槽超	1	20,000	2	60,000	1	30,000	0	0	0	0
助成金	改造工事	生活保護		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成金	改造工事	小計		7	100,000	6	100,000	5	70,000	5	50,000	3	30,000
助成金	融資完済助成金			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
助成金	合計			2	30,000	6	100,000	5	70,000	5	50,000	3	30,000
融資あっ旋				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（3）水洗化普及状況

普　及　状　況　年　度　別　表

項目		年度	単位	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
人口	A	行政区域人口	人	373,978	376,944	378,781	381,238	382,336
	B	実処理区域人口	人	373,736	376,695	378,553	381,019	382,133
	C	行政区域内実処理人口普及率　B／A x 100	%	99.94	99.93	99.94	99.94	99.95
	D	供用開始区域人口	人	373,618	376,579	378,505	380,969	382,084
	E	水洗化人口	人	372,019	375,016	376,987	379,525	380,660
	F	水洗化率　E／B x 100	%	99.54	99.55	99.59	99.61	99.61
面積	G	行政区域面積	ha	3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
	H	下水道計画区域面積	ha	3,582.03	3,582.03	3,582.03	3,582.03	3,582.03
	I	実処理区域面積	ha	3,500.09	3,500.26	3,500.34	3,500.76	3,500.80
	J	下水道計画区域内実処理面積普及率　I／H x 100	%	97.71	97.72	97.72	97.73	97.73
	K	供用開始区域面積	ha	3,476.88	3,477.04	3,477.04	3,477.59	3,481.13
	L	下水道計画区域内供用開始面積普及率　K／H x 100	%	97.06	97.07	97.07	97.08	97.18
戸数	M	行政区域戸数	戸	174,222	177,152	179,397	182,636	184,802
	N	供用開始区域内戸数	戸	174,003	176,936	179,219	182,461	184,638
	O	水洗化戸数	戸	173,144	176,090	178,390	181,663	183,864
	P	供用開始区域内戸数水洗化率　O／N x 100	%	99.51	99.52	99.54	99.56	99.58

6 河川及び水路

春の桃山台水路

6　河川及び水路

（1）主な水路一覧

No	水路名	No	水路名	No	水路名	No	水路名
1	味舌水路（マシタスイロ）	10	油谷水路（アブラダニスイロ）	19	岸之本水路（キシノモトスイロ）	28	高畑水路（タカバタケスイロ）
2	東南新井路（トウナンシンイジ）	11	道明寺水路（ドウミョウジスイロ）	20	豊津大井路（トヨツオオイジ）	29	下大神木水路（シモダイノキスイロ）
3	新川水路（シンカワスイロ）	12	岸部中水路（キシベナカスイロ）	21	糸田川上流水路（イトダガワジョウリュウスイロ）	30	車水路（クルマスイロ）
4	小路水路（ショウジスイロ）	13	天道2号水路（テンドウゴウスイロ）	22	芳野水路（ヨシノスイロ）	31	染之井水路（ソメノイスイロ）
5	垂水水路（タルミスイロ）	14	新田水路（シンデンスイロ）	23	月見水路（ツキミスイロ）	32	井池水路（ドブイケスイロ）
6	江坂水路（エサカスイロ）	15	薄谷水路（ススキダニスイロ）	24	竜ケ池水路（タツガイケスイロ）	33	馬廻水路（ウママワリスイロ）
7	大井路（オオイジ）	16	新南水路（シンナンスイロ）	25	田中水路（タナカスイロ）	34	泉町水路（イズミチョウスイロ）
8	大角水路（オオスミスイロ）	17	才又水路（サイマタスイロ）	26	黄金水路（コガネスイロ）		
9	穴田水路（アナダスイロ）	18	宝水路（タカラスイロ）	27	大神木水路（ダイノキスイロ）		

（2）主なため池一覧

No	ため池名	所在地	ため池管理者	備考
A	釈迦ヶ池（シャカガイケ）	岸部北4丁目、五月が丘東	釈迦ヶ池土地改良区	水防ため池(B級)
B	海老ヶ池（エビガイケ）	山田西2丁目	吹田市土木部公園みどり室	
C	砂子谷新池（スナゴダニシンイケ）	春日4丁目	春日町水利組合	
D	後谷新池（アチラダニシンイケ）	千里山竹園1丁目	大字下新田部落有財産管理委員会	
E	ジゲ池（イケ）	千里山竹園1丁目	大字下新田部落有財産管理委員会	
F	新池（シンイケ）	岸部中5丁目	岸部東農業協同組合	
G	鎌池（カマイケ）	江坂町4丁目	江坂蔵人水利組合	
H	今池（イマイケ）	原町2丁目	原部落有財産管理委員会	水防ため池(C級)
I	龍が池（タツイケ）	原町3丁目	原部落有財産管理委員会	
J	宮が谷池（ミヤダニイケ）	原町2丁目	原部落有財産管理委員会	
K	王子池（オウジイケ）	山田西4丁目	山田上自治会	水防ため池(C級)

＊ため池水防計画決定基準…A級：特に重要な水防ため池　B級：重要な水防ため池　C級：要水防ため池

（3）主な樋門一覧

樋又は堰名	所在地	管理者
渡樋（ワタリビ）	芳野町18番（馬廻水路）	吹田市
榎木戸堰（エノキトセキ）	芳野町15番（馬廻水路）	吹田土地改良区
榎木裏樋（エノキウラビ）	江の木町40番（馬廻水路）	吹田市
新田樋（シンデンビ）	南吹田5丁目22番（大井路）	吹田市
小樋（コビ）	南吹田5丁目36番（大井路）	吹田土地改良区
中の島取樋（ナカシマトリビ）	中の島町5番（東南新井路）	吹田土地改良区
春日樋（カスガビ）	南高浜町36番（味舌水路）	神安土地改良区
春日浦樋（カスガウラビ）	南高浜町36番（味舌水路）	吹田市
糸田川広芝樋（イトダガワヒロシバビ）	広芝町1番（新川水路）	吹田土地改良区
広芝樋（ヒロシバビ）	広芝町15番（垂水水路）	吹田市
江の木公園樋（エキコウエンビ）	江の木町2番（江坂水路）	吹田市

(4) 雨水ポンプ場(吹田市管理分)

名　称	主要仕様	管理箇所
春日浦ポンプ場	30kw×4台	南高浜町36番(味舌水路)

(5) 水路改良工事

項目＼年度	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
水路名	油谷水路 星ヶ池水路	—	油谷水路 山田東1丁目ほか水路	泉町5丁目水路	—
延長(m)	161.05	—	77.35	10.2	—

(6) 水路等の維持管理

項目＼年度	令和元年度(2019年度)	令和2年度(2020年度)	令和3年度(2021年度)	令和4年度(2022年度)	令和5年度(2023年度)
水路しゅんせつ(m^3)	9	1	0	5	18
水路敷洗い等清掃(m)	10,466	9,763	9,586	9,973	10,647

（７）水路等の位置図

主な河川		
河川名	延長（m）	管理者
神崎川	18,592	大阪府
高川	4,252	〃
糸田川	2,225	〃
上の川	1,787	〃
安威川	28,213	〃
正雀川	3,479	〃
正雀川分水路	511	〃
山田川	7,358	〃
新大正川	1,146	〃
三条川	1,662	〃

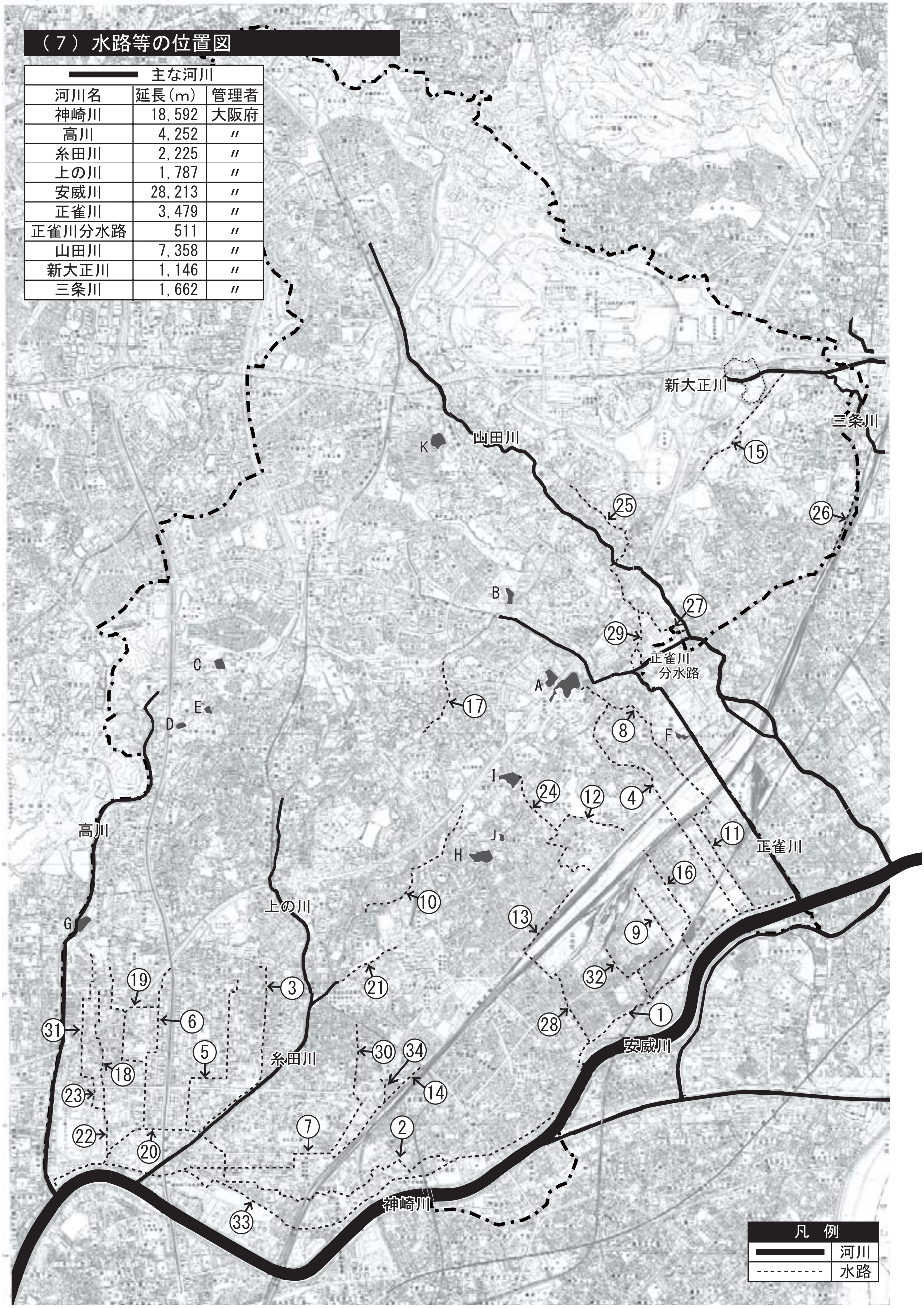

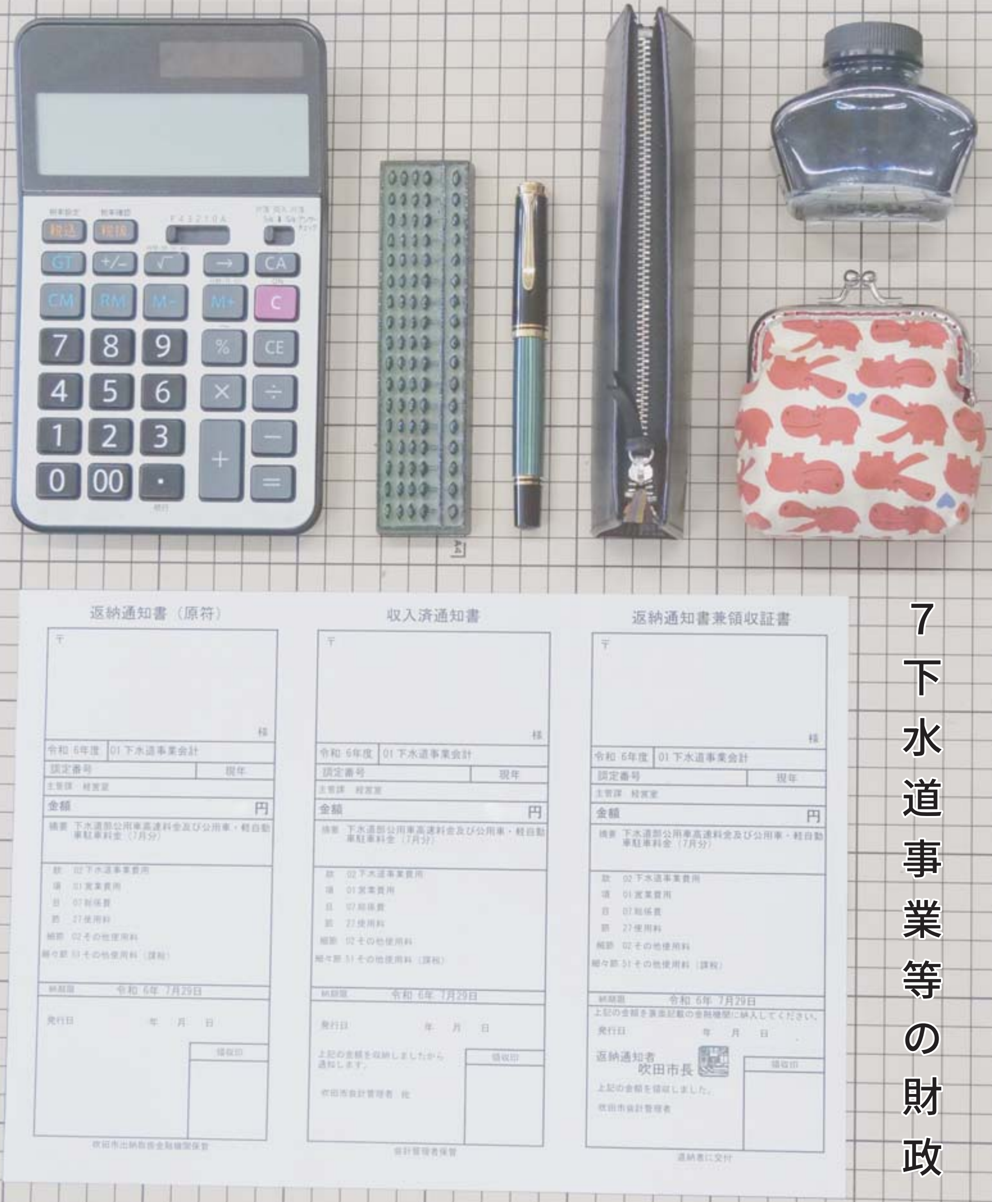

7 下水道事業等の財政

経営基盤の強化を目指します。

7　下水道事業等の財政

（1） 下水道使用料

下水道使用料は、下水処理場の運転、下水道管の補修・清掃や施設建設の際に発行した地方債の元利償還金など、下水道の運営に必要な経費の主要な財源として徴収しています。

なお、本市では、下水道使用料の徴収を水道部に委託しています。

ア 料金体系の推移

（税抜）

区分 ＼ 改定年月日	S41.4.1	S51.4.1	S55.3.1	S59.4.1	S62.4.1	H8.3.1	H16.3.1
一般汚水 基本料金1か月 0～10m³		150円	220円	335円	－	526円	683円
一般汚水 1m³につき 11～20m³	1m³につき8円	20円	25円	38円	－	60円	78円
一般汚水 1m³につき 21～30m³		25円	30円	47円	－	74円	96円
一般汚水 1m³につき 31～50m³			35円	57円	－	89円	115円
一般汚水 1m³につき 51～300m³		30円	45円	71円	－	112円	145円
一般汚水 1m³につき 301～1000m³		35円	55円	85円	－	134円	174円
一般汚水 1m³につき 1001m³～		40円	71円	110円	－	173円	224円
公衆浴場汚水 1m³につき	5円	8円	10円	13円	－	20円	25円
前処理 1m³につき	－	－	－	－	40円	63円	81円
水質使用料 生物化学的酸素要求量 200～299mg/L 1m³につき	－	2円	－	4円	－	7円	－
水質使用料 生物化学的酸素要求量 300mg/L～ 基本料金		4円	－	6円	－	11円	－
水質使用料 生物化学的酸素要求量 300mg/L～ 100 mg/L増すごとに加える額		2円	－	5円	－	8円	－
水質使用料 浮遊物質量 250～349mg/L 1m³につき	－	3円	－	11円	－	26円	－
水質使用料 浮遊物質量 350mg/L～ 基本料金		6円	－	17円	－	40円	－
水質使用料 浮遊物質量 350mg/L～ 100 mg/L増すごとに加える額		3円	－	12円	－	29円	－
平均改定率	－	－	48.8%	52.6%	－	56.9%	29.0%

※　平成13年8月検針分から上記単価に消費税相当額を加算しました。

イ 有収水量及び調定額の年度別状況

（単位：㎥）

区分＼年度		令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
有収水量		43,136,368	43,365,080	43,130,432	42,618,713	42,593,142
	川面処理区	4,598,710	4,387,467	4,381,180	4,271,402	4,344,338
	南吹田処理区	14,831,777	15,076,404	14,943,215	14,694,145	14,699,857
	十八条処理区	499,429	452,375	437,302	446,004	445,111
	庄内処理区	1,561,261	1,642,178	1,637,476	1,593,630	1,583,884
	中央処理区	21,645,191	21,806,656	21,731,259	21,613,532	21,519,952
前年度比較		48,178	228,712	▲ 234,648	▲ 511,719	▲ 25,571
前年増減率		0.11%	0.53%	▲ 0.54%	▲ 1.19%	▲ 0.06%
調　定　額		5,089,244,457円	4,990,400,937円	4,957,032,761円	4,914,010,332円	4,951,810,294円

（2） 受益者負担金

下水道が整備されると、生活環境は大幅に改善され、衛生的で快適なものとなります。本市では、下水道の整備によって利益を受ける方に下水道建設事業費の一部を負担していただくため、受益者負担金を徴収しています。

受益者とは、公共下水道を整備する区域内の土地所有者です。ただし、その土地が地上権、質権又は使用貸借若しくは賃貸借による権利の目的となっている土地については、それぞれ地上権者、質権者、使用貸借人又は賃借人が受益者となります。（一時的使用のため設定された場合は除きます。）

ア 負担区の状況

対象区域	単位負担金額（円）	負担区面積（ha）	設定年度	処理区名
山手	161	248	昭和49年度	南吹田処理区
豊津	172	258	昭和52年度	南吹田処理区
千里山	243	228	昭和61年度	南吹田処理区
春日	79	106	昭和60年度	庄内処理区
中央	60	1,318	昭和54年度	中央処理区
佐井寺（旧正雀処理区）	114	89	昭和63年度	中央処理区

イ 年度別収入状況

（単位：円）

年　度	区　分	調　定　額	収　入　額	不納欠損額	未　収　額	収入率(%)
令和元年度（2019年度）	現年度	4,783,444	4,783,444	0	0	100.0
	過年度	0	0	0	0	-
	合　計	4,783,444	4,783,444	0	0	100.0
令和2年度（2020年度）	現年度	1,055,791	1,055,791	0	0	100.0
	過年度	0	0	0	0	-
	合　計	1,055,791	1,055,791	0	0	100.0
令和3年度（2021年度）	現年度	1,739,532	1,739,532	0	0	100.0
	過年度	0	0	0	0	-
	合　計	1,739,532	1,739,532	0	0	100.0
令和4年度（2022年度）	現年度	739,785	739,785	0	0	100.0
	過年度	0	0	0	0	-
	合　計	739,785	739,785	0	0	100.0
令和5年度（2023年度）	現年度	64,713	64,713	0	0	100.0
	過年度	0	0	0	0	-
	合　計	64,713	64,713	0	0	100.0

(3) 企業債残高の推移

（単位：円）

年度	期首残高	企業債発行額	元金償還金	期末残高
令和元年度（2019年度）	37,580,808,743	996,900,000	3,787,539,381	34,790,169,362
令和2年度（2020年度）	34,790,169,362	2,023,300,000	3,663,836,020	33,149,633,342
令和3年度（2021年度）	33,149,633,342	1,978,500,000	3,498,742,009	31,629,391,333
令和4年度（2022年度）	31,629,391,333	1,505,400,000	3,220,388,369	29,914,402,964
令和5年度（2022年度）	29,914,402,964	2,664,500,000	2,983,483,404	29,595,419,560

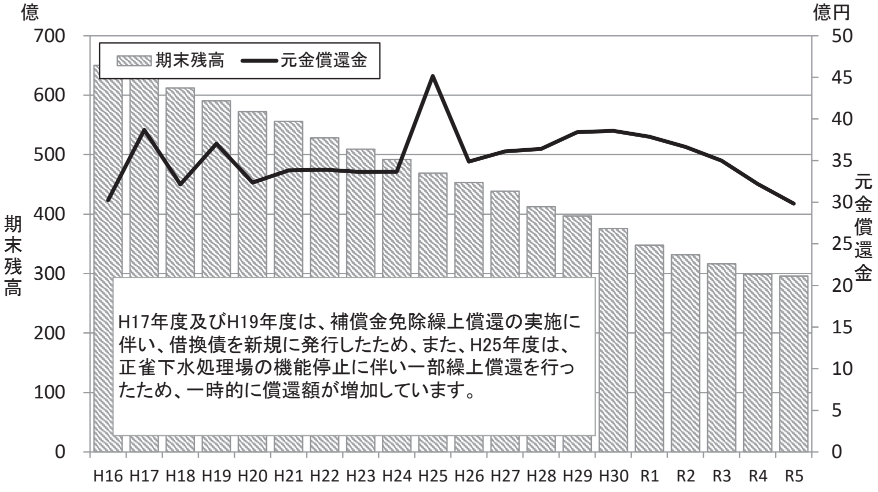

（4） 収益的収支

科目＼年度	令和元年度（2019年度） 金額（円）	構成比（%）	令和2年度（2020年度） 金額（円）	構成比（%）	対前年度比率(%)
下水道事業収益	9,440,058,652	100.0	9,274,540,590	100.0	98
営業収益	7,439,377,404	78.8	7,168,496,979	77.3	96
下水道使用料	4,683,335,343	49.6	4,536,728,129	48.9	97
他会計負担金	2,712,531,111	28.7	2,623,256,618	28.3	97
国庫補助金	34,600,000	0.4	－	－	皆減
その他営業収益	8,910,950	0.1	8,512,232	0.1	96
営業外収益	1,818,315,025	19.3	1,823,003,608	19.7	100
受取利息及び配当金	1,298,394	0.0	1,112,909	0.0	86
他会計負担金	53,682,422	0.6	49,107,272	0.5	91
国庫補助金	－	－	20,800,000	－	皆増
長期前受金戻入	1,717,262,513	18.2	1,613,118,470	17.4	94
雑収益	46,071,696	0.5	138,864,957	1.5	301
特別利益	182,366,223	1.9	283,040,003	3.1	155
下水道事業費用	8,397,550,275	100.0	8,411,757,785	100.0	100
営業費用	7,414,736,680	88.3	7,148,579,813	85.0	96
管渠費	389,183,191	4.6	359,847,421	4.3	92
ポンプ場費	86,259,856	1.0	94,793,387	1.1	110
処理場費	1,179,055,623	14.0	1,166,606,111	13.9	99
普及指導費	27,696,794	0.3	28,637,858	0.3	103
業務費	236,911,469	2.8	231,449,454	2.8	98
総係費	401,746,234	4.8	420,511,839	5.0	105
流域下水道管理運営負担金	936,044,910	11.1	894,630,928	10.6	96
減価償却費	4,008,914,494	47.7	3,927,832,350	46.7	98
資産減耗費	148,924,109	1.8	24,270,465	0.3	16
営業外費用	821,741,295	9.8	716,940,639	8.5	87
支払利息及び企業債取扱諸費	743,225,474	8.9	629,272,927	7.5	85
雑支出	78,515,821	0.9	87,667,712	1.0	112
特別損失	161,072,300	1.9	546,237,333	6.5	339
単年度純利益	1,042,508,377		862,782,805		
その他未処分利益剰余金変動額	1,362,769,041		162,908,039		
利益剰余金処分額	2,405,277,418		1,025,690,844		
繰越利益剰余金	0		0		

(注)構成比は小数第2位を四捨五入していますので、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

※利益剰余金の処分は議決案件となるため、議決前における利益剰余金処分額は(案)としての記載となります。

（税抜）

令和3年度（2021年度）			令和4年度（2022年度）			令和5年度（2023年度）		
金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率(%)	金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率(%)	金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率(%)
9,260,583,425	100.0	100	9,100,995,624	100.0	98	9,101,477,161	100.0	100
7,230,570,908	78.1	101	7,145,876,406	78.5	99	7,202,870,862	79.1	101
4,506,393,424	48.7	99	4,467,282,127	49.1	99	4,501,645,727	49.5	101
2,715,813,280	29.3	104	2,669,826,530	29.3	98	2,692,576,374	29.6	101
–	–	–	–	–	–	–	–	–
8,364,204	0.1	98	8,767,749	0.1	105	8,648,761	0.1	99
1,811,589,607	19.6	99	1,673,519,547	18.4	92	1,658,979,766	18.2	99
927,424	0.0	83	741,939	0.0	80	556,454	0.0	75
47,562,927	0.5	97	43,389,001	0.5	91	47,738,867	0.5	110
65,466,000	0.7	315	68,100,000	0.7	104	81,400,000	0.9	120
1,599,258,228	17.3	99	1,494,688,957	16.4	93	1,471,481,358	16.2	98
98,375,028	1.1	71	66,599,650	0.7	68	57,803,087	0.6	87
218,422,910	2.4	77	281,599,671	3.1	129	239,626,533	2.6	85
8,096,220,472	100.0	96	8,043,245,010	100.0	99	8,250,363,404	100.0	103
7,430,820,715	91.8	104	7,335,030,413	91.2	99	7,630,672,889	92.5	104
468,016,490	5.8	130	473,334,411	5.9	101	447,271,965	5.4	94
100,291,612	1.2	106	124,135,886	1.5	124	106,794,906	1.3	86
1,325,454,296	16.4	114	1,371,066,070	17.0	103	1,440,800,895	17.5	105
30,623,024	0.4	107	31,769,635	0.4	104	32,655,857	0.4	103
247,552,922	3.1	107	240,168,688	3.0	97	247,272,979	3.0	103
397,997,676	4.9	95	378,786,964	4.7	95	418,612,836	5.1	111
899,542,401	11.1	101	891,275,627	11.1	99	1,103,601,063	13.4	124
3,931,460,202	48.6	100	3,776,031,549	46.9	96	3,706,578,387	44.9	98
29,882,092	0.4	123	48,461,583	0.6	162	127,084,001	1.5	262
643,942,308	8.0	90	567,005,512	7.0	88	522,754,151	6.3	92
534,554,562	6.6	85	458,999,202	5.7	86	405,427,240	4.9	88
109,387,746	1.4	125	108,006,310	1.3	99	117,326,911	1.4	109
21,457,449	0.3	4	141,209,085	1.8	658	96,936,364	1.2	69
1,164,362,953			1,057,750,614			851,113,757		
1,042,508,377			898,965,163			1,164,362,953		
2,206,871,330			1,956,715,777			※2,015,476,710		
0			0			0		

(5) 資本的収支

科目 ＼ 年度	令和元年度（2019年度）		令和2年度（2020年度）		
	金額（円）	構成比（%）	金額（円）	構成比（%）	対前年度比率（%）
資本的収入	1,619,747,061	100.0	2,554,441,559	100.0	158
企業債	996,900,000	61.5	2,023,300,000	79.2	203
他会計負担金	122,345,654	7.6	92,877,243	3.6	76
国庫補助金	435,500,000	26.9	372,950,000	14.6	86
負担金等	61,882,613	3.8	62,195,522	2.4	101
固定資産売却代金	3,118,794	0.2	3,118,794	0.1	100
資本的支出	5,484,313,653	100.0	5,478,469,567	100.0	100
建設改良費	1,692,388,068	30.9	1,813,093,547	33.1	107
管渠建設改良費	1,012,736,176	18.5	1,198,417,140	21.9	118
ポンプ場建設改良費	233,694,200	4.3	357,796,880	6.5	153
処理場建設改良費	384,934,105	7.0	135,297,189	2.5	35
流域下水道建設費負担金	61,023,587	1.1	121,582,338	2.2	199
企業債償還金	3,787,539,381	69.1	3,663,836,020	66.9	97
固定資産購入費	4,386,204	0.1	1,540,000	0.0	35
差引過不足（△）	△ 3,864,566,592		△ 2,924,028,008		

(注)構成比は小数第2位を四捨五入していますので、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

（税込）

令和3年度（2021年度）			令和4年度（2022年度）			令和5年度（2023年度）		
金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率（%）	金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率（%）	金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率（%）
3,188,998,466	100.0	125	2,607,489,683	100.0	82	4,104,271,963	100.0	157
1,978,500,000	62.0	98	1,505,400,000	57.7	76	2,664,500,000	64.9	177
72,893,515	2.3	78	43,796,160	1.7	60	20,699,132	0.5	47
850,813,000	26.7	228	783,988,000	30.1	92	1,383,739,000	33.7	177
283,673,157	8.9	456	271,186,729	10.4	96	32,215,037	0.8	12
3,118,794	0.1	100	3,118,794	0.1	100	3,118,794	0.1	100
6,761,185,755	100.0	123	5,954,006,731	100.0	88	7,208,060,676	100.0	121
3,194,150,176	47.2	176	2,727,058,072	45.8	85	4,197,215,564	58.2	154
2,307,230,999	34.1	193	2,177,456,932	36.6	94	3,512,908,140	48.7	161
185,878,000	2.7	52	77,375,000	1.3	42	141,850,245	2.0	183
579,179,923	8.6	428	392,807,209	6.6	68	457,520,208	6.3	116
121,861,254	1.8	100	79,418,931	1.3	65	84,936,971	1.2	107
3,498,742,009	51.7	95	3,220,388,369	54.1	92	2,983,483,404	41.4	93
68,293,570	1.0	4435	6,560,290	0.1	10	27,361,708	0.4	417
△ 3,572,187,289			△ 3,346,517,048			△ 3,103,788,713		

(6) 貸借対照表

区分 ＼ 年度	令和 元 年度(2019年度)(令和2年3月31日現在) 金額(円)	構成比(%)	令和2年度(2020年度)(令和3年3月31日現在) 金額(円)	構成比(%)	対前年度比率(%)
資産合計	98,578,169,446	100.0	99,574,555,146	100.0	101
固定資産合計	94,725,806,235	96.1	94,519,093,303	94.9	100
有形固定資産	89,592,073,372	90.9	89,647,806,877	90.0	100
土地	5,321,477,625	5.4	5,258,597,041	5.3	99
建物	1,802,250,171	1.8	1,677,475,737	1.7	93
構築物	69,929,739,354	70.9	69,882,421,412	70.2	100
機械及び装置	8,071,645,193	8.2	8,082,548,080	8.1	100
車両運搬具	118,025	0.0	101,575	0.0	86
工具器具及び備品	4,505,701	0.0	4,800,958	0.0	107
建設仮勘定	4,462,337,303	4.5	4,741,862,074	4.8	106
無形固定資産	4,020,822,761	4.1	3,943,861,341	4.0	98
施設利用権	4,003,512,641	4.1	3,934,534,152	4.0	98
ソフトウェア	17,310,120	0.0	9,327,189	0.0	54
ソフトウェア仮勘定	–	–	–	–	–
投資その他の資産	1,112,910,102	1.1	927,425,085	0.9	83
土地年賦未収金	1,112,910,102	1.1	927,425,085	0.9	83
流動資産合計	3,852,363,211	3.9	5,055,461,843	5.1	131
現金・預金	2,857,266,581	2.9	3,970,823,258	4.0	139
未収金	995,096,630	1.0	1,084,638,585	1.1	109
負債資本合計	98,578,169,446	100.0	99,574,555,146	100.0	101
負債合計	71,284,589,883	72.3	71,102,041,412	71.4	100
固定負債	32,381,602,980	32.8	30,739,567,134	30.9	95
企業債	31,126,333,342	31.6	29,650,891,333	29.8	95
引当金	161,072,300	0.2	176,844,686	0.2	110
退職給付引当金	161,072,300	0.2	176,844,686	0.2	110
繰延年賦売却益	1,094,197,338	1.1	911,831,115	0.9	83
流動負債	4,870,648,231	4.9	5,084,282,916	5.1	104
企業債	3,663,836,020	3.7	3,498,742,009	3.5	95
未払金	1,168,849,685	1.2	1,541,386,630	1.5	132
預り金	5,297,964	0.0	7,759,146	0.0	146
引当金	32,664,562	0.0	36,395,131	0.0	111
繰延収益	34,032,338,672	34.5	35,278,191,362	35.4	104
資本合計	27,293,579,563	27.7	28,472,513,734	28.6	104
資本金	21,746,330,464	22.1	23,109,099,505	23.2	106
資本金	21,746,330,464	22.1	23,109,099,505	23.2	106
剰余金合計	5,547,249,099	5.6	5,363,414,229	5.4	97
資本剰余金	2,696,746,203	2.7	3,012,897,569	3.0	112
利益剰余金	2,850,502,896	2.9	2,350,516,660	2.4	82

(注)構成比は小数第2位を四捨五入していますので、合計の数字と内訳の合計とは一致しないことがあります。

令和3年度（2021年度）（令和4年3月31日現在）			令和4年度（2022年度）（令和5年3月31日現在）			令和5年度（2023年度）（令和6年3月31日現在）		
金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率（%）	金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率（%）	金　額（円）	構成比（%）	対前年度比率（%）
99,121,789,246	100.0	100	98,947,269,546	100.0	100	99,592,317,306	100.0	101
93,550,510,954	94.4	99	92,982,620,232	94.0	99	92,943,972,284	93.3	100
88,940,287,322	89.7	99	88,664,886,405	89.6	100	88,890,961,901	89.3	100
5,327,807,582	5.4	101	5,327,807,582	5.4	100	5,327,807,582	5.3	100
1,653,211,041	1.7	99	1,578,405,966	1.6	95	1,558,535,399	1.6	99
67,541,517,824	68.1	97	67,181,856,665	67.9	99	72,519,114,659	72.8	108
7,789,635,179	7.9	96	7,411,805,227	7.5	95	7,218,751,648	7.2	97
55,825	0.0	55	48,550	0.0	87	48,550	0.0	100
7,445,163	0.0	155	12,204,797	0.0	164	13,378,160	0.0	110
6,620,614,708	6.7	140	7,152,757,618	7.2	108	2,253,325,903	2.3	32
3,868,283,564	3.9	98	3,761,278,776	3.8	97	3,682,040,349	3.7	98
3,866,717,510	3.9	98	3,760,396,016	3.8	97	3,660,128,149	3.7	97
1,566,054	0.0	17	882,760	0.0	56	258,200	0.0	29
–	–	–	–	–	–	21,654,000	0.0	皆増
741,940,068	0.7	80	556,455,051	0.6	75	370,970,034	0.4	67
741,940,068	0.7	80	556,455,051	0.6	75	370,970,034	0.4	67
5,571,278,292	5.6	110	5,964,649,314	6.0	107	6,648,345,022	6.7	111
4,275,962,971	4.3	108	4,789,177,114	4.8	112	5,614,998,840	5.6	117
1,295,315,321	1.3	119	1,175,472,200	1.2	91	1,033,346,182	1.0	88
99,121,789,246	100.0	100	98,947,269,546	100.0	100	99,592,317,306	100.0	101
69,440,465,875	70.1	98	68,207,807,699	68.9	98	68,000,615,657	68.3	100
29,330,884,274	29.6	95	27,718,327,754	28.0	95	27,561,276,352	27.7	99
28,409,002,964	28.7	96	26,930,919,560	27.2	95	26,892,377,186	27.0	100
192,416,418	0.2	109	240,309,525	0.2	125	304,166,720	0.3	127
192,416,418	0.2	109	240,309,525	0.2	125	304,166,720	0.3	127
729,464,892	0.7	80	547,098,669	0.6	75	364,732,446	0.4	67
5,173,480,860	5.2	102	5,052,726,732	5.1	98	5,052,513,724	5.1	100
3,220,388,369	3.2	92	2,983,483,404	3.0	93	2,703,042,374	2.7	91
1,919,300,879	1.9	125	2,031,788,319	2.1	106	2,309,470,137	2.3	114
7,175,677	0.0	92	5,156,456	0.0	72	7,061,301	0.0	137
26,615,935	0.0	73	32,298,553	0.0	121	32,939,912	0.0	102
34,936,100,741	35.2	99	35,436,753,213	35.8	101	35,386,825,581	35.5	100
29,681,323,371	29.9	104	30,739,461,847	31.1	104	31,591,701,649	31.7	103
23,272,007,544	23.5	101	24,319,190,971	24.6	104	25,218,156,134	25.3	104
23,272,007,544	23.5	101	24,319,190,971	24.6	104	25,218,156,134	25.3	104
6,409,315,827	6.5	120	6,420,270,876	6.5	100	6,373,545,515	6.4	99
3,057,344,253	3.1	101	3,053,057,065	3.1	100	3,054,183,110	3.1	100
3,351,971,574	3.4	143	3,367,213,811	3.4	100	3,319,362,405	3.3	99

(7)財務経営指標

項目	算式	指標の解説	指標の優位性
1 経常収支比率	経常収益 ／ 経常費用 × 100	料金収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標。	↑
2 流動比率	流動資産 ／ 流動負債 × 100	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。	↑
3 企業債残高対事業規模比率	企業債現在高 － 一般会計負担額 ／ 営業収益－受託工事収益－雨水処理負担金 × 100	料金収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。	↓
4 使用料単価	下水道使用料 ／ 年間有収水量	有収水量1㎥あたりの使用料収入。下水道サービスの観点からは低い方が望ましいが、事業環境に大きな差があるため、この指標の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。	↓
5 汚水処理原価	汚水処理費 ／ 年間有収水量	有収水量1㎥あたりの汚水処理に要した費用。下水道サービスの観点からは低い方が望ましいが、放流先や地形、先行投資などの影響を受けるため、この指標の水準だけでは、経営の優劣を判断することは難しい。	↓
6 経費回収率	下水道使用料 ／ 汚水処理費 × 100	使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標。	↑
7 施設利用率	晴天時一日平均処理水量 ／ 晴天時現在処理能力 × 100	施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する、一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標。	↑
8 有収率	年間有収水量 ／ 年間汚水処理水量 × 100	有収水量の汚水処理水量に対する比率。	↑
9 普及率	現在処理区域内人口 ／ 行政区域内人口 × 100	行政区域内人口のうち、処理開始が公示された処理区域内人口の割合を表した指標。	↑
10 水洗化率	現在水洗便所設置済人口 ／ 現在処理区域内人口 × 100	現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置している人口の割合を表した指標。	↑
11 有形固定資産減価償却率(貸借対照表から算出)	有形固定資産減価償却累計額 ／ 有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿価額 × 100	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合を示している。	↓
12 有形固定資産減価償却率(原始取得価額から算出)			
13 管渠老朽化率	法定耐用年数を経過した管渠延長 ／ 下水道布設延長 × 100	法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表した指標で、管渠の老朽化度合を示している。	↓
14 管渠改善率	改善(更新・改良・維持)管渠延長 ／ 下水道布設延長 × 100	当該年度に改善した管渠延長の割合を表した指標。管渠老朽化率が低い場合、一般的に本指標も低くなる。	↑

(注)1. 指標の優位性／「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合を表している。
2. 算式については総務省基準により算出している。
3. 類似団体(区分Aa)とは処理区域内人口区分10万人以上(政令市等を除く)で処理区域内人口密度区分100人/ha以上の32事業体。(川口市、草加市、越谷市、戸田市、朝霞市、新座市、富士見市、ふじみ野市、市川市、船橋市、松戸市、習志野市、浦安市、武蔵野市、三鷹市、調布市、小金井市、国分寺市、西東京市、茅ヶ崎市、大和市、座間市、豊中市、吹田市、高槻市、守口市、枚方市、茨木市、寝屋川市、松原市、門真市、尼崎市)

	単位	令　和 元年度	令　和 2年度	令　和 3年度	令　和 4年度	令　和 5年度	令和4年度 公共下水道事業	
		吹 田 市					類似団体 （区分Aa） 平均	全国平均
	%	112.40	114.32	111.98	111.61	108.69	107.29	106.11
	%	79.09	99.43	107.69	118.05	131.58	100.73	73.44
	%	350.19	342.35	328.18	312.08	304.99	481.88	652.82
	円/㎥	108.57	104.62	104.48	104.82	105.69	113.97	134.99
	円/㎥	87.05	83.90	87.71	88.54	94.29	111.88	138.29
	%	124.72	124.69	119.12	118.39	112.09	101.87	97.61
	%	56.48	56.83	56.29	55.49	56.38	63.62	59.10
	%	73.64	77.76	76.72	79.39	78.22	82.93	81.21
	%	99.90	99.90	99.93	99.93	99.93	94.78	80.39
	%	99.57	99.58	99.60	99.62	99.63	97.53	95.82
	%	12.98	16.41	20.11	23.14	24.52	26.87	39.74
	%	53.13	53.91	55.43	56.35	55.45	―	―
	%	21.56	21.89	24.58	26.59	27.84	12.40	7.62
	%	0.30	0.47	0.38	0.41	0.26	0.16	0.23

8 浸水対策事業

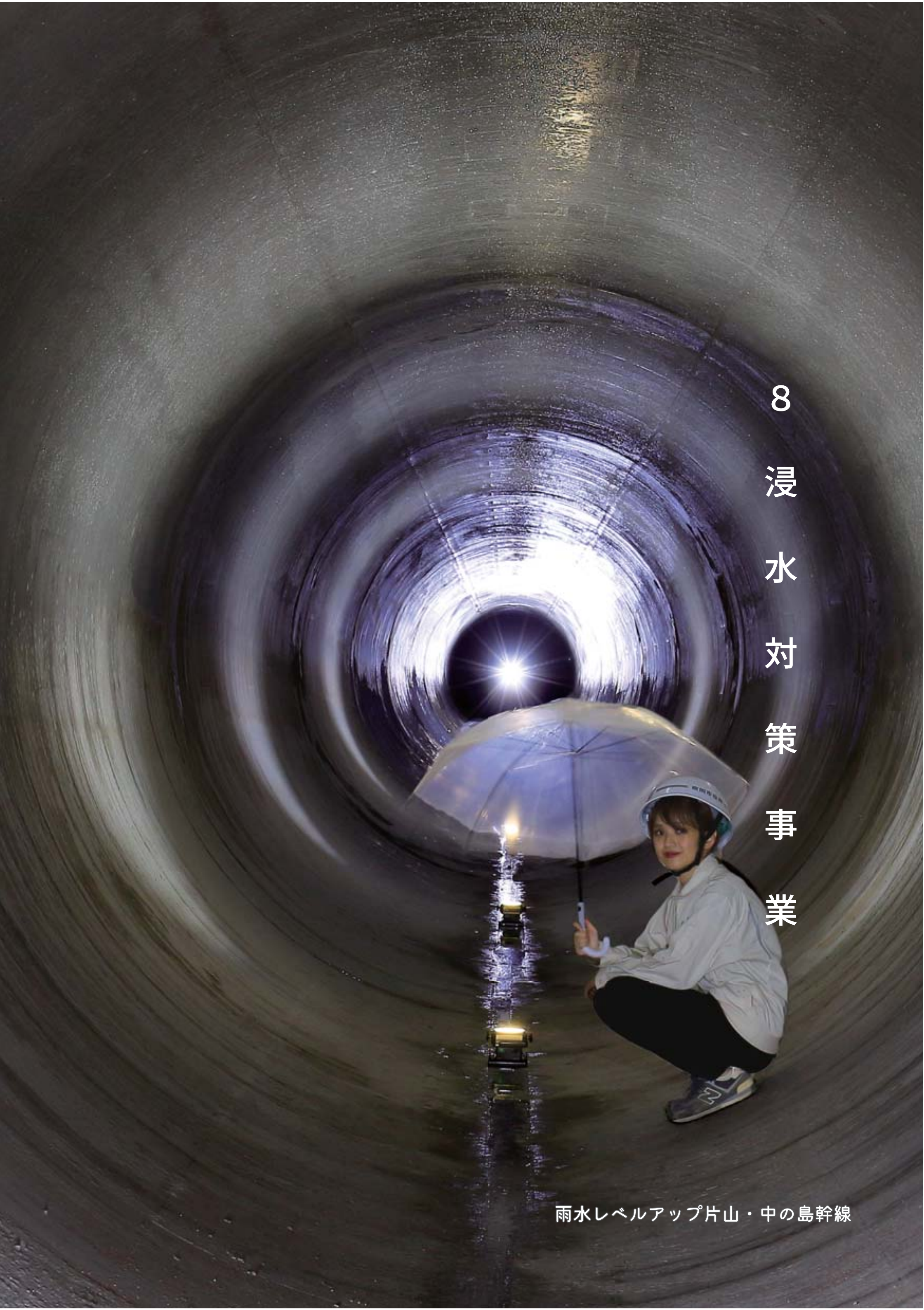

雨水レベルアップ片山・中の島幹線

8 浸水対策事業

（１）雨水レベルアップ整備事業

ア　事業の概要

市の南部区域は低地となっており、一部ポンプで排水しなければならないため雨に弱い地形になっています。特に市域の約 1/4 にあたる 838ha（南吹田処理区の合流区域及び川面処理区）については、下水道整備の初期に建設を行ったため、施設の整備水準が低くなっており常襲的に浸水が発生しています。

本市の雨水レベルアップ整備事業は、この 838ha の区域において、すでに整備した下水道施設、既存施設を有効に活用し、その能力を超える分を新たな増強施設で対応します。

全体の事業としては、内径 0.8～3.75m の増強管を約 13km 整備することと、雨水を神崎川に放流するために 30m^3/秒の雨水排水ポンプを増強することです。

全体の総事業費が高額になることと、全体の整備期間が長期になることから、早期計画と基本計画をたて、事業の効果を早期に発揮させるように努めています。

段階	早期計画	基本計画
目標レベル	常襲的浸水の解消を図る 確率年：5 年 降雨強度：44mm／時	基本計画の目標達成 確率年：10 年 降雨強度：（約）50mm／時
整備方針	早期に浸水対策を図るため、幹線を先行建設し、これを暫定的に貯留施設として運用します。	南吹田下水処理場に 30m^3/秒の排水能力を持つポンプ施設を増強します。 流下・排水と貯留機能を合わせ持った増強施設が完成します。
概算整備費用	約 267 億円	約 195 億円
合計	約 462 億円	

現在、3年に1回程度生じる降雨（約 30mm/時）で、道路冠水などが生じています。

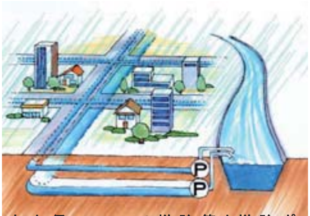

最大内径 3.75m の増強管と増強ポンプ

既存の下水道管はそのまま有効に活用し、能力を超える雨水対策として増強管の埋設と増強ポンプの整備を行います。

雨水レベルアップ整備事業のしくみ

雨水レベルアップ対象区域及び増強管計画路線図

イ　事業の経過

平成10年度～11年度	基本計画策定
平成15年3月	下水道法事業認可取得
平成16年度～	発進基地整備工事着手（江の木公園）
平成17年度～	工事着手（豊津工区）
平成21年度～	雨水貯留管及びポンプ供用開始（豊津工区）
平成23年度	工事完成（豊津工区） 貯留能力　約15,000 ㎥ ポンプ仕様 φ200 ㎜×5.2 ㎥/分×17.5m×30kW×2台
平成27年3月	下水道法事業計画変更
平成28年度～	工事着手（中の島・片山工区1工区）
令和 2年度～	工事着手（中の島・片山工区 2工区、3工区）＊分水人孔
令和 5年度	工事完成（中の島・片山工区） 貯留能力　約17,500 ㎥ ポンプ仕様 φ300 ㎜×12.2 ㎥/分×23m×75kW×2台

ウ　事業実施の効果

豊津工区における雨水レベルアップ貯留管の供用開始以降、直近5か年の主な流入実績は以下のとおりです。現在、貯留施設として運用しており、その結果、浸水被害の軽減に一定の効果を発揮しているものと考えられます。

雨水レベルアップ貯留管（豊津工区）の主な流入実績（100 ㎥以上）

年度	年間貯留回数	主な流入実績		
		日付	貯留量（㎥）	貯留割合（％）
令和元年度（2019 年度）	5回	7月17日	約8，700	58
		8月15日	約980	7
		8月23日	約880	6
		8月30日	約790	5
		10月4日	約140	1
令和2年度（2020 年度）	5回	7月8日	約5，800	39
		7月11日	約380	3
		7月24日	約930	6
		7月25日	約9，100	61
		8月27日	約260	2
令和3年度（2021 年度）	7回	5月20日	約5，030	34
		6月23日	約150	1
		7月7日	約3,010	20
		7月8日	約820	5
		8月13日	約1,390	9
		8月17日	約920	6
		9月4日	約220	1
令和4年度（2022 年度）	4回	7月9日	約290	2
		7月12日	約1,680	11
		8月16日	約2,870	19
		8月31日	約240	2
令和5年度（2023 年度）	7回	5月7日	約475	3
		6月2日	約1,920	13
		7月1日	約879	6
		8月15日	約671	4
		8月24日	約4，994	33
		8月25日	約1，060	7
		9月10日	約3，483	23

※　貯留管の容量は15，000㎥（小学校のプール：25m×10m×1．2m　約50杯分）

（2） その他浸水対策

ア 止水板設置助成状況

区分＼年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	合計
止水板（件）	1	1	0	0	2	4
止水製品（件）	0	0	0	0	6	6
合計	1	1	0	0	8	10

※平成28年度から、止水板設置助成制度を開始しました。

イ 土のう配付

区分＼年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	合計
要請数（件）	56	57	51	24	30	218
配付数（袋）	1,783	1,381	1,656	706	743	6,269

ウ 内水浸水シミュレーション

作成年度	平成28年度（2016年度）		
想定降雨	想定最大規模降雨（1000年に1回程度の雨） 近隣市の既往最大降雨（豊中観測所）の降り方をベースに、1時間の降雨量を想定最大規模降雨まで引き延ばした。		
時間雨量	147mm （参考：猛烈な雨80mm/時）	10分雨量	38mm

既存の下水道施設及び地表面モデルにより内水浸水をシミュレーションした浸水情報は、浸水に係るソフト対策として「吹田市内水ハザードマップ」（総務部危機管理室作成）に反映されています。

エ 上の川調節池

上の川上流部は線路や道路や住宅が接近し川幅を広げられない為、度々河川からの越水による浸水が発生していたため、大雨時に一時的に溜めるために作った施設です。
※大阪府河川施設（協定により吹田市が管理）

完成年度	平成14年度（2002年度） ※平成28年度（2016年度）一部改良		
規模	約40m×約57m、深さ8m	貯留量	9100㎥
設置箇所	千里山東2丁目5番 （千里山東公園地下部）		

（3） 浸水被害状況

区分＼年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）	合計
民家床上浸水（件）	0	0	0	0	0	0
民家床下浸水（件）	2	1	1	0	1	5
店舗等の床浸水（件）	1	1	0	1	0	3
地下施設浸水（件）	0	0	1	1	1	3
道路冠水（件）	0	0	8	1	3	12
合計	3	2	10	3	5	23

9 安威川流域下水道の概要

せせらぎ用水として大阪府中央水みらいセンターの高度処理水を使用する
摂津市の「ガランド水路」（右）、茨木市「島ふれあい公園」（中央）、吹田市「大角水路」（左）

9　安威川流域下水道の概要

（1）事業の概要

安威川流域下水道は、淀川水系安威川の流域を処理区とした流域下水道で、昭和 42 年 9 月に都市計画決定及び同事業認可を受け、昭和 42 年度から事業に着手し、昭和 45 年 3 月に開催された日本万国博覧会にあわせて、中央処理場（現：中央水みらいセンター）で 40,000m³/ 日の規模で通水を行いました。

流域下水道の新設としては全国第 1 号となり、昭和 47 年 7 月に供用開始をしています。令和 4 年度末の普及率は 99.7%、管渠延長、処理能力については全体計画に対して、令和 4 年度末でそれぞれ 99.3% と 77.7% の進捗率となっています。

◆安威川流域下水道中央水みらいセンターの概要

処理区域面積　8,753ha　処理人口　583,720 人　処理水量　329.500m³/ 日　幹線延長　54,490m

箇所数 / 敷地面積　1 箇所 / 225,880m²

ポンプ場計画放流量	穂積	岸部	味舌	摂津
	22.1m³/s	38.1m³/s	35.6m³/s	79.1m³/s

事業主体　大阪府

関係都市　計6市／茨木市、吹田市、高槻市、摂津市、箕面市、豊中市

主要河川　安威川、山田川、正雀川、大正川

法手続（当初）		
	都市計画決定	S42.09.08
	下水道法事業計画	S47.02.28
	都市計画事業認可	S42.09.08

安威川流域下水道中央水みらいセンター　一般平面図

(2)安威川流域下水道の計画内容及び実施状況

令和4年度末　大阪府下水道統計より

ア　全体計画及び事業計画内容

区　分	全体計画	下水道法事業計画	都市計画法事業認可
処理面積(ha)	8,753	7,756	
処理人口(人)	583,720	561,875	
処理能力(m³／日)	329,500	281,260	
管渠延長(m)	54,490	54,490	42,560
ポンプ場数(箇所)	4	4	4

イ　都市別内訳

区分／都市名	全体計画	令和4年度末			
	処理面積(ha)	計画区域内人口(人)	整備面積(ha)	整備人口(人)	普及率(%)
豊中市	12	2,980	12	2,980	100.0
吹田市	2,221	205,490	2,142	205,317	99.9
高槻市	422	11,765	132	11,498	97.7
茨木市	4,132	234,485	2,485	234,005	99.8
箕面市	705	42,314	616	42,314	100.0
摂津市	1,261	86,494	1,127	85,912	99.3
計	8,753	583,528	6,514	582,026	99.7

※　普及率は人口普及率(整備人口／計画区域内人口)

ウ　施設内容

① 管渠

幹線名	全体計画		令和4年度末延長(m)
	管径(mm)	延長(m)	
茨木吹田幹線(一)	φ2,000～□□8,400×4,200	5,240	5,240
山田幹線	φ2,000～□3,000×2,100	2,480	2,480
岸部幹線	φ800～□□3,300×3,300	3,910	3,910
茨木箕面幹線(一)	φ1,200～φ3,600	6,490	6,490
千里幹線	φ1,500～□3,750×4,600	1,620	1,620
摂津高槻汚水幹線	φ700～□1,100×1,100	4,710	4,710
摂津高槻雨水幹線	φ3,500～φ4,250	4,320	4,320
茨木摂津汚水幹線	φ700～□1,500×1,500	5,420	5,420
茨木摂津雨水幹線	φ3,750～□□9,000×4,500	3,940	3,940
茨木摂津合流幹線	□2,700×2,700～□4,100×3,290	1,390	1,390
茨木箕面幹線(二)	φ1,650～φ2,400	8,820	8,820
茨木吹田幹線(二)	φ1,650～φ1,650	2,880	2,519
千里山田幹線	φ1,200～φ2,000	3,270	3,270
計		54,490	54,129

②ポンプ

ポンプ場名	全体計画						令和4年度末			計画放流量(放流先)(m³/秒)
	用途	口径(mm)	1台当り揚水量(m³/分)	台数(台)	揚水量(m³/分)	揚水量(m³/秒)	台数(台)	揚水量(m³/分)	揚水量(m³/秒)	
岸部ポンプ場	汚水	φ200	5.4	2	10.8		2	10.8		安威川 38.1
	〃	φ400	22.5	1	22.5		1	22.5		
	〃	φ700	50.7	1	50.7		—	—		
	雨水	φ1,600	421	—	—	—	2	842	14.0	
	〃	φ1,600	340	—	—	—	1	340	8.8	
	〃 〃	φ1,800	710	2 (1)	1,420 710	— —	— —	— —		
	〃	φ2,000	525	3	1,575	—	2	1,050	17.5	
穂積ポンプ場	汚水	φ700	65	1	65		2 (1)	130 (65)		大正川 22.1
	〃	φ350	13	2 (1)	26 13		2	26		
	雨水	φ1,400	277	—	—	—	1	277	4.6	
	〃	φ1,500	325	—	—	—	2	650	10.8	
	〃	φ1,650	441.6	4 (1)	1766.4 441.6	29.4 7.4	1 —	441.6 —	7.4 —	
味舌ポンプ場	(千里系)									安威川 35.6
	汚水	φ400	23.2	2	46.4		2	46.4		
	〃	φ700	50.3	1	50.3		1	50.3		
	〃	φ900	110	2	220.0		—	—	—	
	雨水	φ1,350	260	—	—	—	2	520	8.7	
	〃	φ1,350	330	3	990	16.5	1	330	5.5	
	〃	φ1,500	348	—	—	—	2	696	11.6	
	〃 〃	φ1,500	366	2 (1)	732 366	12.2 6.1	— —	— —	— —	
	(山田系)									
	雨水	φ1,000	138	—	—	—	1	138	2.3	
	〃	φ1,200	160	—	—	—	4	640	10.7	
	〃	φ1,350	168	1	—	—	—	—	—	
	〃 〃	φ1,500	204	4 (1)	816 204	13.6 3.4	— —	— —	— —	
摂津ポンプ場	汚水	φ450	20.8	1	20.8		—	—		安威川 79.1
		φ450	27.4	—	—	—	1	27.4		
	〃	φ500	32.2	2 (1)	64.4 (32.2)		2	64.4		
	雨水	φ2,000	563	4 4	2252 2688	37.5 44.8	8 —	4,504 —	75.0 —	
	〃	φ2,000	672	(1)	672	11.2	—	—	—	
	〃	φ1,650	384	—	—	—	1	384	6.4	
	〃	φ1,650	476.2	1	476	7.9	—	—	—	

②ポンプ

ポンプ場名	全体計画 用途	口径 (mm)	1台当り揚水量 (m^3/分)	台数 (台)	揚水量 (m^3/分)	揚水量 (m^3/秒)	令和4年度末 台数 (台)	揚水量 (m^3/分)	揚水量 (m^3/秒)	計画放流量(放流先) (m^3/秒)
中央水みらいセンター	(A−1系)									安威川 49.6
	汚水	φ900	102.5	1	102.5		1	100		
	〃	φ900	102	2	204		—	—	—	
		φ500	30	—	—		1	30		
		φ400	20	—	—		1	20		
	(A−2系)									
	汚水	φ700	73.5	3	220.5		3	220.5		
	〃	φ800	75	1	75.0		1	75		
	〃	φ800	80	3 (1)	240 (80)		2 (1)	160 (80)		
	〃	φ1,200	220	1	220		1	220		
	〃	φ1,200	255	1	255		1	255		
	雨水	φ1,500	341	2	682	11.4	—	—	—	
	〃	φ1,650	476.4	—	—	—	1	953	15.9	
	〃	φ1,650	336	—	—	—	2	672	11.2	
	〃	φ1,650		2	960	16	2	960	16.0	
	〃	φ1,650	480	(1)	480	8	—	—	—	
	〃	φ1,500	341	—	—	—	2	682	11.4	

※(　)書きは予備であり、内書きです。

③ 水みらいセンター

施設名		全体計画			令和4年度末
水処理施設		処理能力		329,400m^3/日	256,110m^3/日
汚泥処理施設	濃縮設備	重力濃縮	内径14.0m × 深3.5m	3槽	0槽
			内径 9.1m × 深3.5m	—	2槽
			内径20.9m × 深3.5m	—	2槽
		ベルト型濃縮	80m^3/時	3(1)台	2台
			40m^3/時	1台	
		遠心濃縮	—	—	4(2)台
	脱水機	スクリュープレス	975kg/時	3(1)台	2(1)台
			399kg/時	1台	0台
		ベルトプレス	110kg/m/時	—	4台
	焼却炉	流動焼却炉	125t/日	2基	0基
			100t/日	— —	1基
		溶融炉	110t/日	— —	1基

※(　)書きは予備であり、内書きです。

10 組織と職員

新採・異動者部内研修の様子

10　組織と職員

（1）組 織

（令和6年3月31日現在）

- **下水道部**（103名）
  - **部**（2名） 部長・部次長
  - **経営室**（19名〔1名〕）
    - 庶務担当 ― 部の庶務、予算執行及び経理
受益者負担金、下水道使用料の賦課・徴収
    - 計画担当 ― 公共下水道事業等の調査、研究及び企画
  - **管路保全室**（43名）
    - 管理担当 ― 室の庶務、公共下水道、水路等の管理
水洗便所の普及、排水設備の計画確認、開発指導
    - 維持改築担当 ― 公共下水道、水路等の維持及び修繕、改築
    - 整備担当 ― 公共下水道の整備
  - **水再生室**（39名）
    - 企画・施設担当 ― 企画、処理場、ポンプ場等の
土木・建築関係の設計、施工
    - 機械担当 ― 処理場、ポンプ場等の機械設備の設計、施工
    - 電気担当 ― 処理場、ポンプ場等の電気設備の設計、施工
    - 庶務担当 ― 室の庶務
    - 維持担当（南吹田下水処理場担当） ― 処理場の維持管理
    - 維持担当（川面下水処理場担当） ― 処理場の維持管理
    - 運転・水質担当 ― 処理場、ポンプ場等の運転管理
水質検査、工場・事業場の排水指導

※〔 〕内は兼務の人数を外書きしたもの。

（2）職 員

（単位：人）

会計区分＼年度	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和4年度（2022年度）	令和5年度（2023年度）
企業会計	93	95	98	96	94
一般会計	9	9	9	9	9
合計	102	104	107	105	103

11 広報／見せる化

上）R5作成デザインマンホール蓋設置の様子
下）R5作成オリジナル動画（左2つ）／南吹田水再生センターの施設見学会（中央）／岸部幹線整備工事第一工区現場見学会（右）

１１　広報「見せる化」

（１） 広報媒体設置

ア　デザインマンホール蓋設置

平成 29 年度（2017 年度）より、広報の素材としてデザインマンホールに着目し、若手職員を中心に「吹田市の特長」を捉えたデザインを検討。「コラボ」「自然」「鉄道」をキーワードに設置している。

年　度	個　数	設　置　場　所
平成 29 年度（2017 年度）	3	① ガンバボーイ＆すいたん（万博公園）、② 三色彩道、③ 万博記念公園駅
平成 30 年度（2018 年度）	3	④ 桃山台駅、⑤ 江坂駅、⑥ JR 吹田駅
令和元年度（2019 年度）	3	⑦ 北千里駅、⑧ 阪急山田駅、⑨ 阪急吹田駅　　※設置は令和2年度
令和 2 年度（2020 年度）	4	⑩ 南千里駅、⑪ 関大前駅、⑫ 豊津駅、⑬ JR 吹田貨物ターミナル駅
令和 3 年度（2021 年度）	3	⑭ 岸辺駅、⑮ 南吹田駅、⑯ 千里山駅
令和 4 年度（2022 年度）	2	⑰ モノレール山田駅、⑱ 公園東口駅
令和 5 年度（2023 年度）	3	⑲ せせらぎの道、⑳江坂公園、㉑桃山公園
計	21	

イ　大阪関西万博機運醸成デザインマンホール蓋設置

令和7年度（2025 年度）に開催される万博の機運醸成と、EXPO’70 開催の地である吹田市の魅力再発見を目的として都市魅力部シティプロモーション推進室と共同で万博専用デザインのマンホール蓋を設置している。

EXPO’70 ゆかりの地や今回の万博の趣旨に合致した施設周辺などに、令和5年度～令和6年度にかけて計8か所に設置する。

年　度	設　置　場　所	由　来　等
令和 5 年度（2023 年度）	万博記念公園	EXPO’70 開催地
	中央図書館	ニュージーランド館の壁画とオブジェが設置
	豊津公園	「太陽の塔」の岡本太郎氏の作品「リオちゃん」が設置

（2） 広報活動

ア マンホールカード配布

平成 30 年（2018 年）4 月にマンホールカード作成、配布開始。

マンホールカード 配布数 （単位 ： 枚）

年 度	Inforest すいた	各種イベント	年度計	累 計
平成 30 年度（2018 年度）	9,125	1,071	10,196	10,196
令和元年度（2019 年度）	4,595	781	5,376	15,572
令和 2 年度（2020 年度）	1,919	36	1,955	17,527
令和 3 年度（2021 年度）	1,786	532	2,318	19,845
令和 4 年度（2022 年度）	2,920	256	3,176	23,021
令和 5 年度（2023 年度）	3,074	105	3,179	26,200
計	23,419	2,781		

イ 「下水道の日」パネル展（本庁舎ロビー）

平成 30 年度（2018 年度）より「下水道の日（9 月 10 日）」を啓発するためパネル展を開催。職員や関係者が収集した「マンホールカード」やテーマに基づいた写真、イラストで作成したパネルを展示、期間中は手作り啓発品（缶マグネットなど）やマンホールカードも配布。

年 度	開催期間（土日除く）	テーマ	アンケート回収数	概 要
令和元年度（2019 年度）	9/9～9/13	あなたの知らない下水道の世界	未確認	下水道の仕組みと役割
令和 2 年度（2020 年度）	9/7～9/11	下水道を楽しもう	351	下水道施設の中は？
令和 3 年度（2021 年度）	9/6～9/10	マクロでミクロな世界	228	微生物にスポット
令和 4 年度（2022 年度）	9/5～9/16	吹田市デザインマンホール蓋 鉄道シリーズ完結	886	鉄道蓋レプリカ展示
令和 5 年度（2023 年度）	9/6～9/15	吹田の下水道の今	94	動画とパネルで紹介

ウ　神崎川畔春まつり（神崎川畔企業連絡会主催）

・令和元年度は 4 月 13 日実施、スタンプラリー参加者 762 名への啓発と吹田市下水汚泥由来の肥料配布。

・令和 2 年度～令和 5 年度は、新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止。

エ　すいすいくん祭り（水道部主催）

・令和元年度は 7 月 27 日に、「水循環エリア」として、下水道に関わるパネル展示、微生物の顕微鏡観察、水循環コリントゲーム等を実施。エリア来場者 612 名に缶マグネットを配布。

・令和 5 年度で中止、「水道マイスター」に変更。

オ　下水道フェア（inforest すいた）

・令和 3 年 6 月 1 日～30 日に「吹田市下水道部＆シェアサイクルフェア」として開催
見学者 163 名アンケート回答数

・令和 5 年 2 月 17 日～3 月 26 日に「デザインマンホールとすいたフェア」として開催。24,437 名の来場者。

人パネル 9 枚展示、鉄道蓋レプリカ 16 基の展示、府内マンホールカード展示。

3 月 4 日にデザインマンホール塗り絵を実施。4 回で 59 名の参加。

3 月 10 日～12 日にデザインマンホールの「すいたんを探せ！」クイズを実施。105 名の参加。

カ　下水道展（インテックス大阪）

・令和 3 年 8 月 17 日～20 日下水道展が大阪で開催、豊中市、高槻市と共同で大阪北摂中核市として出展。見学者約 850 名（アンケート回答数）

キ　デジタルスタンプラリー

・令和 5 年 3 月 1 日～3 月 26 日に市内全 16 駅とコラボした鉄道蓋の全駅設置の完了の記念としてデジタルスタンプラリーを開催。参加者 581 名。5 駅以上獲得者 309 名に参加賞としてオリジナルノベルティを贈呈。コンプリート者 202 名うち抽選で 100 名にコンプリート賞としてオリジナルノベルティと鉄道各社提供ノベルティを贈呈。

・令和 5 年 12 月 1 日～令和 6 年 3 月 24 日に都市魅力部シティプロモーション推進室主催の 2025 大阪・関西万博機運醸成スタンプラリーへ市内 3 カ所に設置したミャクミャクデザインの人孔蓋をスタンプポイントとして提供。参加者 484 名。

ク　大阪マンホール EXPO

・令和 5 年 10 月 21 日～22 日、「大阪広報ぷらっとホーム」が主催、大阪市下水道科学館で開催。

・体験、学び、遊びを通して下水道を PR、2 日間で 596 名が見学（アンケート回答者数）

・広域化、共同化の一環として大阪府、大阪市含む全市町村が協力。吹田市はコアメンバーとして参加。

ケ ゆいぴあ夏まつり

・令和 5 年 9 月 3 日開催 全体 776 名 下水ブース 563 名

（3） 広報誌掲載等

ア 市報「すいた」掲載

・令和 2 年 12 月号巻頭カラーページ。吹田市下水道事業 60 周年「吹田の下水道のこれまでとこれから」

・令和 4 年 9 月号「下水道パネル展」

・令和 5 年 3 月号「市内 16 駅すべてに設置 鉄道デザインのマンホール蓋」

・令和 5 年 9 月号「吹田の下水道を知る1カ月」 見開き2ページカラーで4行事を掲載。

・令和 5 年 10 月号「大阪マンホール EXPO」

イ 吹田ケーブル TV 放送等

①「お元気ですか！市民のみなさん」

・平成 30 年 11 月前半号【特集】「あなたの知らない下水道の世界」（令和 2 年7月後半号にリピート放送）

・令和 3 年 3 月後半号【特集】「いま、マンホール蓋がアツい！」

・令和 5 年 6 月 7 日 J:COM LIVE ニュース「チョット知っとこ！下水の事」

① 「吹ちゅ～ぶ」配信

・令和 6 年 2 月 ♯21「伝えたい！下水道の魅力」

（4） 見学会等

ア 水再生センター施設見学

・「下水道の仕組み」講座と処理工程見学をセットにして以下を対象に実施。

一般（5 名以上の団体）、小学校、土曜日開催の見学会（秋・冬(臨時)）

年度＼対象	一般	小学校	土曜見学会
令和元年度（2019 年度）	61 名	0 校（0 名）	―
令和 2 年度（2020 年度）	中止※	中止※	―
令和 3 年度(2021 年度）	中止※	中止※	―
令和 4 年度(2022 年度）	31 名	1 校（95 名）	―
令和 5 年度(2023 年度）	142 名	3 校（340 名）	70 名

※新型コロナウィルス感染拡大防止のため中止。

イ 工事現場見学会

①雨水レベルアップ整備工事

・平成 30 年度　小学生 42 名、一般市民 88 名、大学生 14 名

・令和 2 年度　他市職員 16 名

②岸部シールド工事

・令和 5 年 9 月 24 日　693 名（アンケート回答者）

坑内ツアー、セグメントお絵描き、重機への乗車体験など

ウ 下水処理場で自由研究

・夏休み期間中に家族を対象に微生物観察などを実施。

＊令和元年度 3 組 8 名

（5） 広報素材

・啓発用トイレットペーパー「すいたの下水道」

・下水道フォトコレクション（パンフレット）　＊令和元年度作成。

・缶マグネット（オリジナル）　＊イベントに合わせて作成。

・デザイン蓋マップ（A4）　＊新規設置毎に作成。

・南吹田水再生センターパンフレット作成

（6） SNS 活用

・動画「下水道見せる化シリーズ」作成＊ホームページで公開中。 HP

※12 分でわかる下水処理－使った水はどこに行く？－

（7） 官学連携

・令和 4 年 4 月～令和 5 年 2 月の期間で大阪学院大学×吹田市「下水道プロジェクト」において、学生と下水道に関するショート動画を作成（20 本）し、SNS（TikTok,YouTube,Instagram）で配信を行った。

TikTok　YouTube　Instagram

・令和 4 年度「関西大学 SDGs パートナー制度」に登録。

・令和 4 年 11 月 21 日(月)～12 月 3 日(土)に関西大学 SDGsWEEKs にパネル展示。

12 業務指標

南吹田水再生センターの
汚泥を活用して育てた ひまわり

１２　業務指標

下水道事業における業務指標（Performance Indicator：略称 PI）とは、提供した維持管理サービスの結果や水準を定量的に把握・評価するための指標（数値）を言います。

この指標は、公益社団法人 日本下水道協会の「下水道維持管理サービス向上のためのガイドライン（2007 年度版）」に基づいて算定しており、事業の取組み状況について数値化することで客観的に評価をしています。

また、背景情報（Context Information：略称 CI）は、PI の数値に影響する事業体の特性を表したものであり、PI と合わせて示すことにより事業活動の評価が適正に行われるものとなります。

指標は、同様条件下の他の事業体と比較する中で事業体が抱えている問題点を明らかにすることができ、また経年的な変化を捉えることができます。

・定義（式）における凡例

（各）　公的な資料がないので各事業体で用意したものを入力します。

（地）　「総務省決算状況調査」の項目に対応しているので、調査票記載事項等を参考に入力します。

（下）　日本下水道協会「下水道統計」の項目に対応しています。「下水道に関する実態調査」調査表記載事項等を参考に入力します。

（人）　国立社会保障・人口問題研究所のホームページで公開されている、『日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）』を参考に入力します。

・指標の優位性

「↑」は数値が高い方が望ましい場合、「↓」は数値が低い方が望ましい場合、「－」はいずれとも示せない場合を表しています。

（1）背景情報（CＩ） Context Information の略

	CI番号	値の名称	定義（式）	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の優位性	値の説明
事業体の特徴	CI 10	事業体の名称	（各）	―	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	吹田市 下水道部	―	事業体の名称
	CI 20	地方公営企業法の適用の有無	（各）	―	有	有	有	有	有	―	地方公営企業法の適用の有無
	CI 30	事業名	（各）	―	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	公共下水道	―	事業名 （例：公共下水道・特定環境保全公共下水道・特定公共下水道・流域下水道など）
	CI 40	事業規模	（各）総務省 「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」	―	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	Aa1	―	定義（式）欄による分類区分 処理区域内人口区分：10万人以上 →（A） 有収水量密度区分：7.5千 m^3/ha以上 →（a） 供用開始後年数区分：25年以上 →（1）[1]
	CI 50	職員数	（地）	人	90	92	95	95	92	―	下水道事業に携わる職員数（再任用短時間勤務職員を除く）
	CI 60	資金収支（決算収入額）	（地） 料金収入、地方債、国庫補助金、他会計補助金 その他収入	千円	9,440,058	9,274,541	9,260,583	9,100,996	9,101,477	―	下水道事業における収入額
	CI 70	資金収支（決算支出額）	（地） 地方債償還金、地方債利息、建設改良費	千円	8,397,550	8,411,758	8,096,220	8,043,245	8,250,363	―	下水道事業における支出額
	CI 80	維持管理費	（地） 管きょ費、ポンプ場費、処理場費、その他の合計	千円	3,335,414	3,284,144	3,578,866	3,618,543	3,914,338	―	下水の処理や管きょの維持管理にかかる 人件費、動力費、薬品費及び流域下水道負担金等
	CI 90	維持管理費 民間委託比率	（下）（地） 委託費/維持管理費×100	%	32.81	32.55	33.99	33.87	26.44	―	維持管理費における外部委託した経費の割合

区分	CI番号	値の名称	定義（式）	単位	R1年度値	R2年度値	R3年度値	R4年度値	R5年度値	指標の優位性	値の説明
システムの特徴	CI 100	行政区域人口	（地） 行政区域内人口	人	373,978	376,944	378,781	381,238	382,336	―	吹田市の行政人口
システムの特徴	CI 110	処理区域人口	（各） 実処理人口	人	373,736	376,695	378,553	381,019	382,133	―	公共下水道が整備され、汚水を下水処理場で処理可能となっている人口
システムの特徴	CI 120	排水人口密度	（各）（各） 実処理人口/実処理面積	人/ha	106.8	107.6	108.2	108.8	109.2	―	公共下水道により汚水を下水処理場で処理できる区域の1haの人口割合
システムの特徴	CI 130	人口に対する普及率	（各）（地） 実処理人口/行政区域内人口	%	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	↑	下水道事業の進捗状況を示すもので、吹田市行政人口に対する下水道使用可能な人口の割合
システムの特徴	CI 140	水洗化率	（各）（各） 水洗化人口/実処理区域人口×100	%	99.5	99.6	99.6	99.6	99.6	↑	下水道が使用可能な人口に対する公共下水道に接続済人口の割合
システムの特徴	CI 150	汚水管きょ延長	（各） 下水管布設延長（汚水管）	m	324,491	332,601	336,030	338,781	339,461	―	汚水を排除するため、市内に布設された汚水管の延長
システムの特徴	CI 160	雨水管きょ延長	（各） 下水管布設延長（雨水管）	m	169,029	174,248	177,615	179,766	180,605	―	雨水を排除するため、市内に布設された雨水管の延長
システムの特徴	CI 170	合流管きょ延長	（各） 下水管布設延長（合流管）	m	343,054	343,228	343,304	345,697	346,655	―	汚水と雨水を同一管で排除するため、市内に布設された合流管の延長
システムの特徴	CI 180	現在晴天時処理能力	（地）	m^3/日	107,000	107,000	107,000	107,000	107,000	―	晴天時に下水処理場が処理できる能力（1日当たり）
システムの特徴	CI 190	現在晴天時最大処理水量	（地）	m^3/日	83,840	85,430	86,930	83,090	93,960	―	晴天時に下水処理場で処理した最大水量（1日当たり）
システムの特徴	CI 200	現在晴天時平均処理水量	（地）	m^3/日	60,434	60,804	60,229	59,373	60,325	―	晴天時に下水処理場で処理した平均水量（1日当たり）
システムの特徴	CI 210	処理場数	（地）	か所	2	2	2	2	2	―	吹田市下水道部が管理運営する下水処理場の数

	CI番号	値の名称	定義（式）	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
地域の特徴	CI 220	年間降雨量	（各）	mm	1,260.0	1,568.0	1,722.0	1,199.5	1,560.0	―	下水処理場がある地域の年間降雨量 （南吹田下水処理場による）
	CI 230	平均気温	（下）	℃	18.7	16.0	18.4	18.1	19.0	―	下水処理場がある地域の平均気温 （下水道施設等実態調査による）
	CI 240	2045年度の人口指数	（人） 国立社会保障・人口問題研究所	%	97.7	97.7	97.7	97.7	97.7	―	定義（式）欄による2015年を100とした 吹田市の2045年度の将来人口指数
	CI 250	放流先水域の類型	（各）	―	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	B・ロ 生物B・イ	―	河川の水質環境基準における類型指定（BOD=3mg/L以下等） → B 上記の達成予定年度（5年以内で可及的速やかに達成） → ロ 水生生物の保全に関する項目（流域の自然環境や冷水性魚種及び希少種の生息等について考慮され指定された「生物A」以外の水域で、BOD等5項目に係る指定類型がC類型以上） → 生物B 上記の達成予定年度（直ちに達成） → イ

（2）業務指標（ＰＩ） Performance Indicator の略

	PI番号	指標の名称	定義（式）	単位	R1年度値	R2年度値	R3年度値	R4年度値	R5年度値	指標の優位性	値の説明
運転管理（管きょ）	Op 10	施設の老朽化率(管きょ)	(各)(各) 耐用年数超過管きょ延長/下水道維持管理延長×100	%	22.5	22.8	25.6	27.7	29.0	↓	標準耐用年数を超えている管きょの割合 ◆劣化の度合いをそのまま表記したものではなく、適正な維持管理、管種、土質等により延命化が図られている場合もあります。耐用年数超過管きょの内、施工年度が不明のものは含みません。
運転管理（管きょ）	Op 20	管きょ調査率	(各)(各) 管きょ調査延長/下水道維持管理延長×100	%	8.94	2.11	25.20	7.25	6.77	↑	今年度に管きょを調査した割合 ◆年度ごとに値のバラツキが少ない場合、計画的な維持管理を実施している可能性が高い。また値が高いと普及型の面整備が一段落し、維持管理へ事業割合が移行した可能性が考えられます。
運転管理（管きょ）	Op 30	管きょ改善率	(各)(各) 改善(更新・改良・修繕)管きょ延長/下水道維持管理延長×100	%	0.310	0.494	0.420	0.407	0.311	↑	今年度に管きょを改善した割合 ◆管きょ調査率との一体の評価が望ましく、管きょ調査率が低く本値が高い場合、その場的な対応となってしまう可能性があります。
運転管理（管きょ）	Op 40	取付け管調査率	(各)(各) 取付け管調査箇所数/取付け管総箇所数×100	%	1.51	0.61	0.68	0.58	0.81	↑	取付け管を計画的に維持管理しているかを示す割合 ◆劣化の度合いを分かりやすく整理し、情報を管理することが重要です。
運転管理（管きょ）	Op 50	取付け管改善数(10万か所当たり)	(各)(各) 取付け管改善箇所数/取付け管総箇所数×10^5	か所	101	98.7	64.5	71.7	83	↑	効率的な予防保全を行った度合い ◆道路陥没の約7割が取付け管の不具合に起因する統計結果あり。老朽化が進行していない場合は、低い値となります。
運転管理（管きょ）	Op 60	管きょ1km当たり陥没か所数	(各)(各) 道路陥没箇所数/下水道維持管理延長	か所/km	0.0287	0.0271	0.0129	0.0185	0.0196	↓	水密性の欠如や劣化に伴う道路陥没の度合い ◆値が高い場合、管きょの老朽化の進行や調査が不十分である場合が多いです。
運転管理（管きょ）	Op 70	管きょ1m当たり維持管理経費	(地)(各) 維持管理管きょ費/下水道維持管理延長	円/m	465	423	546	548	516	—	効率的な維持管理の度合い ◆管きょの維持管理経費は「職員給与費」「修繕費」「材料費」「路面復旧費」「委託料」等で構成されるが、劣化が進行するに従い経費は増大する傾向にあり、値が高い場合には改築を進めた方がライフサイクルコストが低くなる場合があります。

	PI番号	指標の名称	定義(式)	単位	R1年度値	R2年度値	R3年度値	R4年度値	R5年度値	指標の優位性	値の説明
運転管理(水処理施設)	Ot10	主要設備の老朽化率	(各)(各) 主要設備の経過年数の総計/主要設備の標準的耐用年数の総計×100	%	99.8	105	104.9153	117	105	↓	主要設備の老朽化の割合 ◆処理場の水処理に必要な主要設備(ポンプ設備、水処理、特高受変電設備、受変電設備)の経年状態を数値化したもので、100%を超えていることは必ずしも不適正という意味ではなく、使用状況、負荷のかかり具合、整備状況等により実際の耐用年数は異なるため、背景情報を考慮し評価する必要があります。
運転管理(水処理施設)	Ot20	水処理プロセス余裕率	(地)(地) (1－現在晴天時最大処理水量／現在晴天時処理能力)×100	%	21.6	20.2	12.18692	22.3	12.2	↑	現在晴天時処理能力に対する余裕の割合 ◆高いほど安定性、危機対応性に優れているが、過度に高いと設備が過大である可能性があります。
運転管理(水処理施設)	Ot30	非常時電源確保率	(各)(地) 非常時電源が確保できている処理場数/所管の全処理場数×100	%	100	100	100	100	100	↑	非常時における危機対応能力の割合 ◆値が大きいほど危機対応能力が高いといえます。値が小さい場合には、可能な限り早期に非常時電源等を設置することが望ましい。
運転管理(水処理施設)	Ot40	施設の耐震化率(建築)	(各)(各) 耐震化した建築施設数/耐震化が必要な建築施設数×100	%	—(*1)	—(*1)	—(*1)	—(*1)	—(*1)	—	施設の安全性及び維持管理の安定性を示す割合 ◆値が大きいほど地震に対して安全であるといえ、値が小さい場合は重要度の高い施設から速やかに耐震化を進捗させることが望ましい。
運転管理(水処理施設)	Ot50	目標水質達成率(BOD)	(各)(各) 目標水質達成回数(BOD)/水質調査回数(BOD)×100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆BODとは、Biochemical Oxygen Demand(生物化学的酸素要求量)の略称で、水中の有機物が溶存酸素の存在のもとで、生物学的に安定化するために要する酸素量(mg/l)です。
運転管理(水処理施設)	Ot60	目標水質達成率(COD)	(各)(各) 目標水質達成回数(COD)/水質調査回数(COD)×100	%	—(*2)	—(*2)	—(*2)	—(*2)	—(*2)	—	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆CODとは、Chemical Oxygen Demand(化学的酸素要求量)の略称で、水中の被酸化物質が一定条件のもとで、酸化剤によって酸化されるのに要する酸素量(mg/l)です。

(＊1)　本市下水処理場の重要建築物については耐震化を行っているが、その他の建築物については耐震診断を順次行っており、耐震化が必要な建築施設数が変動するため、適切な業務指標の公表が困難なため『—』としています。
(＊2)　法・条例の適用を受けない項目のため『—』としています。

PI番号		指標の名称	定義（式）	単位	R1年度値	R2年度値	R3年度値	R4年度値	R5年度値	指標の優位性	値の説明
運転管理（水処理施設）	Ot 70	目標水質達成率(SS)	（各）（各） 目標水質達成回数（SS）/水質調査回数（SS）×100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆SSとは、Suspended Solids（浮遊物質）の略称で水中に懸濁している物質です。ろ紙あるいは遠心分離機で捕捉された懸濁物質の量(mg/l)です。
	Ot 80	目標水質達成率(T-N)	（各）（各） 目標水質達成回数（T-N）/水質調査回数（T-N）×100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆T-Nとは、Total Nitrogen（全窒素）の略称で無機性及び有機性窒素の総量をその窒素の量(mg/l)で表したものです。
	Ot 90	目標水質達成率(T-P)	（各）（各） 目標水質達成回数（T-P）/水質調査回数（T-P）×100	%	100	100	100	100	100	↑	水質調査回数に対し、目標水質を達成した割合 ◆T-Pとは、Total Phosphorus（全りん）の略称で水中のりん化合物の総量をそのりんの量(mg/l)で表したものです。
	Ot 100	臭気基準遵守率	（各）（各） 基準遵守回数（臭気）/臭気調査回数×100	%	100	100	100	100	100	↑	臭気基準を遵守した割合 ◆処理場などは固液分離の処理過程や固形物の搬出などで発生する悪臭に対し、悪臭防止法を遵守しなければなりません。100%が求められます。
	Ot 110	水処理電力原単位	（下）（各） 使用電力量（水処理）/高級処理水量（＊1）	kWh/m^3	0.224	0.218	0.214	0.228	0.217	↓	高級処理水1㎥にかかる電力量。 ◆水処理技術の進展や水質規制の動向と合わせて見ていく必要があり、値は低いほどエネルギーを効率的に用いた水処理ができているといえます。
	Ot 120	水処理使用消毒剤原単位	（下）（各） 使用消毒剤量/年間（高級処理水量+簡易処理水量）×10^6	g/m^3	11.7	12.0	11.3	13.0	12.4	―	高級処理水及び簡易処理水1㎥を消毒するために必要とされる消毒剤の量。 ◆処理水を公共用水域に放流するには、水質汚濁防止法に基づき放流水中の大腸菌群数を3,000個/cm^3以下になるように消毒しなければなりません。合流式下水道の場合には、年間の降雨状況によって大きく変化する可能性があるため留意する必要があります。

（＊1） Ot110について、過年度に遡って年間総汚水処理水量を高級処理水量に変更しました。（令和3年（2021年）6月）

PI番号		指標の名称	定義（式）	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
ユーザーサービス	U 10	雨水排水整備率	（各）（地） 整備済面積/雨水計画面積×100	%	54.0	54.0	54.1	54.1	54.1	↑	雨水排除計画面積のうち整備が完了した割合 ◆値が大きいほど降雨に対して安全と言えます。本市は10年に1回の降雨に対して浸水被害が生じない計画を策定済です。
	U 20	法定水質基準遵守率（BOD）	（各）（各） 法定水質基準遵守回数（BOD）/法定試験水質調査回数（BOD）×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合（常に100%とならなければなりません） ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
	U 30	法定水質基準遵守率（COD）	（各）（各） 法定水質基準遵守回数（COD）/法定試験水質調査回数（COD）×100	%	— （*2）	— （*2）	— （*2）	— （*2）	— （*2）	—	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合（常に100%とならなければなりません） ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
	U 40	法定水質基準遵守率（SS）	（各）（各） 法定水質基準遵守回数（SS）/法定試験水質調査回数（SS）×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合（常に100%とならなければなりません） ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
	U 50	法定水質基準遵守率（T-N）	（各）（各） 法定水質基準遵守回数（T-N）/法定試験水質調査回数（T-N）×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合（常に100%とならなければなりません） ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
	U 60	法定水質基準遵守率（T-P）	（各）（各） 法定水質基準遵守回数（T-P）/法定試験水質調査回数（T-P）×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合（常に100%とならなければなりません） ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
	U 70	法定水質基準遵守率（大腸菌群数）	（各）（各） 法定水質基準遵守回数（大腸菌群数）/法定試験水質調査回数（大腸菌群数）×100	%	100	100	100	100	100	↑	法定水質基準に対し、同水質基準を遵守した割合（常に100%とならなければなりません） ◆法定水質基準とは下水道法による水質の技術上の基準です。水質汚濁防止法及び条例によりさらに厳しい排水基準が定められている場合、その排水基準が放流水の水質の技術上の基準となります。
	U 80	管きょ等閉塞事故発生件数（10万人当たり）	（各）（各） 事故発生件数/下水道処理人口×10^5	件	22.7	19.6	21.4	15.5	18.6	↓	管きょ等の閉塞に伴う汚水の逆流、溢流により発生した処理人口10万人当たりの事故発生件数 ◆管きょの閉塞を放置すると汚水の逆流によるマンホールなどからの溢水により臭気、衛生面等の問題が発生します。値が大きいほど点検の必要性が高く、また雨水による浸水事故は計上しません。
	U 90	第三者人身事故発生件数（10万人当たり）	（各）（各） 第三者人身事故発生件数/下水道処理人口×10^5	件	0.000	0.000	0.264	0.262	0.000	↓	下水道事業の当事者以外の人が新設時以外に下水道施設の施設不備、人為操作ミス等による人身被害を被る処理人口10万人当たりの事故件数 ◆下水道管に起因した道路陥没による人身事故等であり、値は小さいほど良いです。

（＊2）　法・条例の適用を受けない項目のため『—』としています。

PI番号		指標の名称	定義（式）	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
ユーザーサービス	U 100	下水道サービスに対する苦情件数 （10万人当たり）	（各）（各） 苦情総件数/下水道処理人口×10^5	件	135	134	127	112	148	↓	維持管理に伴うもの（臭気、マンホール蓋のガタツキ等）、工事に伴う騒音振動等、下水道使用料に関するものに限定した処理人口10万人当たりの苦情件数 ◆値が高いとサービス向上への期待度が大きいと捉え、良好な関係を構築することが必要です。
	U 110	苦情処理率	（各）（各） 1週間以内に処理した苦情件数/苦情総件数×100	%	100	100	100	100	100	↑	苦情の通報を受けた総数の内、1週間以内に問題が解決、納得が得られた割合 ◆値が大きいほど早期解決していることになり、使用者の下水道サービスに対して理解を得ることは、下水道事業の円滑な推進を可能にします。
	U 120	下水道使用料 （一般家庭用）	（地） 一般家庭用下水道使用料金表による1か月20m³を利用した料金（税抜き）	円	1,460	1,460	1,460	1,460	1,460	－	一般家庭において1か月20m³を使用した時の下水道使用料（税抜き） ◆使用者にとっては値は小さいほど良いが、どこまでのコストを回収するか地域の実情に応じて考え方が下水道事業者により異なるため、差異が生じてきます。
	U 130	下水道処理人口1人当たり汚水処理費 （維持管理費）	（地）（各） 汚水処理費（維持管理費）/下水道処理人口	円/人	6,060	6,020	6,460	6,520	7,160	↓	処理人口1人当たりの維持管理にかかる汚水処理費用 ◆この値を用いて維持管理に関する運営状況を使用者に示すことができ、維持管理が適正に行われている場合、この値は低いほど効率的であるといえます。
	U 140	下水道処理人口1人当たり汚水処理費 （資本費）	（地）（各） 汚水処理費（資本費）/下水道処理人口	円/人	3,980	3,630	3,530	3,380	3,350	↓	処理人口1人当たりの資本費にかかる汚水処理費用 ◆この値を用いて建設改良に関する運営状況を使用者に示すことができ、建設改良事業が適正に行われている場合、この値は低いほど効率的であるといえます。
	U 150	下水道処理人口1人当たり汚水処理費	（地）（各） 汚水処理費/下水道処理人口	円/人	10,000	9,660	9,990	9,900	10,500	↓	処理人口1人当たりの維持管理費と資本費の合計にかかる汚水処理費用 ◆本値と使用料を合わせることで、事業運営の実情を分かり易く伝える手段として有効です。処理人口が大きくなるほど低くなる傾向であるが、合流式下水道は高くなる傾向があります。
	U 160	職員1人当たり下水道使用料収入	（地）（地） 下水道使用料収入/（職員数×1000）	千円/人	52,000	49,300	47,400	47,000	48,900	－	職員1人当たりの下水道使用料収入 ◆本値は経年的な推移を使用者に示すことで、事業経営に関わる経営の努力を使用者に分かり易く伝えるための値です。
	U 170	職員1人当たり年間有収水量	（地）（地） 年間有収水量/損益勘定職員数	千m³/人	664	647	616	609	636	－	職員1人当たりの年間有収水量 ◆限られた施設で効率的な汚水処理を行うには、下水道への接続率を向上させ有収水量を増加させることが有効です。人口密度等、事業体の地域特性を勘案し、値を分析、評価する必要があります。

PI番号		指標の名称	定義（式）	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の 優位性	値の説明
経営	M 10	1人・1日当たり平均有収水量	（地）（各）（各） 年間有収水量/年間実日数/下水道処理人口	m^3/日/人	0.315	0.315	0.312	0.306	0.305	↓	処理人口1人・1日当たりの有収水量 ◆使用形態は地域によって様々であるが、この値は事業体の利用実態を表しています。また、節水型消費パターンの促進度合いも判断でき、値が低いほど節水意識が高いと判断されます。
経営	M 20	有収率	（地）（地） 年間有収水量/晴天時平均高級処理水量×365日（366日）×100	%	73.6	77.8	76.7	79.4	78.2	↑	有収水量の汚水処理水量に対する割合 ◆値が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく、事業体にとっては望ましい。 また、汚水管路の維持管理や改築、修繕の必要性の判断基準となります。
経営	M 30	経常収支比率	（地）（地）（地）（地） （営業収益＋営業外収益）/（営業費用＋営業外費用）×100	%	112.4	114.3	112.0	111.6	108.7	↑	経常収益の経常費用に対する割合 ◆値が高いほど経常利益率が高いことを示し、100%未満であることは経常損失が生じていることを意味します。値が高いほど使用料徴収の対象にならない不明水が少なく、事業体にとっては望ましい。
経営	M 40	繰入金比率(収益的収入分)	（地）（地）（地）（各）（地） 損益勘定繰入金（雨水処理負担金実繰入額＋他会計補助金実繰入額＋他会計繰入金繰入額＋損益勘定他会計借入金）/収益的収入×100	%	29.3	28.8	30.2	30.3	30.7	↓	営業活動の対価としての収入（収益的収入）に対する他会計からの繰入金の割合 ◆値が低いほど経営状況の健全性、効率性が高いことを示します。
経営	M 50	繰入金比率(資本的収入分)	（地）（地）（地）（地） 資本勘定繰入金（他会計出資金実繰入額＋他会計補助金実繰入額＋他会計借入金）/資本的収入×100	%	7.55	3.64	2.29	1.68	0.50	↓	資本的収入に対する他会計からの繰入金の割合 ◆値が低いほど経営状況の健全性、効率性が高いことを示します。
経営	M 60	使用料単価	（地）（地） 下水道使用料収入/年間有収水量×1000	円/m^3	109	105	104	105	106	↓	有収水量1m^3当たりの使用料収入 ◆下水道サービスの観点からは低い方が望ましいが、他会計からの負担が多くなります。 汚水処理原価を著しく下回らないようにする、等留意する必要があります。
経営	M 70	汚水処理原価	（地）（地） 汚水処理費/年間有収水量×1000	円/m^3	87.1	83.9	87.7	88.5	94.3	↓	有収水量1m^3当たりの汚水処理費（維持管理費と資本費） ◆値が低いほど効率的であることを示しますが、この値だけで経営の優劣を判断することは困難です。 本来必要な建設改良事業や修繕をしていない場合は、適正な原価とは言えない面があります。

PI番号		指標の名称	定義(式)	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の優位性	値の説明
経営	M 80	汚水処理原価(維持管理費)	(地)(地) 汚水処理費(維持管理費)/年間有収水量×1000	円/m^3	52.5	52.3	56.7	58.3	64.2	↓	有収水量1m^3当たりの汚水処理費(うち維持管理費) ◆値が低いほど効率的であることを示しますが、この値だけで経営の優劣を判断することは難しい。 本来必要な維持管理をしていない場合は、適正な原価とは言えない面があります。
経営	M 90	汚水処理原価(資本費)	(地)(地) 汚水処理費(資本費)/年間有収水量×1000	円/m^3	34.5	31.6	31.0	30.2	30.0	↓	有収水量1m^3当たりの汚水処理費(うち資本費) ◆値が低いほど効率的であることを示しますが、この値だけで経営の優劣を判断することは難しい。 本来必要な建設改良事業をしていない場合は、適正な原価とは言えない面があります。
経営	M 100	経費回収率	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(一般会計が負担すべき経費を除く)×100	%	125	125	119	118	112	↑	使用料単価と一般会計の負担を除く汚水処理原価の関係を表しており、「使用料回収率」ともいいます。 ◆一般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費の全てを使用料によって賄うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最も端的に表しています。 高いほど健全です。
経営	M 110	経費回収率(維持管理費)	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(維持管理費、一般会計が負担すべき経費を除く)×100	%	207	200	184	180	165	↑	一般会計が負担すべき経費を除く汚水処理の費用のうち、維持管理費に対する下水道使用料による回収率 ◆一般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費(維持管理費のみ)の全てを使用料によって賄うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最も端的に表しています。 高いほど健全です。
経営	M 120	経費回収率(資本費)	(地)(地) 下水道使用料収入/汚水処理費(資本費、一般会計が負担すべき経費を除く)×100	%	315	331	337	347	352	↑	一般会計が負担すべき経費を除く汚水処理の費用のうち、資本費に対する下水道使用料による回収率 ◆一般会計が負担すべき経費を除いた汚水処理費(資本費のみ)の全てを使用料によって賄うことが原則であるため、この値は下水道事業の経営を最も端的に表しています。 高いほど健全です。
経営	M 130	要員の公務・労務災害発生件数(処理水量100万m^3当たり)	(各)(地) 休業4日以上の公務・労務災害年間発生件数/年間総処理水量×10^6	件	0.02	0.02	0.02	0.02	0.00	↓	処理水量100万m^3当たりの休業4日以上の公務、労務災害発生件数 ◆平成17年度に発生した全産業の死傷災害に対する建設業の割合は22.6%(厚労省による)を占め、事業体は安全衛生管理の水準を向上させる必要があります。 値は低いほど安全衛生管理に優れていることを示します。※災害発生件数が「0」の場合は「0.00」とする。

	PI番号	指標の名称	定義（式）	単位	R1 年度値	R2 年度値	R3 年度値	R4 年度値	R5 年度値	指標の優位性	値の説明
環境	E 10	晴天時汚濁負荷削減率(BOD)	(下)(下) {1-(放流水質(BOD)/流入水質(BOD))}×100	%	98.7	98.7	98.5	98.9	99	↑	年間を通じた汚濁負荷(BOD)の削減率 ◆本指標では受水量≒放流水量とみなし、値を算出しています。値が大きいほど、下水処理場にて汚濁負荷を除去することができ、下水道が環境に対する汚濁負荷の除去の貢献度の大きさと、公共用水域に与える負荷の影響が小さいことを示します。
環境	E 20	再生水の使用率	(下)(下) 再生水利用量/高級処理水量×100	%	— (*4)	— (*4)	— (*4)	— (*4)	— (*4)	↑	処理水量に対し再生水として利用した割合 ◆再生水とは処理水を利用し種々の用途に適用するように処理された水です。値が大きいほど処理水に対する再生水利用の割合が大きいことを示します。場外の利用により、地域住民へのPR効果が期待できます。
環境	E 30	下水汚泥リサイクル率	(下)(下) 汚泥利用量/発生汚泥量×100	%	100	100	100	100	100	↑	下水汚泥の総発生量に対するリサイクルされている下水汚泥量の割合 ◆循環型社会形成推進基本法、資源有効利用促進法、廃棄物処理法等を受け下水汚泥の有効利用を推進する必要があります。値が大きいほど環境保全度、省資源の観点において寄与度が高いことを示します。
環境	E 40	処理人口1人当たり温室効果ガス排出量(*3)	(各)(各) 下水道事業に伴う温室効果ガスCO_2換算排出量/下水道処理人口	kg-CO_2/人	33.5	25.2	25.2	22	23.7	↓	処理人口1人当たりが下水道事業により排出したCO_2換算排出量 ◆下水道事業においても消費する電力など地球温暖化防止策が必要とされています。経年的に比較することで、環境負荷低減度が把握できます。地域特性によって大きく異なることから他都市と比較するには注意が必要です。
環境	E 50	下水排除基準に対する適合率	(各)(各) 適合件数/採水件数×100	%	98.6	98.6	94.7	96	97.5	↑	規制対象事業所に対する総採水件数に対する下水排除基準に適合した割合 ◆工場などから悪質な下水が下水道に流入した場合、下水道施設に悪影響を及ぼすことがあり、このことから下水道施設を保全する必要があります。値が高いほど規制対象事業所の排水基準適合度が高いことを示します。
環境	E 60	環境基準達成のための高度処理人口普及率	(各)(各) 高度処理実施区域内人口/高度処理が必要な区域の人口×100	%	63.7	63.6	63.3	63.7	63.5	↑	高度処理が実施されている区域内人口の、高度処理が必要な区域内人口に対する割合 ◆「良好な水環境への改善」に向け、下水道の普及拡大、合流式下水道の改善に加え高度処理が位置付けられています。値が高いほど進捗が高いことを示します。
環境	E 70	合流式下水道改善率	(各)(各) 合流式下水道改善面積/合流区域面積×100	%	82.3	82.3	82.3	83.8	83.8	↑	合流式下水道整備済み区域面積に対する合流式下水道改善済み面積の割合 ◆合流式下水道整備区域では、公共用水域に放流される年間放流汚濁負荷量を分流式下水道並み以下にまで改善させるなどの必要があり、合流改善事業を実施しています。値が高いほど進捗が高いことを示します。

（＊3）　吹田市下水道部が所管する2処理場の処理区域人口1人当たりの温室効果ガス排出量を示します。
（＊4）　再生水は不定期での使用であり、計量データがないため『－』としています。

＜表紙の写真＞

吹田市はEXPO’70開催地。市内のEXPO’70にゆかりのある場所や、2025年大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の視点から、「多文化共生」に関係する施設等を都市魅力部シティプロモーション推進室とコラボして全８か所を選定。公式キャラクター・ミャクミャクと大阪・関西万博のロゴをデザインした「大阪・関西万博デザインマンホールふた」を設置しています。このマンホール蓋を通して、EXPO’70開催当時へ思いをはせつつ、大阪・関西万博とのつながりを知っていただければと思います。

（EXPO’70のニュージーランド館の壁画とオブジェが現存する中央図書館前のショット）

吹田市下水道年報

― 令和5年度（2023年度）版 ―

令和6年（2024年）9月　発 行

編 さん 「吹田市下水道年報」作成作業部会

発 行 所　吹田市泉町1丁目3番40号

吹　田　市　下　水　道　部　　経　営　室

（電話） 06 （6384） 2080

（FAX） 06 （6368） 9903

※　特に表記のない限り令和6年(2024年)3月31日現在のデータをもとに作成しています。

この年報は 130 部作成し、一部当たりの単価は 420 円です。

VEGETABLE OIL INK
植物油インキを使用しています。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。